

ライフスタイルプロジェクト研究資料 第1号

人口移住・地域再生方策と農の教育及び福祉機能

平成 16 年 1 月

農 林 水 産 政 策 研 究 所

はじめに

本報告書は、プロジェクト研究「ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究」(平成15～17年度)の準備として、平成14年度後半に実施した特別研究会の報告の記録である。記録といっても、その報告内容を報告者が後日に改めて書き起こしたものであるため、本報告書は論文集というべきであろう。

本報告書は当プロジェクト研究のなかの「小課題1 農山漁村地域における多様なライフスタイルの形成と地域再生のための条件整備方策解明」に則した研究成果として刊行する。その内訳は、3部により構成されている。

「Ⅰ部 人口移住・地域再生方策」は、都市と農村間における人口移動の統計的把握をめざした第1章(江崎論文)と、地域再生方策のツールとしての地域通貨の可能性を検討した第2章(杉岡論文)からなる。江崎論文は国立社会保障・人口問題研究所の遂行する研究成果を活用しつつ、大規模で詳しい調査データを堅実に統計整理している。杉岡論文は地域通貨という実践的なツールが地域コミュニティ再生に果たす役割を学術的に整理した斬新な研究成果である。

「Ⅱ部 農の教育に果たす役割」は、農業関係者の話題になるものの、その論拠や実態がともすると不鮮明になりがちな研究テーマである。第3章(笹井論文)は農の教育に果たす役割について諸説整理を通じて理論的にまとめている。他方、農業とかかわる教育活動、特に山村留学の実態調査から、農の教育に果たす役割を理論化しようとしたのが、第4章(神田論文)と第5章(玉井論文)である。この研究会報告が1つの刺激となって、当プロジェクト研究は平成15年度に全国規模の山村留学調査を実施することになった。

「Ⅲ部 農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割」は、農の癒し効果を検証しようとする様々な実践や研究を網羅的に紹介する第6章(菅論文)と、地域産業起こしの核として介護サービスに取り組む市町村自治体の実態をリアルに紹介する第7章(鈴木論文)からなる。これら2つは社会的に認知されてまもないホットなテーマであり、その先駆的な推進者である両氏の論文は説得力をもっている。

今回、プロジェクト資料としての本報告書へ論文掲載を応諾いただいた報告(執筆)者、および研究会に参加しコメントいただいた当研究所客員研究員、また農林水産省関係部局等の方々に対し、厚く謝意を表する次第である。

平成16年1月

農林水産政策研究所

人口移住・地域再生方策と農の教育及び福祉機能

目 次

序	報告書の章別構成と論点（相川良彦）	1
I 部	人口移住・地域再生方策	9
第1章	地域人口の将来予測と地方圏出身者のUターン移動（江崎雄治）	11
第2章	地域通貨と農村コミュニティ ——新たなライフスタイルの登場——（杉岡直人）	23
II 部	農の教育に果たす役割	33
第3章	生涯学習の視点からみた農村地域の発展可能性（笹井宏益）	35
第4章	農の教育に果たす役割について（神田嘉延）	45
第5章	限界過疎地における山村留学の可能性と課題 ——経済・社会問題の解決の一環としての山村留学——（玉井康之）	53
III 部	農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割	65
第6章	園芸療法と関連領域の現状と可能性（菅由美子）	67
第7章	福祉と町起こし——市町村自治体の戦略——（鈴木祐司）	87

序 報告書の章別構成と論点

農林水産政策研究所 相川 良彦

1 成立経緯，3部構成とその問題意識

平成15年度に始まった「ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究」（略称，「ライフスタイル」プロ）の課題は，都市と農山漁村の交流を通じて消費者の多様な期待に応えうる農山漁村地域の再生方策を探ることである。そして，その視点から，多様なライフスタイルの形成や農山漁村への参入等を一層促進する条件整備のあり方，地域社会への影響・効果を解明することを目的にしている。本報告書は，このプロジェクト研究の準備の一環として開催した平成14年度の所内特別研究会の各報告を，報告者が改めて執筆した論文を編集したものである。

本報告書のⅠ部において，人口構成とライフスタイルの変化が，農村への人口移住や地域住民の地域再生活動にどのように影響しているかを問題とした。

まず，江崎雄治氏（専修大学）が，現代人のライフスタイルの変化が農山漁村に与える影響を，都市と農村間の人口移動現象として捉え，その動向を整理・分析した（2003年1月10日研究会報告）。また，杉岡直人氏（北星学園大学）が，ライフスタイルの変化に関連して，地域活性化ツールとしての地域通貨がもつ特徴を解説し，農村への導入プロセスと参加者の性格を事例報告した（2003年3月13日研究会報告）。

次に，本報告書のⅡ部として，ライフスタイルの変化にともなう都市と農村との交流の一形態として教育を取り上げ，農のもつ教育機能を取り上げた。まず，神田嘉延氏（鹿児島大学）が鹿児島の農村現場における社会及び学校教育の実践活動を，また，玉井康之氏（北海道教育大学）が北海道における山村留学の実践活動を報告し，その役割と問題点に論及した（2002年11月25日研究会報告）。そして，笹井宏益氏（国立教育政策研究所）が，農の教育機能に関して，社会教育理論面からの総括的な論点整理を行った（2003年2月28日研究会報告）。

さらに，本報告書のⅢ部では，農が福祉に果たす機能と，逆に，福祉が農村活性化に果たす役割を究明しようとした。まず，菅由美子氏（人と自然社）が，最近日本でも知られ始めた園芸療法の実践報告とその機能について整理した。次に，鈴木祐司氏（NHK放送文化研究所）が，福祉先進地である市町村はどのような動機で高齢者福祉に積極的に取り組み，結果として地域経済の活性化にどのように貢献したかについて事例報告した（2003年3月13日研究会報告）。

以上のように，本報告書はⅠ部で「人口移住・地域再生方策」，Ⅱ部は「農の教育に果たす役割」，Ⅲ部で「農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割」を取り扱っている。テーマは一見したところ多方面にわたるが，本報告書は，それらの報告を次のような問題意

識のもとで包括的に捉えている。

農はもともと多面的な機能をもつ営みであったにもかかわらず、それが見えにくさもあって無視され、その経済的機能のみにこれまで焦点があてられてきた。成熟した現代社会において、人々のライフスタイルは変化しつつあり、単に経済的動機だけでなく、多彩な動機に裏付けられて行動する者が増えている。その意味で、農と現代人との間には響きあうところがある。このような現代人が農と出会う場として、人口の流動化、地域再生方策、農の教育機能、農の福祉機能をここでは取り上げた。本報告書の目的は、それらが具体的にどのような実態や論理を持つか、また、地域や農とどう関連し機能しているか、さらに、そのことが人間や地域の再生にどのように貢献するかを明らかにすることである。

2 各章別要旨と「ライフスタイル」プロジェクト研究との接点

各章の要旨と「ライフスタイル」プロジェクト研究にかかわる論点を各部毎に整理しておこう。

(1) 「Ⅰ部 人口移住・地域再生方策」について

「第1章 地域人口の将来予測と地方圏出身者のUターン移動」(江崎雄治)は2つの部分により構成される。前半は、江崎氏も携わった国立社会保障・人口問題研究所の行った将来人口推計(2000年国勢調査ベース)の紹介である。それによると、日本の人口は2006年に1億2,774万人でピークに達した後、長期の減少局面に入る。2030年には2000年人口比で1割以上人口減少する道府県は30に達する。また、老年人口の増加も著しく、老年人口割合が30%を超える都道府県は2000年時点で1つもないが、2030年には35に達する。その結果、今世紀後半には日本の人口は1億人を下回るとされ、それとともに超高齢化時代を迎える。

後半は、今後大きな人口減少が見込まれている地方圏におけるUターン移動の動向を、江崎氏自身の調査結果(長野県・宮崎県調査で回収総数約5,000人)にもとづき報告する。それによれば、三大都市圏にいったん他出した者のUターンは、①大卒よりも高卒、②次三男より長男、③妻が他県出身よりも同県出身の方が多いこと、また、親の面倒をみる等の理由で最初の就職から5年以内の時期に、郷里に職を得ている者に多い。この結果を、江崎氏は「日本におけるUターン現象は、総合的なライフスタイル選択の結果であると考えられるよりも、単身あるいは夫婦2人世帯のような比較的転居しやすい環境にある地方圏出身者が、就職後最初の転機において持ち得る職業生活上の選択肢の一つとしてとらえることが、より適切である」と集約している。

「第2章 地域通貨と農村コミュニティ—新たなライフスタイルの登場—」(杉岡直人)も、2つの部分により構成される。まず、地域通貨の歴史と役割についての理論的整理が行われる。それによれば、地域通貨とは生活空間を共有する関係者同士の、合意にもとづき行われる資源の交換システムであり、新たなライフスタイルに対応したコミュニティの形成ツールである。そして、「地域通貨の形式的な特徴は、①一定地域内でのみ通用する貨幣システムであり、②通貨に利子がない・つかないこと、③マネジメントは市民団体(NPO)

によるものが多い」ことである。

次に、北海道栗山町の地域通貨を取り上げ、導入プロセスにおける農村の特徴、マネジメントの仕組みと問題点、参加者の社会的性格について考察する。地域通貨の導入・普及には地域で信用される革新者が重要で、その役割を農村・栗山町において果たしたのは町役場職員であった。また、マネジメントは NPO 法人が担当し、福祉・環境・農業・レジャーなど多彩な活動領域で、出来るだけ多くの住民の参加を織り込む体制づくりが進んでいる。ただ、その問題点は供給に比べて需要が少なく地域通貨の循環が滞るところにある。そして、参加者は、近所付き合い、フォーマルな社会関係、地域コミュニティとの関係形成に積極的な者が多かった。

I 部の論点は、2 つある。1 つは、都市から農村への移住は現代人のライフスタイルの変化に対応した社会現象として理解して良いか否かである。Uターン者を対象として、江崎論文はそれを従来からある地方圏出身者の職業選択の一形態であり、ライフスタイルの変化に関連付けるべきではないとした。我々は、北海道、山形、京都で行った実態調査から、農村への移住の過半が新たなライフスタイルに関連したものであると捉えている。江崎氏はUターン者を対象とした大量データの統計分析にもとづき、他方、我々は都市から農村への移住者を対象とした少数事例の聞き取り調査にもとづいている。対象も研究方法も違っているのだから、両者はどちらかが正しいというような性格のものではない（むしろ、どちらも正しい）。課題は、ライフスタイルの変化が人口移動のどの局面で、どの程度の規模で影響しつつあるかを見極めることである。

2 つは、地域再生方策として、何に着眼するかである。杉岡論文は地域通貨を取り上げたが、我々は、移住者の地元社会経済に与えるインパクト、地元の起業活動やグリーンツーリズムなどに焦点をあてる計画である。両者ともに農業経済学の枠を越えたジャンルの問題であり、社会性と経済性という2側面から複眼的にその有効性を判定することになるだろう。

(2) 「Ⅱ部 農の教育に果たす役割」について

Ⅱ部農の教育機能は、3 つの論文が収録されている。

「第3章 生涯学習の視点から見た農村地域の発展の可能性」(笹井宏益)は、生涯学習という比較的新しい概念を理論的に整理している。まず、生涯学習を、教育／学習の機会を①人間の一生全般の中に分散させ、②社会の様々な場面で見出せる教育機能に適宜分担させて、それらの統合を図ることである、と規定する。そして、それはこれまで若年期・学校に集中した教育／学習のあり方を改めようとする教育の構造改革を意味している。

生涯学習の概念が形成されたのは1960～70年代で、主として国際機関の推奨を契機とした。生涯学習は個人及び社会の成長・発展にとって重要であるというコンセプトがそこに存在した。それが1980年代に下火となり、90年代中葉以降に再び活発化する。そこでは、地球規模での社会の発展や相互理解のうえでの生涯学習の必要性が強く意識されるようになっていく。

ただ、生涯学習というコンセプトのどの部分が強調されるかは、国情や階層によってタイプ差がある。例えば、移民を抱える西欧諸国は移民教育や識字教育など伝統的な成人教育を重視するのに対して、学歴偏重と受験競争の激化に悩む日本は学校教育への集中の軽減を、また市民性の成熟を志向する北欧や東欧諸国はコミュニティにおけるシチズンシップの確立などを重視する、といったようにである。

現代日本の生涯学習の特徴は、地域社会との協同による学校教育の再生を志向し、より実践的、より参加型を追求しているところにある。そうした生涯学習の受け皿として農村社会は次のような有利さを持っている。①農村社会は相互のつながりが広くて深く、行政と住人との連携が取りやすい、②学習の成果を実践しやすい、③自然に恵まれ、システム化されていないので「生きる力」を育みやすい。農村は、教育機能を発揮する潜在的可能性を宿している。

「第4章 農の教育に果たす役割について」(神田嘉延)は、鹿児島県農村での実践的教育活動の検討を通じて、学校教育と地域社会とのつながりの大切さを主張する。問題は、学校が社会・生活との関係が薄く、閉鎖的であるところにある。それは、教育を地域社会の生活の中で捉えて、子供に生きる諸能力を身に付けさせることで克服されなければならない。

そうした先進事例として、地元生産の牛乳を学校給食利用などによって地産地消が進み、小学校が地域づくりの核となった事例、学校林野を財政的基盤として独自に山村留学を実施し、子供とその家族の転入により過疎化に歯止めをかけた事例、鹿児島特有の校区公民館制度のもとで地域住民が積極的に学校教育の内容にかかわり、アイガモ農業などの体験学習を実践している事例、貧しさの中で生まれた生活の知恵などを教材として教えることによって、地域の誇りを植えつけ、転出者のUターン率の高さに寄与している事例、を紹介する。そして、これら事例研究を通じて、神田氏は、農のもつ教育力と、農村(僻地)の中で学校の果たす役割の大きさを確認するのである。

「第5章 限界過疎地における山村留学の可能性と課題」(玉井康之)は、北海道での学校教育と過疎農村の再生方策の1つとして山村留学を取り上げ、その機能と意義を積極的に敷衍する。それによれば、山村留学とは、体験学習が不足している現代の子ども達に自立する機会や契機を与える取組みである。と同時に、それは過疎地域の活性化対策にもなっている。

山村留学が過疎地域の活性化対策に役立つのは、次のような事情による。第一に、学校がなくなると同時に集落の活動が消滅し、生活が成り立たなくなるところが多いことである。第二に、増加する耕作放棄地の用途として農業体験学習など、教育・文化活動としての農地の使途も選択肢として加える必要がある。第三に、人口移住にともなう地方交付税の配分増加が市町村自治体の財源不足を補填している。

山村留学の教育効果としては、次のような項目が挙げられる。第一に、都市的アメニティの少ない農村の方が、人間関係の助け合いや生活など生きる力を身に付けられる。第二に、親元から離れて暮らす、或いは他者と一緒に働く(生活する)ことによって、自分で

自分のことをやるという基本的な生活習慣を身に付けられる。第三に、農村との異文化交流によって都市からの移住者は良い刺激を受けるし、小規模集団の中に入ることによってアイデンティティの形成をはかることもできる。逆に、地元住民も見過ごしていた地域社会の良さを再発見し、自信をもつようになる。第四に、自然環境を守るという学習を、自然と触れ合う生活の中で身につけることができる。

山村留学は留学体験者とその親、そして受入れた地元住民から高い評価を受けている。だから、山村留学がもつ教育機能の効果は（いまだ全国的・数量的に検証されたわけではないが）大きいと考える。また、玉井氏は、不登校児童 14 万人、引きこもり青壮年 60～100 万人と言われる現代社会において、青少年の社会教育政策や労働力問題の一環としても山村留学の果たす役割があることを指摘する。にもかかわらず、現行の山村留学の実施にあたって支援体制の不足、里親や学校教員への負担過重など制度上の不備、実態上の問題点が多々存在する。国政レベルでの山村留学の制度的見直しの必要性が主張される所以である。

Ⅱ部の論点は、次の2点に集約できる。第一は、農の教育機能は多々存在し、事例研究を通じて感覚的・論理的に捉えられているが、その中身が単に学校教育による知識量の集積ではなく、地域社会等との関係を通じて体験的に得られる生活力（いわゆる「生きる力」で、その内訳は、自立的な生活習慣、主体性、人間関係調整力など）であるために、それをどのように数量的に把握するかということ。第二に、山村留学はそれを受け入れる過疎農村の活性化にいろいろな形で役立っているが、それを同様にどのように数量的に把握するかということ、である。

これらの報告を踏まえて、我々は対象テーマを次のように限定し、研究することにした。玉井報告が示唆するように、農の教育機能を最も鮮明に検出できるのは、生活居住地を1～数年間移すという意味で都市と農村との交流体験学習の究極的形態である山村留学であろう。その山村留学を、これまでのように事例分析にとどめず、全国規模で、かつ数量的把握を目指して調査研究を行う予定である。ただ、それがもたらす過疎農村の活性化効果については、Ⅰ部の移住者及び地元受入れ集落の聞き取り調査項目に含まれるので、山村留学に特定して取り上げることはしない。

(3) 「Ⅲ部 農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割」について

Ⅲ部は、農のもつ福祉機能に論及した2つの章から構成される。

「第6章 園芸療法と関連領域の現状と可能性」（菅由美子）は、最近脚光を浴び始めた園芸療法の歩みと日本での現状を紹介している。それによれば、園芸療法は、人間の生きようとする力を母なる自然との関係、言い換えれば、自然のもつ治癒力に求めるところに思想的根拠をもつ。それは、目に見える形で捉えられない性格のものである故に、資本主義や近代科学に無視され続けてきた。それ故、その存在は、洋の東西・分野を問わず、苦難や障害に直面した弱者が弱いままにありきたりの生活や種を蒔く、そういう小さな実践活動の積み重ねの中で感知されたものなのである。

このため菅氏は、日本における園芸療法の活動実践を、先駆的事例、地方自治体による推進例、大学での研究状況、民間主体の実践事例とグループ別に、網羅列举して概要を紹介している。その特徴は、1つに欧米で進んだ園芸療法に啓発されたこと、2つに医療、看護、福祉、農業、学校や自治体等さまざまな職場の多彩な職種に就く者達が自然や園芸、或いは温かいネットワークがもつ癒しの効果に目覚めて、実践活動に飛び込んでいること、3つに、医療、福祉、自治体等の関係者と農業関係者との学際的な連携がそこに生じていること、である。そして、園芸療法の効果の客観的検証はそれを後追いする形で、試みられている途上だということである。

「第7章 福祉と町起こし—市町村自治体の戦略—」（鈴木祐司）の目的は、福祉に積極的に取り組む市町村自治体の担当者の実践活動をたどるなかで、福祉サービスが地域経済の活性化と行政のスリム化へ果たす役割を明らかにすることである。1980年代まで、福祉は高負担を国民に強いて経済成長力を削ぐという考え方が支配的であった。それに対して90年代に、福祉により地域活性化をめざす市町村が登場する。それは、公共事業による地域活性化・過疎化防止に限界を感じた市町村担当者が、福祉投資の経済波及効果（単に施設の建設投資にとどまらず、創出された雇用の賃金及び老人年金が地域消費に回され地域経済を活性化させる作用を含め）を評価したためであった。

他方、積極的な福祉への取組みにより、行政コストの引き下げに成功した市町村があった。例えば、民間福祉サービス業の育成が福祉行政のコストを低下させる、或いは、予防への取組みが老人医療費の低下をもたらす、という具合にである。

このように福祉に積極的に取り組む市町村は、既存施設、民間企業、住民パワーを福祉活動にうまく取り込み、福祉をサービス業として自立・充実させながら、福祉の行政コストの低減をはかっていた。

Ⅲ部の論点は、2つある。1つは、菅論文が指摘した農のもつ福祉機能をどのようにして検証するかである。それは園芸療法が主として精神・知的障害者や障害の重い高齢者などを対象とすることによって、農のもつ福祉機能を感知しえたように、極限状況にある事例ほど鮮明に捉えうるものであろう。そのために、我々もまたそれを福祉の場で捉えて例証しようと考えている。

ただ、農水省行政は障害高齢者に対する福祉活動を所掌業務から外していること、またこれまで当所において研究蓄積がないことからみて、当プロジェクトでは障害者向けの福祉活動を課題としていない。「障害高齢者を対象とした農の福祉機能」は、別途、「経常研究」において取り上げるようにする。

2つは、鈴木論文が追求した高齢者福祉サービスが地域経済活性化に果たす役割についてである。鈴木らは1990年代に他者に先駆け、従来経済の重荷と考えられた高齢者福祉サービスが実は地域経済を活性化するサービス業であることを指摘した。介護保険実施状況下で、福祉サービス業が経済活性化や雇用創出に果たす役割は急増し、いまや農村再生にとって無視しえない有力な地場産業になっている。我々は、鈴木らの研究を受けて、平成15年度に並行して実施中の行政対応特研「高齢者」プロジェクト研究において地域に

おける福祉サービス業の存立状況を、全国統計データにより実証する予定である。

以上、本報告書掲載の諸論文の要旨、並びにそれら諸論文と「ライフスタイル」プロジェクト研究との接点について言及し、今後の研究方向について展望した。いずれの論点も、当プロジェクトの研究推進に有益なヒントを与えてくれる。それらを足掛かりに、ライフスタイルの多様化や、それを受けた農山漁村地域の活性化対策について議論が深まっていくことを期待したい。

I 部 人口移住・地域再生方策

第1章 地域人口の将来予測と地方圏出身者のUターン移動

専修大学 江崎 雄治

1 はじめに

20世紀は世界的に人口急増の時代であった。21世紀においても途上国を中心にさらなる人口増加が見込まれているが、一方で先進国では出生率の低下に伴い人口停滞、減少局面を迎える国々も少なくないとされる。

人口の将来予測は多くの政策上の前提となるべき課題である。今後の人口停滞、減少局面においてもその重要性にはいささかの変化もないばかりか、昨今の年金に関する負担および給付水準の議論などからもわかるように、さらにその重要性が増すことになると考えられる。

日本では厚生労働省の一機関である国立社会保障・人口問題研究所が将来人口推計の業務を行っている。国勢調査の集計結果をうける形で5年に一度新たな推計計算が行われており、最近では2002年1月に最新の推計結果が公表された。これによると日本の人口は2006年には1億2,774万人でピークに達した後、長期の減少局面に入るとされる。その結果、今世紀後半には日本の人口は1億人を下回るとされ、それとともに超高齢化時代を迎えると考えられている。

一方でこのような人口減少は全国一様ではなく、より激しい減少に見舞われる地域と、現在の人口を比較的維持する地域との双方が現れることは想像に難くない。国立社会保障・人口問題研究所では全国人口の推計とともに都道府県別の推計も行っており、筆者はこれに携わる機会を得た。そこで本稿では、2002年3月に公表されたこの推計結果について述べることにする。さらに、大都市圏対地方圏の人口分布バランスの将来像を考える上で、もっとも注目すべき要素の1つであると考えられる地方圏出身者の帰還移動（Uターン移動）について、独自の調査結果をもとにその実態および動向を検討する。

2 国立社会保障・人口問題研究所による都道府県別将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所による全国および都道府県の人口推計は、コーホート要因法と呼ばれる方法で行われている。この方法は人口推計における最もオーソドックスな方法であり、国連による世界人口推計やアメリカ、イギリスをはじめとする各国の公式推計に用いられている。この方法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに出生率や移動率などの仮定値をあてはめて将来人口を計算する方法である。具体的には、コーホート要因法による推計においては、1) 基準人口、2) 将来の出生率、3) 将来の生残率、4) 将来の純移動率、5) 将来の出生性比が必要となる。今回の都道府県別人口推計においては、それぞれについて以下のように設定した。また推計期間は2000年～2030年まで5年ごとの30年間とした。

(1) 都道府県別人口推計における仮定等について

1) 基準人口

2000 年 10 月 1 日現在、都道府県別、男女・年齢（5 歳階級）別人口（国勢調査による人口）を基準人口とした。

2) 将来の出生率の仮定

本推計では、出生率の仮定値設定に際し、全国推計における出生率の変化を反映させるため、都道府県別、女子年齢別に全国値との相対的な格差を計算し、この相対的格差を本推計における仮定値設定に用いた。

まず、都道府県別、女子年齢（5 歳階級）別出生率の都道府県間格差の変化をみると、1980 年以降、34 歳以下の年齢層では格差はほぼ一定水準で推移している。一方 35 歳以上の年齢層においてはおおむね格差の縮小が続いている。そこで 34 歳以下の年齢層については、1995～2000 年における全国値との相対的格差が今後も一定であるとした。また 35 歳以上の年齢層については 2010～2015 年までは格差の縮小が続き、その後は一定であるとした。

3) 将来の生残率の仮定

本推計では、将来の都道府県別、男女・年齢別生残率について、出生率と同様に将来の全国推計値の動きにあわせた設定を行った。

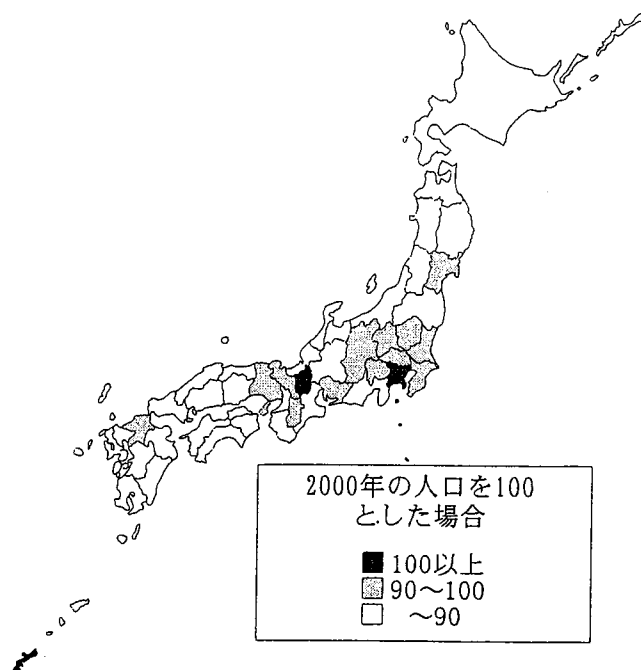
平均寿命の都道府県間格差の推移を 1980 年以降についてみると、男女とも縮小傾向にある。また男女・年齢別生残率の格差についてみても、一部の年齢階級の直近の変化についてはやや格差拡大の動きもみられるものの、1980 年以降を通じた動きとしては各年齢階級とも格差はおおむね縮小傾向にある。そこで、すべての年齢階級について今後とも都道府県間格差は縮小すると仮定した。

4) 将来の純移動率の仮定

各都道府県の男女・年齢別純移動率は、その時々全国あるいは各都道府県の経済状況の影響を受けるため、一定のパターンや規則性を見いだすことが難しい。これまでの男女・年齢別純移動率の推移をみるとおおむね減少傾向にあるととらえることができるが、上述のように純移動率については社会経済状況の変化に大きく影響を受ける可能性があるなど、今後の変化については予測が困難である。本推計では、1995～2000 年の男女・年齢別純移動率が一定のまま変化しないと仮定した⁽¹⁾。

5) 将来の出生性比

全国推計と同様、最近 5 年間の全国の実績に基づき、女子 100 に対して男子 105.5 とした。



※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

第1図 都道府県別の人口指数 — 2030年 —

(2) 推計結果の概要

前節のような枠組みで行われた人口推計について、その結果を以下に述べる。

1) 総人口の推移

2000年の国勢調査の結果によれば、1995年から2000年にかけて既に23道県で人口が減少している。今回の推計によれば、人口が減少する都道府県は今後も増加を続け、2005年から2010年にかけては36道府県、2015年から2020年にかけては滋賀県、沖縄県を除く45都道府県で人口が減少ようになる。以後2030年までほとんどの都道府県で人口減少が続く⁽²⁾。2030年の人口を、2000年人口を100とした場合の人口指数でみると(第1図)、指数が100を超える、すなわち2000年より人口が増加する都道府県は東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県の4都県のみであり、他の43道府県ではいずれも2030年の人口が2000年人口を下回る。また指数が90以下、すなわち人口が1割以上減少する都道府県は30道府県に達する。

また人口の占有割合(シェア)を地域ブロック別にみると(第1表)、2000年時点で全国人口に占める割合が最も大きかったのは南関東ブロック(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で、26.3%であった。推計によれば全国人口に占める南関東ブロックのシェアは今後も緩やかに上昇を続け、2030年には28.5%に達する。一方でその他の地域ブロックの占める割合は横ばいないしは減少となる。

第1表 全国人口に占める地域ブロック人口の割合

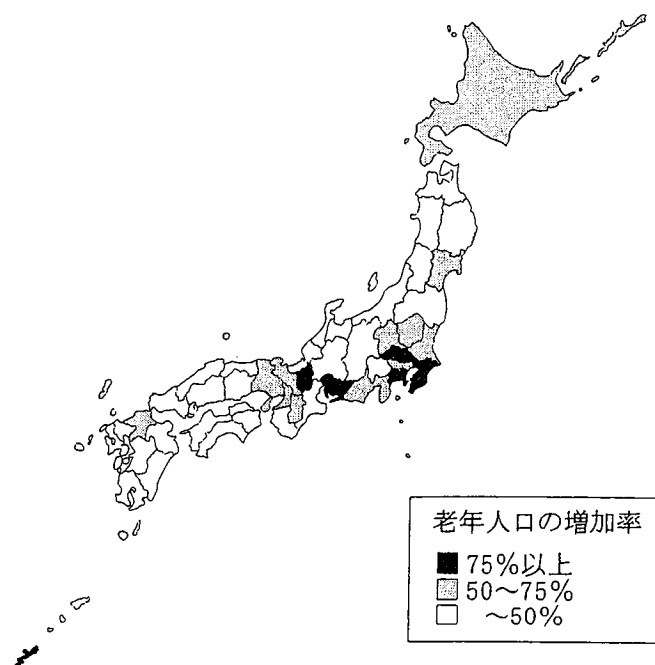
ブロック	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
北海道	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1	4.1
東北	9.7	9.6	9.5	9.4	9.4	9.2	9.1
関東	32.6	32.9	33.3	33.7	34.0	34.3	34.7
北関東	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
南関東	26.3	26.7	27.1	27.4	27.8	28.1	28.5
北陸	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3
中部	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3
近畿	16.4	16.4	16.4	16.4	16.3	16.3	16.3
中国	6.1	6.0	5.9	5.9	5.8	5.7	5.6
四国	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0
九州・沖縄	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6

地域区分:

北海道:北海道 東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県 北関東:茨城県、栃木県、群馬県、山梨県 南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北陸:富山県、石川県、福井県 中部:長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 四国:徳島県、愛媛県、高知県 九州・沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2) 年齢別人口の推移

まず年少人口(0～14歳)が各都道府県の総人口に占める割合をみると、2000年から2030年までの期間を通じて、すべての都道府県で低下する。2030年時点で、年少人口の割合が最も大きいのは沖縄県(15.8%)、最も小さいのは東京都(9.8%)である。



※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

第2図 都道府県別老年人口の増加率
— 2000年～2030年 —

生産年齢人口（15～64 歳）が各都道府県の総人口に占める割合は、各都道府県とも当初は減少傾向にあるが、年少人口あるいは老年人口の減少に影響されるため、2020 年から 2030 年にかけては、一部の都道府県で生産年齢人口割合の上昇がみられる。2030 年時点で、生産年齢人口の割合が最も大きいのは東京都（64.1%）、最も小さいのは秋田県（53.3%）である。

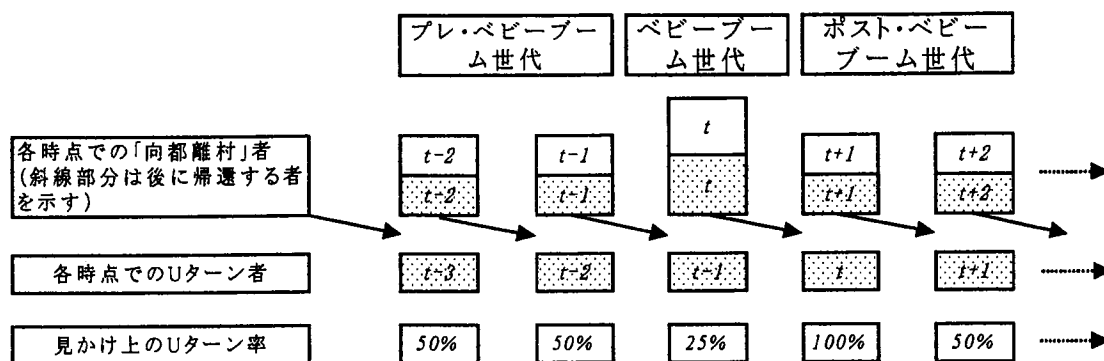
一方、今回の推計によれば、老年人口（65 歳以上）は 2020 年まで全都道府県で増加する。しかし老年人口の増加率はおおむね縮小傾向にあり、2020 年以降は老年人口の減少県が現れる。2020 年から 2025 年にかけては 19 府県で老年人口が減少し、2025 年から 2030 年にかけては老年人口減少県は 32 道府県に増加する。2030 年の段階で老年人口数が多いのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県など大都市圏に属する都道府県である。また増加率でみると、2000 年から 2030 年にかけて老年人口が 100%以上の増加（2 倍以上）になるのは埼玉県と千葉県であり、そのほか神奈川県、愛知県、滋賀県、沖縄県についても 75%以上の増加となる（第 2 図）。大都市圏において高齢人口が急速に増加するのは、高度経済成長期に地方圏から大都市圏に流入した第 1 次ベビーブーム世代などが今後高齢期に入るためである。これらの世代はコーホート規模（世代の人口規模）が大きい。つまり大都市圏は「高齢者予備軍」を大量に抱えている状況なのである。

その一方で老年人口が総人口に占める割合は、各都道府県とも今後一貫して増加する。2000 年時点では老年人口割合が 30%を超える都道府県は 1 つもないが、2015 年には 4 県で 30%を超える。そして 2030 年には 35 道県で老年人口割合が 30%を超える。2030 年に最も老年人口割合が大きいのは秋田県（36.2%）であり、最も小さいのは滋賀県（25.1%）である。

3 地域人口の将来像と若年者の U ターン移動

以上見てきたように、とくに地方圏においては、今後大きな人口減少が見込まれている。したがって地方圏においては、自県出身若年者の U ターン移動の動向には今後ますます注目が集まることになるだろう。ここでは、長野県および宮崎県出身者を例に、これまでの U ターン傾向の変化、U ターン者のプロフィール、さらには U ターンの発生メカニズムについて、考察してみたい。

従来、U ターン現象の把握には住民基本台帳人口移動報告のデータが用いられることが多かった⁽³⁾。これは、年齢別にデータを得ることができないという短所はあるものの、毎年の移動者数が把握できるため、U ターン移動に限らず人口移動研究における最も基本的な統計資料である。U ターン移動に関する分析では、地方圏から大都市圏への移動者数、大都市圏から地方圏への移動者数を集計することにより議論が行われるが、最大の問題は、このデータから把握される U ターン傾向は見かけ上のものに過ぎない可能性が高いことである。これを図解したものが、第 3 図である。ここでは単純化のため、出身者のうちの半



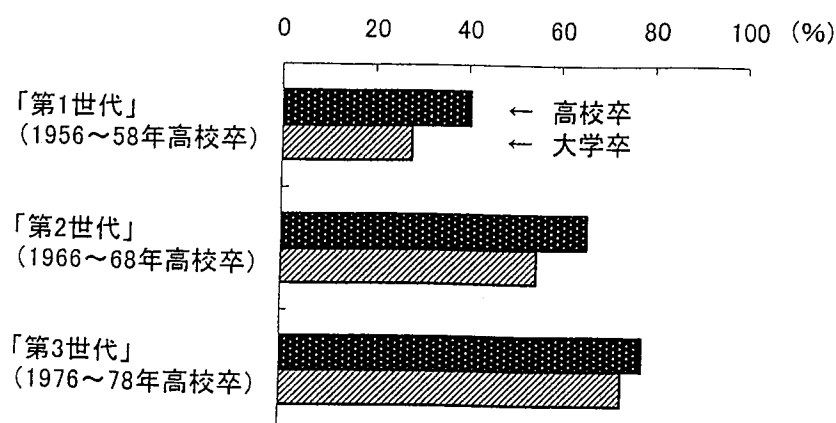
第3図 コーホート規模の変化と見かけ上のUターン率

数が1期間後にUターンするとして、各時点での見かけ上のUターン率を計算している。この見かけ上のUターン率は、最初50%という真のUターン率と同じ値を示すが、ベビーブーム世代が帰還する時期にはこれが100%となり、他出者数と帰還者数があたかも均衡しているかのような錯覚を与えることになる。

そこで真のUターン率の算出のためには、ある地域の出身者の居住経歴を把握し、いったん大都市圏に他出した者の数、およびいったん他出した後出身県にUターンした者の数を集計し、後者を前者で除してやる必要がある。つまり、Uターン現象の把握のためには、居住経歴に関するデータが不可欠なのである。このようなデータが得られるものとしては国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに実施する「人口移動調査」がある。この調査は各県の人口割合に応じてサンプリングを行い毎回数万人分の居住経歴を把握しているが、特定の県の特定の世代へとデータをブレイクダウンするとサンプル数がかなり小さくなるため、Uターン現象の実態分析への利用可能性は、どうしても限定的にならざるを得ない。

そこで筆者らは、長野県および宮崎県出身の男性に対して、居住経歴や転居の理由、転居前後の生活条件などを尋ねるアンケート調査を実施することとし、計18,000人に対し調査票を発送し、約5,000名の回答を得た。調査の対象には、多くの地方圏出身者が大都市圏へ他出したとされるベビーブーム世代を選び、さらにそれより10年上の世代、および10年下の世代を加えた。本稿では以下、それぞれの世代を年齢の順に「第1世代」「第2世代」「第3世代」とよぶこととする。つまり、「第1世代」：プレベビーブーム世代、「第2世代」：ベビーブーム世代、「第3世代」：ポストベビーブーム世代という位置づけが可能である。

回答者を居住経歴にしたがって分類すると、①出身県定住(出身県に住み続けている者)、②県外残留(出身県から他出し、現在も出身県外に住んでいる者)、③Uターン(出身県からいったん他出し、その後出身県に帰還した者)の3種に大別することができる。そして出身者のUターン指向の度合いは、Uターン者の人数を他出経験者の総数で割ることによって求められるから、ここでは上述の③に分類される回答者の数を、②と③の合計で割ってやればよい。本稿ではこれをUターン率と呼ぶ。



出典: 第3図と同じ

第4図 3大都市圏への他出者のUターン率
(長野県出身者)

第4図に三大都市圏にいったん他出した者のUターン率を示す。なお高校卒学歴者と大学卒学歴者とでは挙動に差がある可能性が考えられるため、ここでは学歴別にUターン率を計算した。この図をみると、大学卒に比べると高校卒のほうがUターン率は高いが、両者とも世代が若くなるにつれて帰還率は着実に上昇している。

次に興味を持たれるのは、Uターンする人とならない人の2グループの間に属性の違いが見られるかという点であろう。これまでの研究においては、長男が次三男等に比べて帰還する傾向が強いこと、高学歴者の帰還率が相対的に低いことなどが議論されてきたが、これらを明らかにしうるデータが不足していたことから、その議論にはあいまいな点が残されていた。

そこでまずこの点を検証することとし、学歴別のUターン率を第4図に、続柄別のUターン率を第2表に示す。これらの図表よりたしかに、続柄については長男の帰還傾向が次三男等に比べてより強いこと、学歴については高卒者のほうが大卒者に比べて帰還しやすいことの2点が確認できる。しかしながらここではさらに、Uターンする、しないを決定づける要因として、妻の出身地を指摘したい。つまり同郷の女性を妻とした場合はUターンが行われやすくなり、そうでない場合は実行されにくくなるのである。

第2表 3大都市圏への他出者Uターン率(続柄別)

	長野県出身者		宮崎県出身者	
	長男	次三男等	長男	次三男等
「第一世代」	39.4%	26.3%	-	-
「第二世代」	-	-	67.0%	54.8%
「第三世代」	78.4%	65.7%	68.9%	58.7%

(アンケート調査により作成)

長野県の「第二世代」および宮崎県の「第一世代」はデータなし。

これを示したのが第3表である。長野県出身男性が同県出身の女性を配偶者としている割合は、「第2世代」ではUターン者の61.2%に対し三大都市圏残留者では28.7%、同様に「第3世代」でもUターン者の40.0%に対し三大都市圏残留者では17.6%というように

大きな差があり、宮崎県出身者も両世代ともにまったく同様の状況である。したがって、出身県が同じである女性と結婚した場合はUターンが行われやすくなり、逆に他県の出身者を妻とした場合には出身県への帰還確率が激減すると結論づけることができよう。

第3表 出身県が同一である女性と結婚している者の割合

	長野県出身者		宮崎県出身者	
	三大都市圏 残留者	Uターン者*	三大都市圏 残留者	Uターン者*
「第一世代」	28.7%	61.2%	29.8%	56.4%
「第二世代」	17.6%	40.0%	20.5%	40.0%

(アンケート調査により作成)

*三大都市圏で結婚後にUターンした者のみ。

第4表 Uターン実行者の「きっかけ」と「障害」
(長野県出身「第二世代」の場合)

(複数回答)

Uターンを考えた「きっかけ」	Uターン 実行者	Uターン 非実行者*
親の面倒をみるため**	62.5%	60.5%
豊かな自然環境の中で生活したくなった	41.8%	58.5%
家業を継承するため	25.6%	10.2%
大都会のせわしさに嫌気がさした	25.1%	21.8%
のんびりとした土地柄に魅力を感じた	17.3%	36.7%
新しい仕事を始めたかった	14.4%	-
持ち家を取得できる見込みがなくなった	12.4%	-
良好な住宅事情に魅力を感じた	12.1%	19.7%
出身地域の発展に貢献したくなった	11.5%	12.9%
子どもの頃からの人間関係の中で生活したくなった	-	21.8%
Uターン(検討)時の「障害」	Uターン 実行者	Uターン 非実行者*
移住先に自分にあった職種が不足していた	34.0%	71.3%
収入が下がるのがいやだった	25.1%	39.3%
これまでに築いた人間関係を維持したかった	20.4%	15.3%
華やかな都会生活へのこだわりがあった	18.0%	-
地域社会へうまく溶け込めるか不安があった	13.5%	12.0%
子どもの学校を変えたくなかった	-	19.3%
出世へのこだわりがあった	-	12.0%
妻が近所・親戚などの人間関係を維持したがった	-	12.0%
妻が(妻の)仕事を変えたがらなかった	-	10.7%
子どもが友達関係を維持したがった	-	10.0%

(アンケート調査により作成)

一は当該項目への回答率が10%未満であることを表す。

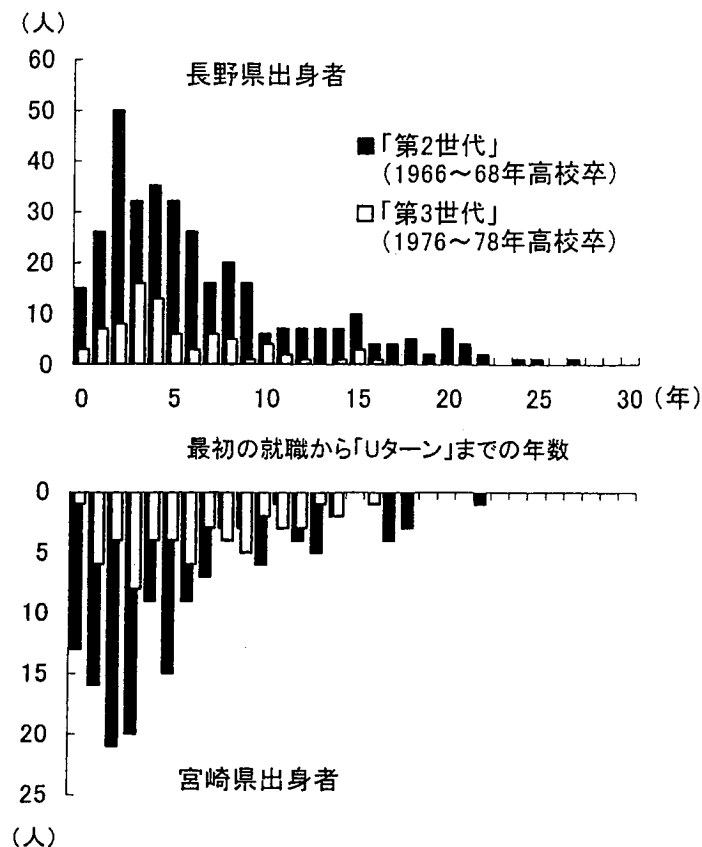
* 「Uターン非実行者」とは、Uターンを検討したものの結果的に断念した者をさす。

** 実際の調査票では「親の面倒をみる必要が生じた」と「将来親の面倒をみるために帰っておこうと思った」という二つの項目に分かれており、数値はこの2項目についての合計である。なお「家業を継承するため」についても同様である。

最後にＵターンの発生メカニズムについて考察してみたい。そのために直接の資料となるのは、Ｕターンにおけるきっかけ、あるいはその際の障害はどのようなものか、といった点に関する調査結果であろう。これまでの多くの調査では、実際のＵターン者ではなく、大都市圏に住んでいる人を対象に「Ｕターンを考えたことはあるか、あるとすればそのきっかけは何か」といった聞き方をするものが多かった。本研究では実際のＵターン者と、三大都市圏に残留している長野県出身者で、Ｕターンを検討したことがあるが結果的に断念した人の双方に対して、Ｕターンのきっかけおよび障害を尋ねた（第４表）。

きっかけで最も多いのが、実行者、非実行者とも「親の面倒をみるため」で違いはない。一方で非実行者は「豊かな自然環境の中で生活したくなった」「のんびりとした土地柄に魅力を感じた」といった情緒的な項目に多くの回答がみられる点が特徴である。Ｕターン者については、巷間、「ごみごみした都会を離れて、自然が豊かでのにんびりとした地方で第二の人生を始める人々」といったイメージがあるが、これは先述のように既存の調査の多くが、実際にＵターンした人ではなく、情緒的にＵターンをとらえがちな三大都市圏居住者を対象とした調査であることも要因の一つではないかと考えられる。Ｕターンの障害について、「移住先に自分にあった職種が不足していた」などの項目に回答を寄せていることから推察できるように、実際のＵターン者は、より現実的な状況下においてＵターンする、しないの決断を行っていると考えられる。

以上の考察からも、Ｕターン者にとって「職」の問題が最大の関心事にならざるを得ない様子が伺えるが、別の観点からも、Ｕターンの発生メカニズムにとっての「職」の重要性を指摘しておきたい。第５図は最初の就職からＵターンまでの年数と各年次でのＵターン者数との関係を示している。この図から明らかなように、多くのＵターンは最初の就職から５年以内に発生している。このように早い段階での帰還が大勢である点については、職業生活上の転機という見方によって理解することができる。つまり就職して数年程度が経過し、会社や職種などが自分に合うか否かの判断がつくようになると、中には転職や独立などを考える人も出てくるが、その際に地方圏出身者は、三大都市圏での転職とともに「帰郷した上で転職する」という選択肢をも持ち合わせているのである。したがって日本におけるＵターン現象は、総合的なライフスタイル選択の結果であると考えるよりも、単身あるいは夫婦２人世帯のような比較的転居しやすい環境にある地方圏出身者が、就職後最初の転機において持ち得る職業生活上の選択肢の一つとしてとらえることが、より適切であるといえるであろう。



出典: 第3図と同じ

第5図 Uターン者の帰還時期

【注】

(1) 参考推計として、男女・年齢別純移動率の水準が次第に低下あるいは上昇すると仮定した場合の推計を行うこととし、具体的には①男女・年齢別純移動率の水準が2045～2050年において1995～2000年の2分の1となるよう直線的に減少する、②男女・年齢別純移動率の水準が2045～2050年において1995～2000年の1.5倍となるよう直線的に増加する、という2つのケースについて推計を行った。また封鎖人口（都道府県間の移動なし）を仮定した場合の推計も行った。

(2) 別に公表された全国推計（中位推計）によれば、わが国の総人口は4年後の2006年にはピークを迎え、以後長期の減少過程に入るとされる。

(3) 国勢調査からも人口移動に関するデータを得ることができる。しかしながら10年ごとの大調査の際にしか調査集計が行われないこと、移動に関する定義が何度か変更されており時系列比較が困難であることなどから、Uターンの実態把握のために利用する場合、限界がある。

【付記】

本報告は、国立社会保障・人口問題研究所（2002）：『都道府県別将来推計人口－平成12（2000）～42（2030）年－』（研究資料第306号），国立社会保障・人口問題研究所，江崎雄治（2002）：Uターン移動と地域人口の変化．荒井良雄・川口太郎・井上 孝編『日本の人口移動－ライフコースと地域性－』古今書院，15-33．等の内容に基づいており，詳細についてはこれらを参照されたい。

第2章 地域通貨と農村コミュニティ — 新たなライフスタイルの登場 —

北星学園大学 杉岡 直人

1 地域通貨の歴史と現在

地域通貨 (local community currency) は、LETS (local exchange trading system) やタイムダラーなどとあわせて、域内通貨というべき関係性を束にさせる空間に生活するもの同士の資源の交換システムとして一種の地下経済的要素をもつ。お互いの合意にもとづき交換がおこなわれ、新たなライフスタイルの登場によるコミュニティの形成ツールとしてまちづくり関係者の間で注目されている。地域通貨による関係の循環をつくりだすメカニズムにおいて、農村としての特性をどうとらえるのか？そこにどのようなライフスタイルの変化を読み取ることができるのか？が問われる。この意味で、ツールとしての地域通貨の意義と実際をもとに農村地域をフィールドとして検証する必要がある。

地域通貨には、また雇用創出、需要拡大、地域経済の活性化を推進するツールとしての機能を（ヨーロッパの）歴史上にみることができ、今日的な課題としては、資本のグローバル化に対して地域経済を防御しながら、自律的な成長を遂げる可能性を模索するシステムとしても位置づけられる。関係性をもとめる新たなライフスタイルと反グローバリズム志向（ローカリズム志向）がそのポテンシャルを高めている。地域通貨の形式的な特徴は、①一定地域内でのみ通用する貨幣システム（紙幣発行をおこなうもの、LETS や交換リングのように通帳に記入する方式、IT を含めたメンバー登録方式で電子決済をおこなう）であり、②通貨に利子がない・つかないこと、③マネジメントは市民団体（NPO）によるものが多い。

地域通貨の機能は、会員規模に左右されるが、マッチングするコーディネーターの存在やITによる検索依頼のシステムが必要になる。自分ができることを役立てる機会が提供される、というもので、まちづくりのマネジメントからすると意欲的な住民の協力をより効果的に受けとめる仕組みとなっている。

課題はどうか？循環しなければ行き詰るのが最大の問題であるが、第一の問題は、頼みたい人より頼まれたい人が多く、結果としてサービス提供に従事して蓄積をした地域通貨長者のもとから地域通貨をスムーズに放出させる仕組みが求められていることである。そのため、寄付システムを想定したり、他の表彰制度がもとめられている。第二に関心を持って意欲的に活動する住民と無関心層の乖離が拡大していく事に対する対応である。第三は、住民主体を強調しながら、行政としては住民自身のエネルギーを活用したいという考えが抜けないが、住民サイドも困ったときの行政だのみで、自分たちで解決するノウハウやスキルが身につけにくいこと。親しい関係の輪を広げる意図が親子や知り合いのレベルにとどまり、新たな出会いの繰り返しが生じにくいことが想定される。通貨の有効期限を短期で区切りをつけるとして、どのくらいの量をどのくらいの期間で回転させるかも課題となる。

各国の地域通貨を比較すると、新たなライフスタイルの選択としての活動参加者がうかがえ

るが、全体としては、地域社会におけるボランティアな活動促進という効果を想定することが可能であることから、他のボランティア活動支援システムとの差異性が問われる。つまり、地域通貨の考え方＝善意の交換過程、が従来のボランティア観を駆逐する、阻害するという指摘に対する明快な説明が求められる。

2 地域通貨の事例：栗山町の実践

地域通貨は、それを使おうとする人々がいないければ、はじまらない。この意味では、地域通貨を使用しようとする人はイノベーター（革新者）としての役割をもって地域社会に登場する新たなライフスタイルの持ち主として受け止められる。知り尽くした関係ばかりの集団においては、そうした輩は変わり者として受け止められているか、いつも一目おかれる知識人的存在であろう。はたして現代の農村地域において、影響力のある変わり者がある種の権威をもって他者の行動に影響を与えられるのか、ということについていえば、ノーとなるだろう。もはや集团的規範で左右される状況にはないからである。しかし、地域の改善（improvement）を願い、何らかコミュニティに貢献しようとする時、地域通貨の提起する単純さは受け入れられやすい。LETSが普及したのも単純明快であり、自発的な意思に基づく活動であり、提供者と受け手のセットでゼロになる原理にあったといわれている。

しかしまったくの都市的環境における地域通貨と農村における地域通貨では、周囲に認知される関係者の輪が異なる。栗山町の場合、農村地域のリーダーからうける影響力は減少・解消したかもしれないが、役場職員の影響力は今も昔も大きいものがある。しかも役場職員は、公務として住民に協力する、コンタクトをとることにおいて無条件的な受け入れ態勢を住民の中に形成している。

しかも、今も昔も役場職員は、住民の監視の目の中で仕事をするので、住民からは、よく評価できるし、大きな職場が少ない中で大抵は優秀な人材が役場に集まる。それゆえ、役場職員の役割と影響力は大きいのである。この点は、都市部の行政職員には、なかなか環境的に同一のレベルで住民から認められる機会は少ないので、イノベーター役割を担うのは難しい。ただこれまで、取材していて、大和市のようにIT化が進むとITリーダーのような職員も登場するため、特化されたスタッフが地域通貨のようなシステムをリードする可能性はある。

さて、第一次産業のウエイトが大きい栗山町において、ふさわしいライフスタイルは形成されるのか。事例対象地である栗山町で2002年8月に第1回地域通貨世界会議が開催された。われわれ共同研究グループも開催に協力し、トロント（カナダ）・サンフランシスコ（アメリカ）・ローマ（イタリア）・バーミンガム（イギリス）の海外4ヶ所の実践地域の関係者を招聘し、日本国内の大和市（磁気カード方式）、姫路市（千姫）、松山市（タイムダラー）、大阪市（Qプロジェクト、宝塚市（ズカ）、栗山（クリン）を合わせた地域通貨の可能性をめぐる議論の場を設定した。これは、地域通貨の取り組みの違いと文化差を含めて展開手法の工夫を含めて、報告書としてまとめられた。地域通貨の実践は、世界2,000ヶ所を越えて取り組まれており、日本国内だけでも200近い団体が活動をはじめている。地域通貨の地域とはどの範疇をさすのか、通貨の交換財はなにか、マネジメントはどのように行われているのか、隘路はどのように克服

されているのか。動向としては、地域のエリアとメンバーシップの問題であり、一定のエリアを前提にして取り組まれていることが活動の持続性の決め手である。しかし、地域を越えた活動も登場しており、カルフォルニアのフレンドリーフェイスやQプロジェクトのようなバーチャルコミュニティを想定したものも存在する。

地域通貨に取り組む動機は、まちおこしや助け合いの活動の形をとっているが、通貨である以上、循環を如何に円滑に進めることが可能なのか、偏在した場合に還流する仕組みをどうつくるのか、など試行錯誤の問題を抱えながら、「同好の士のあつまり」以上をめざして活動が取り組まれている。

ここで、現実の地域通貨の流通実験に取り組んでいる地域（栗山町）の事例を取り上げ、地域通貨の仕組みと現実の活動例、そしてどのような社会的効果を認めることが可能なのかを考察する。そこで、多様なボランティア活動を推進する上での行政の関与や組織の運営、あるいは企業の対応など、一連のステイクホルダーがどうコミットしていくことが、これからの自立的なまちづくりにつながるのかという課題に向かう。住民自身の態度変容と組織マネジメントの変化あるいはサービス提供者と利用者のマッチングを評価することになるが、手順としてエコマネー参加者の参加動機と活動経験そしてインフォーマルな社会関係の特性について近隣関係を含めたコミュニケーションの分析とコミュニティ意識とリーダーシップの関係をおさえる。これを一般住民との比較において、地域通貨活動参加者の特性をとらえ、ボランティア活動推進の新たなツールとしてどのように評価しうるのかを考察する。

インフォーマルケアは相互扶助なのか？インフォーマルケアは、家族・友人・近隣によるサポートサービスを基本とする。（必ずしも自発的・自覚的である必要はなく）関係性の絆を共有することで維持され、契約的關係は存在しない。相互扶助とは、インフォーマルケアを含めた連帯関係の総称であり、市場システムを介さない援助関係であり、かつフォーマルな関係を含む。ボランティア活動は組織されマネジメント機能が働く環境の下で取り組まれている限りフォーマルな体系を前提として展開しているのであって、しばしば誤解されるようにインフォーマル関係・機能を示すものではない。ここで、インフォーマルケアは、相互扶助の一部を構成することはなっても、相互扶助そのものではなく、相互扶助システムは、第三者の参加を可能にし、成員の交代を可能にすることで、発展させることができる。

この意味で制度化されたシステムとしての相互扶助は、ソーシャルサポートシステムとなる。地域通貨は、その活用によって生産者と消費者との直接市場といえる地産地消を可能にする。それは、自主的自発的な性格をもつので、契約関係をメンバー内に取り込むことが可能であり、役割期待をロールの形成とし、相互行為をルール化することにより、ツールとして地域通貨を普及させることになる。

3 地域通貨流通実験アンケート分析結果から

(1) 栗山町の概要と地域通貨

まず、栗山町の概要を整理しておこう。北海道の中央部に位置する農村地域にあって行政改革とまちづくりに取り組んでいる自治体として知られており、とくにIT化の整備は進んでお

り、議会中継の映像をインターネット配信したり、住民の声を反映させるためのツールをHP (<http://town.kuriyama.hokkaido.jp/>) に豊富に組み込んでいる。HPのメニューにも表れているが自治体を事業経営として取り組む体制がみとめられる。総人口は、2001年の住民基本台帳で、15,258人（男7,262人、女7,996人）であり、世帯数6,071世帯（1世帯あたり2.5人）となっており、産業別の就業人口をみると合計で、8,329人のうち、第1次産業1,859人（22.3%）、第2次産業2,278人（27.4%）、第3次産業4,192人（50.3%）となっており、全国平均からみて、第一次産業人口比率は高い。

地域通貨の流通実験に取り組んでいるが、第三次の流通実験の半ばに入る段階（2002年5月）に栗山町の一般住民1000名（エコマネーには参加していない住民）とエコマネー（地域通貨）参加者600名に対するアンケート結果の分析をおこなった。この参加者を抽出するにあたっては、第一次、第二次、第三次の参加者名簿を用いて、3回の流通実験の参加類型（たとえば3つの組み合わせであるから、理論的には7つの参加タイプが設定される。そして、どの組み合わせの参加者がどのくらい実験にコミットしているのかをみようとした。

試験流通は第一次から第三次まで継続しており、第一次は2000年2、3月に実施され、参加者は希望するサービスメニュー（やってほしいことと自分ができること）を記載してリストとして登録し一人あたり2万クリンをうけとって交換手帳に記録をする方式を採用した（参加者登録は253人）。

第二次流通実験は2000年9～11月まで参加登録者数は553人であった。参加者はリスト表をみてサービスをしてほしい人に直接電話で依頼する方式とコーディネーター制を実施するためのモデル地区を設定して普及ルートを拡大した。このとき、高齢者がクリンを得にくいという問題に対してスーパーのレジ袋を受け取らない時にエコポイントをえることができるようにした。これはゴミの減量化につながる環境問題への対応でもあり、スーパー・商店の協力を受けた。子どもには単独行動がむづかしいため農家や福祉施設などでの活動をグループ単位で組織化することにした。このときのサービスメニューは提供するものが386項目、利用したいという項目が378項目と相当数のメニューがそろってきた。

第三次流通は、2001年9月～2003年3月までの18ヶ月を設定した（2002年7月末段階で725人）。2002年12月には運営団体であるエコマネー研究会をより民間サイドで運営できるようにするためNPO法人申請をおこなっている。この第三次流通は、コンピューターによるマッチングとコーディネーター（センターコーディネーターが15人、地域コーディネーターが6人でコーディネーター養成を兼ねている）によるマッチングの両方の技術を活用できるようにして、いつでもどこからでもアクセスしてリクエスト可能なサービス体系をめざしている。エコポイントはスーパーから一般商店70箇所の協力（エコマーク商品を追加）がえられることになり、エコバック（レジ袋を使わず、買い物籠に収まるバックを開発している。この場合、協賛店は1ポイント2円がエコマネー運営団体であるエコマネー研究会へ「緑の基金」として寄付され環境美化活動に活用される。また里山づくりという自然を再生してビオトープや栗の木を造林するイベントが活発である。これは世代間（親子、家族）で参加できる自然保護活動として、活用されている。そして、地域福祉と直接関連するのは、介護保険制度では対応できないもの

を介護支援事業者との連携によっておこなう。たとえば、民間住宅を使用しているデイサービスやグループホーム、あるいはふれあい訪問のボランティア活動に取り組むというものである。そしてなんとといっても目立つのは子どもの参加を促進するイベントが多いことである。障害児福祉施設での交流や農家での収穫作業手伝い、公共施設や商店街での美化活動あるいは、One Day イベントとしてミニテニスやスポーツチャンバラ、昔遊び、レクリエーションゲームの参加などを幅広く企画していることも注目される。

こうしたマネジメントを体系的に整理してみると世代間協力と住民参加がたくみに織り込まれており、できるだけ多くの参加者を確保しようとする体制づくりが進んでいる。幅広い分野の事業企画をマネジメントの中で組み立てながら、まちづくりが総合的にすすめられている。地域福祉は、各分野の福祉計画を総合化する役割をもつが、この意味で地域福祉の公共性ももっとも発揮されるのが保健福祉分野のまちづくりである。地域通貨が総合的な住民参加のツールとして想定され、それに賛同する700名の住民がイノベーションとしての地域通貨の実験に参加している。はっきりしていることは、後述するようにまちづくりのツールはこれまでいろいろ開発され取り組まれてきたが、多様な活動メニューを住民自身のアイデアで提案し、サービスの交換実験に取り組んでいる。ということは、(コミュニティとは) コミュニティを支えるメンバーの主体的な関与によって、生活リアリティがつくられ、体験されていくものであるということを学習する典型的なプロセスが読み取られる。

(2) アンケート結果にみるエコマネー参加者と一般市民の相違

イ) エコマネー参加者は地域活動には積極的なことと、近所付き合いの積極性がみとめられた。いわば、意欲的な住民がエコマネーに参加しているといえる。つまり特別な階層が新しい街づくりに参加しているというよりも、少し興味をもち町のために何かをしてみようとするライフスタイルを選択したメンバーがエコマネーに参加している。

ロ) 依頼経験とサービスを利用した経験の関連をクロス表分析によってみると、同種の交換(たとえば、趣味スポーツ同士や家事・買い物・福祉・病院などの活動ごと同士)をおこなっている。

ハ) 「日ごろ大切にしている付き合い」の結果をみると、全体としては、地域特性に関係なくインフォーマルな関係のみを選択するものが6割、インフォーマルとフォーマルな関係を合わせもつものは、(フォーマルなもののみを2つ選んだのは2%であるので、あわせて集計した) 約4割である。このインフォーマルな関係を含むフォーマルな関係志向を持つものは、エコマネー参加者の方が7%多い。このことは、エコマネー参加者は一般市民に比較してフォーマルな関係志向をもつ傾向があるといえる(以上、イ、ロ、ハは第1表参照)。

ニ) コミュニティ意識に関するスコアについて、社会統合や連帯性あるいはコミュニティへの帰属意識、愛着感などの関係で、エコマネー参加者と一般市民を比較するとコミュニティ意識(連帯性・コミットメント・参加モラルの3つのスコアを平均値で比較したもの)については、それぞれエコマネー参加者グループの方が優位に高いスコア値を示した(第2表参照)。

第1表 参加者と一般町民の特性

No.	設問	(主な) 選択肢	回答 (%)		p
			参加者	一般町民	
1	休日や自由時間の過ごし方 (L.A.)	まちへ出かける	33.4	> 30.5	
		自宅でんびり過ごす	28.1	< 39.0	
		各種団体の活動をする	12.3	> 2.1	
2	ボランティア活動	参加している	34.7	> 13.8	***
3	福祉の情報入手 (M.A.)	新聞・テレビ・ラジオ	66.8	< 71.3	
		町の広報	66.4	> 65.0	
		社会福祉協議会の広報	35.5	> 25.5	
4	ボランティア活動の費用負担	交通費程度の実費	50.0	> 45.8	
		費用はすべて活動者負担	22.9	< 24.3	*
		謝礼を支払う	12.7	> 11.0	
5	一番大切にしている付き合い (L.A.)	友人との付き合い	53.9	> 52.4	
		家族や親戚との付き合い	44.1	< 50.8	
		近所との付き合い	36.0	< 34.3	
6	近所との付き合いかた (M.A.)	ボランティアなど社会活動での付き合い	7.9	> 2.3	
		道路で顔をあわせたら挨拶	85.5	> 84.0	
		顔をあわせると立ち話	51.7	> 50.7	
		食べもののおすそ分け	46.6	> 39.4	
		付き合いはあまりない	6.5	< 16.7	
7	年賀状を出す枚数	30枚以下	7.3	< 13.9	
		50枚くらい	12.0	< 16.7	
		100枚くらい	30.4	< 37.3	
		200枚くらい	37.2	> 25.6	
		300枚くらい	13.1	> 7.6	***
8	生活満足度	非常に満足+どちらかといえば満足	77.5	> 74.0	
		非常に不満足+どちらかといえば不満足	20.7	< 23.5	

第2表 コミュニティ意識比較

	設問	平均値		p
		参加者	一般町民	
愛着感情	外出してこのまちに帰ってきたとき、「自分のまちに帰ってきた」と感じてホッとするか?	4.29	> 4.26	
	人からこのまちの悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われたような気になるか?	3.80	> 3.53	***
	このまちの人たちはみんな仲間だという気がするか?	3.40	> 3.17	***
	このまちが好きか?	4.26	> 4.05	***
	計	15.75	> 15.02	***
連帯性	このまちの人たちのまとまりはいいほうだと思うか?	3.35	> 3.16	**
	この地区のリーダーは、概して地区のためによくやっていると思うか?	3.85	> 3.68	*
	この地区に住んでいるみんなは、お互いに何かと世話しあっていると思いますか?	3.65	> 3.50	*
	このまちの人たちは互いに協力する気持(団結心)が強い方だと思いますか?	3.52	> 3.29	**
	計	14.39	> 13.67	**
参加意欲	このまちのためになることをして、何かに役に立ちたいと思うか?	3.89	> 3.48	***
	このまちや地区を代表するような議員を出すことを大切だと思うか?	3.50	< 3.56	
	町内や地区内で一緒にする行事(運動会、寄附、清掃、署名運動など)にあなたは参加する方か?	3.81	> 3.38	***
	町内や地区内で行われるいろいろなこと(役員改選、年中行事など)に関心があるか?	3.59	> 3.29	***
	計	14.78	> 13.73	***
コミュニティスコア総合		44.75	> 42.43	***

第3表 課題解決能力・関係調整能力比較

	設問	平均値		p
		参加者	一般市民	
課題解決	皆が何かの問題で困っているようなとき、自ら解決策を出したりする方...	3.46	> 3.24	**
	話し合いの場であなたの発言は筋が通っていて説得力があるほうか？	2.84	> 2.81	
	話し合いや仕事を進めるときに、期限を守ることについてうるさく言う方	3.43	< 3.49	
	全体の意見をまとめるのが上手な方か？	2.68	> 2.57	
	約束したことは守る方か？	4.40	< 4.51	*
	反対意見があっても、正しいと思うことをやりとおそうとするほうか？	3.27	< 3.19	
	計	20.09	< 19.95	
関係調整	気軽に話し合える方か？	3.85	> 3.67	*
	個人的なことで相談に乗る方か？	3.60	> 3.32	**
	他の意見を支持するほうか？	3.30	> 3.05	**
	自分の意見が皆と食い違った時、自分の意見を差し控える方か？	3.39	< 3.37	
	皆の中に感情的対立が生まれたとき、それを和らげようとする方か？	3.72	> 3.48	**
	人の面倒をよく見るほうか？	3.50	> 3.42	
	計	21.35	> 20.31	**

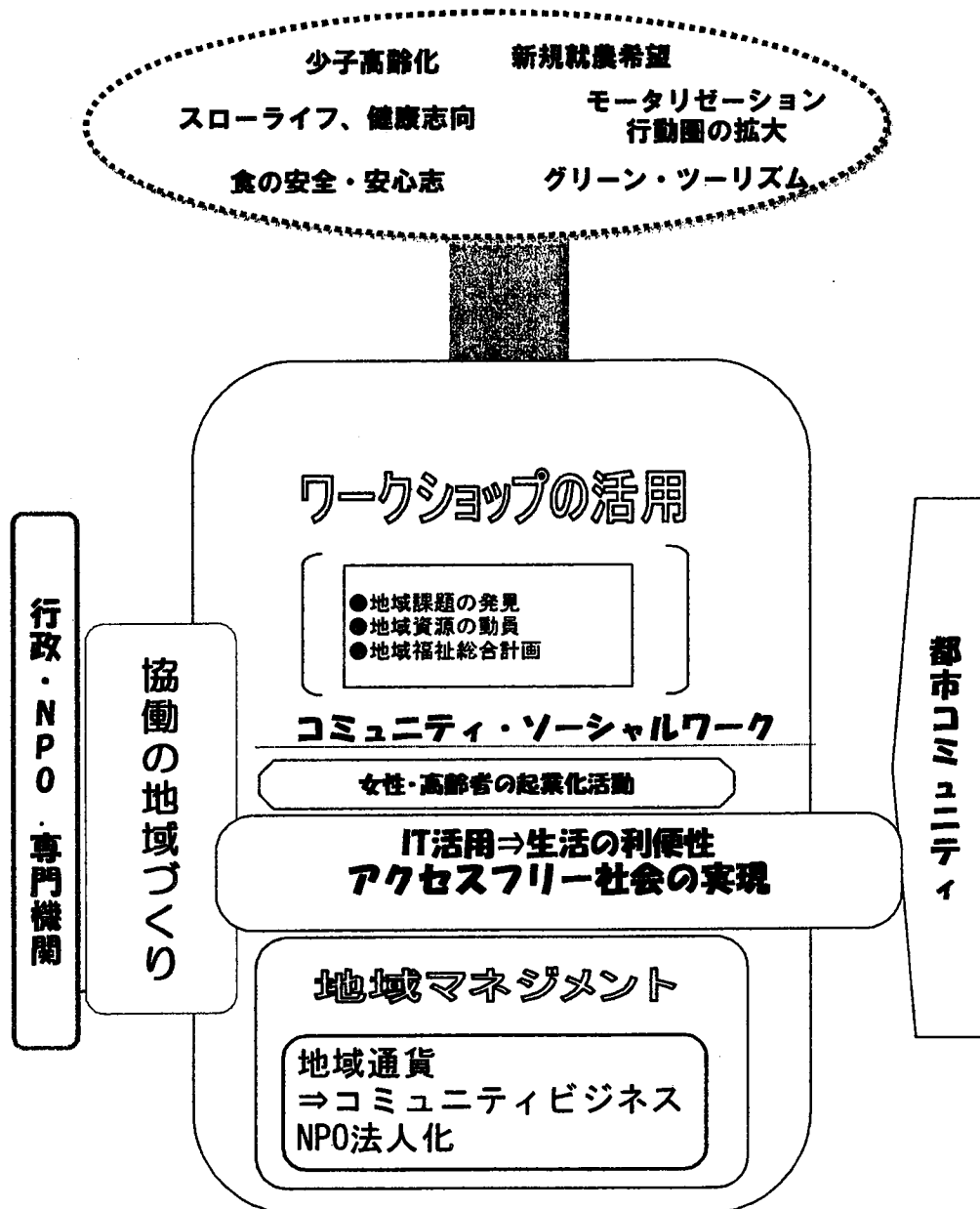
ホ) 一方、リーダーシップスタイルは、パフォーマンス（支持実行力）スコアについては平均値の差がみられず、メンテナンス（関係調整力）スコアに関してエコマネー参加者の方が高く（有意差1%水準）、エコマネー参加者の関係調整能力は、仲間と協調して活動するという特徴がみられた（第3表参照）。

ハ) 但し、リーダーシップに関しては、フォーマル志向のグループの方が、パフォーマンススコアが高く、メンテナンススコアには差が見られなかった。これは、エコマネー参加者としてのコミュニティ意識には差がないものの、フォーマル志向のグループには、課題解決への関心が高いメンバーが含まれており、エコマネー参加者のプロファイリングを想定すると、意欲的・協力的なグループと新しいことやボランティアの活動を通して、マネジメントを経験して自信をもっているグループの2つの特性をもつ人々によって構成されているとみることができる。

4 おわりに

地域通貨が農村コミュニティに導入されたことが如何なる住民のライフスタイルの転換と結びついたのか？地域通貨の流通実験は如何なるインプリケーションを与えることになるのか？国内の地域通貨への関心と取り組みのエネルギーをみるかぎり、相当数の市民が新たな公共の担い手となることに関心と意欲をもち、かつコミュニティを自分たちでまもろうとする意識が強くなっている印象がある。アンケート結果を見ても普通の住民が何かをはじめて活動に向かう姿がうかがえる。

おそらくコミュニティ問題を議論してきて、常に問われてきたのは、入れ物が先か主体性が先なのかという二律背反的問題であった。主体は今や少しずつ変化しているといえる。私は、農村のライフスタイルは、IT化の推進によって大きく変化することは避けられないと考えている。むしろ、都市地域よりも農村地域にIT化促進のための政策的投資を大胆に行い、農的ライフスタイルの定着化と人口の分散、小規模有機栽培農家の漸増を図ることが国民食糧と自給率を確保し、外交政策上の安定性を確立する重要な鍵となるとみている。その図解はここに示すとおりである（第1図）。



第1図 21世紀ライフスタイルのトレンド

【付記】

本稿は日本地域社会学会で報告した「地域通貨と地域福祉の公共性」に関するものをまとめたのち、ライフスタイルの変化に焦点をあててリライトしたものである。本研究は、平成 13, 14 年度日本生命財団高齢社会福祉実践的研究助成を受けて取り組まれている「エコマネーの地域導入（栗山町）における実践と効果測定」の共同研究および平成 14 年度科学研究費補助金「ステイクホルダー理論による公私協働モデルの実証的研究」の研究成果の一部である。調査の実施にあたっては、栗山町のエコマネー研究会のメンバー、対象者の方々に快く協力頂き、留め置き調査票の回収・面接調査に関して北星学園大学社会調査実習学生諸君の協力を、またデータの集計作業に関して栗田克実助手の協力を受けたことに感謝します。

【地域通貨関連 website】

IJCCR website : <http://www.geog.le.ac.uk/ijccr/> 地域通貨の国際雑誌サイト

International Journal of Community Currency Research (電子ジャーナル)

<http://www.sawayakazaidan.or.jp/chuikitsuka/link.html> さわやか財団がサポートする地域通貨の入門コーナーと文献および関連リンク (地域通貨国内外 URL 紹介)

<http://www11.u-page.so-net.ne.jp/cb3/tkatoh/> 加藤敏春氏<エコマネー提唱者>HP

<http://www.ecomoney.net/> エコマネーネットワーク HP

<http://www.mskk.gr.jp/ecomoney/> くりやまエコマネー研究会 HP

Ⅱ部 農の教育に果たす役割

第3章 生涯学習の視点からみた農村地域の発展可能性

国立教育政策研究所 笹井 宏益

1 生涯学習概念の枠組み

我が国で「生涯学習」という言葉あるいは概念が普及し出したのは、それほど昔のことではない。それは、昭和の時代の終わり頃から政府を中心に盛んに唱えられ、以後、その言葉は、ほとんどの日本人に受け入れられ、現在に至っている。この生涯学習という考え方は、もともとは、1950年代にフランスで唱えられた「永続教育（エデュカシオン・ペルマナント）」という構想を源流にしていると言われているが、これを「生涯にわたって学ぶことが個人や社会の発展にとって不可欠になっている」という趣旨で世界的に広めたのは、1965年に開催されたユネスコ成人教育推進国際委員会でのポール・ラングランの問題提起であった。同委員会では、当時ユネスコの成人教育部長であったラングランにより、「エデュカシオン・ペルマナント」と題するワーキングペーパーが提出され、議論が重ねられて、最終的に次のような勧告が本部に対して出されることになった。

『ユネスコは、誕生から死にいたるまで、人間の一生を通して行われる教育の過程—それゆえに全体として統合的であることが必要な教育の過程—をつくり上げ、活動させる原理として生涯教育という構想を承認すべきである。そのため人の一生という時系列に沿った垂直的次元と個人および社会の生活全体にわたる水平的な次元の双方について必要な統合を達成すべきである。』

ここで述べられている「生涯教育の構想」では、「一人の人間に対し社会全体の教育機能はどのように関わるべきか」という観点に立脚し、あらゆる教育の機会を、一人ひとりの人生を豊かにするものとして、あるいは社会全体を大きく発展させるものとして、統合的に捉える必要性が謳われている。すなわち、「人の一生という時系列に沿った垂直的次元」を一つの軸として教育／学習の機会を見出し、それらを整理・統合する、また「個人および社会の生活全体にわたる水平的な次元」をもう一方の軸として教育／学習の機会を見出し、それらを整理・統合する、というように、いわば「垂直軸（時間軸）」や「水平軸（空間軸）」を設定して、教育や学習の機会をそれらの軸に沿って拡張的に捉え、かつ必要に応じて統合することの重要性が示されているのである。いいかえれば、生涯教育の構想は、

- ① これまで若年期に集中していた教育／学習のあり方を改めて、それらの機会を人間の一生全般の中に分散して見出し、さらにそれらの統合を図ること
- ② これまで学校だけに集中していた教育／学習のあり方を改めて、それらを社会の様々な場面で見出せる教育機能に適宜分担させて、さらにそれらの統合を図ることを意味しているといえよう。⁽⁴⁾

このように考えると、「生涯教育の構想」は、各国において従前から維持されてきた諸制度の改革を必然的に含んでいる。その際の改革とは教育制度全般にわたるものであり、そ

の拠って立つ根拠は個人の生活の中から生まれてくる「学習要求」あるいは社会の変容に伴って生じる「社会的必要性」である。その意味で、生涯教育の構想には、社会変革の契機がつねに内在しているのであり、それは、1980年代の後半以降盛んに唱えられた「生涯学習」の概念にも引き継がれている。

2 生涯学習の社会的必要性についての考え方

(1) 学習社会と生涯教育

前述のように、1960年代以降生涯教育（生涯学習）の基本的な枠組みが形成されていく中で、生涯教育が目指すべき具体的な価値としてどのようなものが掲げられてきたのであろうか。社会的反響の大きかったいくつかの考え方を、次に紹介しよう。

1972年、エドガー・フォールを委員長とするユネスコ教育開発国際委員会から『ラーニング・トゥ・ビー』という報告書が発表され、その中で、今後の世界は「学習社会」の構築を目指すことが強調された。そこで述べられている「学習社会」とは、「科学的思考の獲得」「創造性の探求」「積極的な社会参加」「完全な人間」が達成された社会のことであり、それを実現するために生涯教育が求められるとされた。ここで掲げられている「完全な人間」とは、知的、精神的、身体的あるいは倫理的にまとまりのある人間、という意味であり、現代社会のかかえる人間疎外の状況が克服されて人格的に完成されることを目指している、と言われている。いいかえれば、本報告書のタイトルである『ラーニング・トゥ・ビー』とは、「人間として生きることを学ぶ」という趣旨で使われているのである。こうした理念は、先進国、発展途上国の双方にとって、来るべき時代における教育政策において支配的地位を占めるべき旨が強く主張されている。

この報告書は、「人間はつねに未完成」という前提のもとに、生涯教育の必要性を指摘し、具体的な4つの目標（価値）を提示した。このことは、生涯教育のコンセプトに（ひとつの）具体的な内実を与えた点で、極めて重要な意義をもっている。

(2) リカレント教育

1970年代に入り、OECD（経済協力開発機構）は、「リカレント教育」という考え方を提唱した。これは、「個人の生涯にわたって継続的に学ぶことができるように教育を延長する」というアイデアから出発している点で、前述した生涯学習概念（特に「時間軸」に沿った学習）の枠組みに収まるものであるが、次のような特色をもっている。

1) 諸活動の交替性の重視

生涯学習を具体化させるために、教育とその他の活動を交互に行うという戦略を打ち出している。例えば、日本の場合、教育の機会は若年期に集中しており、反面、いったん学校を卒業するとなかなか教育の機会を得るのは難しくなっている。

これに対して、いったん学校を卒業して就職した後も、再度大学や大学院に戻って学習し、その成果をもって転職・独立したり、あるいはいったん仕事を止めてボランティア活動に従事したりすることは、「生涯にわたっての学習」を実現している点で、

生涯学習概念の重要な位置を占めることになる。

2) 職業技術学習の重視

OECD（経済協力開発機構）は、もともと経済成長、発展途上国への開発援助、自由貿易の拡大といった先進国の経済的な発展を目的とする国際機関であり、教育の位置づけも、こうした視点から議論される傾向がある。その意味で、ユネスコにおける教育の位置づけと異なった立場をとっている。

リカレント教育は、理論的には、あらゆる教育の分野において実施されることが望まれているものといえるが、OECDは、その最終的な効果として経済の発展に貢献することを期待しており、それゆえ、リカレント教育の内容は、技術革新や労働市場の動向とかかわりの深いものにならざるを得ず、そこでの政策は、経済政策や労働・社会政策と密接なかかわりをもつことになる。

3) 制度改変の重視

多くの国々は、学校教育を中心に教育を展開している現状にあるが、学校という教育システムは、すぐれて制度に依存して成り立っているものである。リカレント教育の基本的な論点が「若年期に集中している教育」すなわち現行の学校教育を、あらゆる世代に開放して教育の機会を与えようとすることにあるとすれば、その学校というシステムを変革することは必然的な帰結になる。いいかえると、リカレント教育の考え方は、「個人の心構え」とか「個人の精神の持ち方」というような内面的な事項よりも、制度としてのあり方にかなりの程度立脚しているといえよう。その意味で、生涯学習にかかる政策の在りようを論議する際にも、重要な意味をもつことになる。

(3) 21 世紀教育のキーワード

1980 年代に下火になっていた生涯学習概念や生涯学習政策が世界各国で再び脚光を浴びるようになったのは、1996 年にユネスコの「21 世紀教育国際委員会」が発表した報告書『学習：秘められた宝』の影響によるところが大きい。

ここでは、情報化やグローバル化の進行、技術革新の進展、社会の流動化・多様化といった 21 世紀の社会像を予測し、そこで生きていくためのキーワードを提案している。そのキーワードとは、「知ることを学ぶ」「為すことを学ぶ」「ともに生きることを学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」の 4 つであり、これらは、生涯を通じた学習のための 4 本柱とされている。

(4) G 8 教育大臣サミット（2000 年・東京）の宣言

1999 年にドイツのケルンで開催された先進国首脳会議（サミット）では、経済的成功と市民としての責任、そして社会的統合を達成するために生涯学習が果たすべき役割が強調された「ケルン憲章－生涯学習の目的と希望」が採択され、社会経済的発展における教育や生涯学習の重要性が再確認された。そこでは、伝統的な工業化社会から知識社会への変容する過程で、柔軟性と変化に適切に適応するために、生涯学習が

大きな役割を果たすことが提唱されている。

これを受けて、2000年に東京で開催されたG8教育大臣サミットでは、その流れをさらに発展させて、次のように述べている。『生涯学習は国家開発の基礎であり、経済・社会の発展の基礎を築き、個々人がその発展に貢献し、その発展から利益を得るための能力を培う。また、一人ひとりの文化と国家の総体的な文化の両方を維持・発展させ、文化の違いを越えた相互の尊敬と理解を深める。』⁽²⁾ この文章の前には、先にユネスコが提示した4つの目標が繰り返し述べられており、その目標を実現するための基本戦略として生涯学習が位置づけられている。そして、その戦略には、個人と国家との互恵的な関係の重要性和国家間の違いと乗り越えた共通の文化（価値）への志向性が見え隠れする。

こうしてみると、生涯学習は、単に個人の成長発達にとって重要なもの、社会の発展にとって必要なものという次元を超えて、地球的規模での社会の発展や相互理解を推進する際のキーコンセプトになりつつあることがわかる。

3 生涯学習の類型

これまで述べてきたものは、「生涯学習というコンセプト」のいわば原型（共通の型）であり、国や地域によって、そのコンセプトのどの部分を強調するかが異なっている。いふなれば、それぞれの国や地域の事情に対応した形で、生涯学習概念や生涯学習政策が独自の展開をしているのである。これまでに見られる生涯学習の概念や政策をその展開のパターンにより類型化すると、概ね5つのタイプに分けることができる。

第一のタイプは、移民教育や識字教育など伝統的成人教育の立場に立脚するものである。オランダ、ドイツ、フランスなどヨーロッパの主要国では、アジアやアフリカからの移民を抱えて、貧困問題などいくつもの社会問題に直面してきたが、その原因の一つとして、移住した人たちがまともに居住国の言語を話せなかったり、文化に無理解だったりすることが挙げられる。このような状況を改善し、移民の社会参加を促進するためには、移民たちに対し当該国の言語や文化を積極的に教育することが求められる。また、学校教育が未整備な発展途上国では、ノンフォーマル教育をとおして識字を実現していくことが大切になっている。

こうした移民教育や識字教育は、教育の機会均等を目指すとともに、関係者の社会参加を実現して社会の安定的統合を図ろうとするものであり、生涯学習の重要な内実を構成している。

第二のタイプは、学校教育の再構築を構想するものである。生涯学習を政策として導入する際には、多かれ少なかれ「学校教育の再構築」という視点はどの国でももっているが、これを最重要の柱に据えているのは日本であろう。日本の場合は、後述するように、学歴偏重と受験競争の激化という事情を背景にして、学校教育への「過度の集中」を相対的に軽減し、健全な教育体系を取り戻そうとするところに特色がある。ここでいう学校教育とは主として初等中等教育のことである。他方、高等教育改革の一環として、高等教育

機関を（若年世代だけではなく）すべての世代に開放することも、一つの「学校教育の再構築」の形態である。こうした試みは多くの国や地域で行われており、日本でもここ 10 年間に関連する諸制度を創設してきている。このタイプは、学校教育の問題性から出発するところに特徴があり、学校教育という制度に改変を加えることを中核に据えているので、政策レベルにおいて生涯学習の理念を実現しやすい形といえる。

第三のタイプは、一人ひとりの市民の「豊かな生活」を目指すものである。ここでは、社会的な必要性に着目する以上に、趣味や教養の向上あるいは生活上の課題解決といった「個人の学習要求」に基づく生涯学習が強調される。またその際に、何をどのように学ぶかは、個人の主観や趣味の問題とされる。このようなタイプは、ある程度の経済発展を成し遂げ自由時間をもてるようになった国に顕著に見られるが、こうした「個人の学習要求」が生涯学習の基礎文脈をなしていることはユネスコの数々の提言をみても明らかである。

第四のタイプは、職業的継続教育の充実を図ろうとするものである。典型的なものは、先に述べたOECDのリカレント教育である。このほかにも、専門学校や職業訓練機関などの継続教育機関を設置して学習の機会を提供する場合がある。労働者の職業能力開発は労働者個人の自己実現と社会発展への貢献という2つの側面を有しており、またこの分野の知見は最も陳腐化しやすく時代の影響を受けやすい。こうした点から、職業的継続教育を内容とする生涯学習は、中高年のキャリアアップ実現のため、あるいは雇用対策の一環として、先進国、発展途上国を問わず、多くの国々で実践されてきており、そのための社会的条件は着実に整備されてきた。

第五のタイプは、市民性の成熟を図ろうとするものである。このタイプは北欧や東欧の国々にみられる。すなわち、ここでは、コミュニティにおけるシチズンシップの確立、政治的参加をなし得る市民の育成、社会的統合の推進などを目的として生涯学習が構築される。その意味で、政治や社会の基盤を形成する上での基礎を培うことを内実としている。具体的には、例えば、学校教育の中で、コミュニケーション・スキルやチームワークにかかる活動が設けられたり、コミュニティ活動としてボランティア活動が実践されたりしており、社会の様々な場で学習（活動）の機会が設けられている。

生涯学習には以上のようなタイプがあるが、農村地域の発展の在りようを考える場合、ここで述べたような「生涯学習の見方」を十分理解した上で、様々な可能性について検討することが望まれる。

4 日本における「生涯学習」の導入と普及

我が国において「生涯学習」という言葉がオフィシャルに使われたのは、昭和 60 年に総理直属で設置された臨時教育審議会においてであった。昭和 62 年に発表された同審議会の第 2 次答申においては、「生涯学習体系への移行」という表現で、生涯にわたって学ぶことの重要性が示された。この提案の背景になっている社会的事情としては、次の 3 点が挙げられている。

- ① 人々の精神的・文化的成長発達（豊かさ）を促進する必要があること

② 学校教育（特に初等中等教育改革）を再構築する必要があること

③ 技術革新に対応する教育システムをつくりあげる必要があること

このうち、①については先に3. で述べた第3のタイプと、また②については第2のタイプ、③については第4のタイプと、それぞれ展開の趣旨を同じくしているが、同審議会の答申全体（全部で4本の答申を提出している）をとおしてみると、学校教育の問題性が一貫して主張されており、上記②の事情が強調されている。すなわち、我が国の教育は、従来から学校教育のみが突出して大きなウェイトを占めており、そこでの活動や成果が過度に評価され過ぎている、というのである。その結果、学校教育が「受験中心」にシフトして特定の教科（活動）ばかりが傾斜して行われるようになり、偏差値偏重、（生徒の）問題行動等の事態が引き起こされ、ひいては学歴社会を進展させ日本全体の活力を低下させる状況を招いている、というものである。

この答申等を受けて、政府は、平成元年に文部省（当時）に生涯学習局を設置するなど生涯学習を推進する組織機構を整備し、以後現在に至るまで関連する政策の充実を図ってきた。しかしながら、5、6年前から我が国を取り巻く状況は変化し、文部省に置かれた生涯学習審議会の答申も、臨時教育審議会の提示した事情とは異なった視点から生涯学習を議論するようになった。

平成11年に文部省の生涯学習審議会が発表した「学習の成果を幅広く生かすー生涯学習の成果を生かすための方策についてー」という答申においては、学習活動を進めるだけではなく、その成果を様々な形で活用することの重要性が指摘されており、その一つの形態として、例えば、学習の成果を「地域社会の発展」に活かす、というような提案がなされている。その理由として同答申は、学習者の学習成果の活用へのニーズが増大していること、生涯学習による地域社会の活性化の必要性があること、地域づくりにおいてボランティア・グループ等と行政とのパートナーシップの必要性が高まっていること、を挙げている。

このように、我が国の「生涯学習」を取り巻く状況は変化し、それゆえに生涯学習の内容も変容してきている。現在我が国の「生涯学習」において必要とされている内容は、ここ1998年以降の生涯学習審議会答申を見る限り、次の3点に集約される。

ア 地域とのかかわりの中で学校教育（特に初等中等教育改革）を再構築する必要があること

イ 学習成果の活用を推進する必要があること

ウ 公共的課題や地域社会との結びつきを重視する必要があること

これらのうち、アの学校教育の再構築は、我が国に生涯学習のコンセプトを導入して以来継続的に議論されてきた事項であるが、近年においては「地域の中の学校」という位置付けが強調されている。地域社会との協働によって学校教育を再生・創造しようという考え方で、学社連携^④とか学社融合の取組みを推奨している。

ここで注目すべきことは、イ及びウの事項である。イの学習成果の活用は、学習者の実践志向の現れであり、最近のボランティア活動の隆盛と軌を一にしている動向と考えられ

る。また、ウの公共的課題や地域社会との結びつきの重視は、これまで「生きがい追求」を実践してきた国民が、経済や社会が直面している諸課題に目を向けはじめ、自らの住んでいる地域で、そうした課題の解決を図ることを望むようになってきたことを示している。

こうした動向は、社会全体の変化に伴い現れてきたものであり、21世紀の生涯学習の基本的な潮流となると考えられる。いいかえると、「教室で学ぶ学習から自ら実践する学習へ」「自分だけの楽しみの学習から社会を創る学習へ」「ひとりでやる学習から皆でいっしょに行う学習へ」というように生涯学習の態様は変貌を遂げており、これからの生涯学習は、より実践的に、よりネットワーク重視に、より参加型に、なると予想される。

5 生涯学習の視点からみた農村社会の潜在的可能性と今後の課題

ところで、これまで述べたような我が国の生涯学習の動向を踏まえると、生涯学習の受け皿として「成熟した地域社会」が不可欠であることがわかる。こうした観点から、我が国の農村社会を見てみると、そこには次のような特徴が見出せる。

(1) 生涯学習の受け皿として有利な点

農村社会には、都市社会と比べて、これからの生涯学習にとって有利と見られる点がいくつかある。次に掲げるものは、ごく一般的な傾向として都市社会よりも有利な点と思われるものである。

1) 地域社会が確立している

農村社会は、職能的あるいは世代的な集団が自己完結的ではなく、いわば総合性をもつ（分断化されていない）コミュニティを形成しており、相互のつながりが広くて深い。また、家族の結びつきや町内会などの地縁関係が強固で、活動的な集団が形成されやすい。他方、人口規模がそれほど大きくないので、住民の身近なところに行政が存在しており、行政と住民の「一体性」が保ちやすい。

2) 学習の成果が自己の労働や生産活動に反映しやすい（農業労働と学習の一体化）

農業は、第2次産業などと違って、労働に従事する者が基本的に生産手段を自己所有しており、自らの労働と生産が結びつくことによって労働の成果が見えやすい。これは、農業従事者が学習活動をした場合、自らの生産過程の中にその成果を見出しやすいことを意味している。農業従事者は、学習の成果をつねに把握できる立場におり、学習活動とその成果とのフィードバック関係（学習をめぐるよい循環）を構築し、発展的な生涯学習を行いやすい条件を形成している。

3) 「生きる力」を育む教育環境に恵まれている

日本型の生涯学習は、一貫して「学校教育の再構築」に関心を払ってきているが、学校教育にかかる制度改変と併せて求められるのは、子どもたちの「生涯にわたって学習を実践できる力」（＝生きる力）である。そうした力を育む上で、農村はよりよい環境に恵まれている。例えば、大自然とともに生活する中で自然の脅威や面白さなどに「気づく」環境、農業と身近に関わる中で「労働の意味と社会規範を理解する」環境、システム化されていない生活の中で「様々な偶発的な事件への直面と

そこでの対応を学ぶ」環境，など農村は「生きる力」を身に付ける上で格好の環境を提供している。

(2) 生涯学習の受け皿として不利な点

他方，農村社会には，都市社会と比べて，生涯学習にとって不利と見られる点もいくつかある。次に掲げるものは，ごく一般的な傾向として都市社会よりも不利な点と思われるものである。

1) 学習の機会が絶対的に不足している

学習の機会，特に民間が主体となって提供される学習機会は，都市に集中しがちであり，そうした機会にアクセスして学習を行うためには，空間的・距離的な限界がある。とりわけ，今後大きな役割が期待されている高等教育機関は，多くの場合中規模以上の都市に設置されており，通常の交通手段では，そこへのアクセスに支障が生じてしまうところが多い。また，そうした課題を克服して学習を実現させることが可能な場合でも，過度な経済的な負担を強いられることが多い。

2) 情報が不足している

一般的に農村地域は，人口規模が小さく企業などの社会組織の集積度も低いため，広範囲の情報が集まりにくい。また都市社会と比べて，集まる情報も比較的同質的で，異質な情報が入ってくる確率は相対的に少ない。それゆえ，学習活動の動機付けにつながる刺激的な情報が乏しく，また学習活動を実現するための情報リソースも少ない。

3) 専門的人材が不足している

いうまでもなく農業を取り巻く環境の変化は激しく，柔軟かつ迅速な対応が求められている。業際化，ソフト化・サービス化が進行する中で，伝統的なスタイルを保ち続けるだけでは，農業を維持発展させることは難しくなっているが，こうした状況に適切に対応できる専門的人材が少ないのが現状である。専門的人材の不足は，農村地域に生涯学習のリーダーシップを育てる上で，グループ学習や社会教育の実践を展開させる上で，少なからぬデメリットをもつ。

以上述べたように，農村社会には，生涯学習の視点から見て，その発展にとって有利に働く点と不利に働く点との両者が混在している。いうまでもなく，そうした不利な点を克服することが今後の課題であるが，情報・通信・交通関連技術の飛躍的発達によって，また人材の流動性の増大などによって，これまで不利だと考えられてきた点は，着実に改善されてきており，都市社会との格差を縮めつつある。

農村社会については，これまで経済的視点のみから，その遅れた点や不利な点ばかりが強調されてきたきらいがあるが，生涯学習の視点から見ると，むしろ都市社会よりも有利な地位を有していると考えられる。そこに住む人たちが，そうした認識と未来志向のもとで将来像への確信をもつことが，何よりも大切になっている。

【注】

- (1) 「若年期だけではなくて一生をととしての教育／学習」を“Life-longの視点”，「学校だけの教育ではなくて社会の様々な場面での教育／学習」を“Life-wideの視点”として整理することもできる。

- (2) G8 教育会合の議長サマリーは、「知識社会への移行」を基本的な前提としており，そのかわりにおいて生涯学習の重要性を指摘している。以下にその抜粋を示す。

『知識社会は重要な機会を提供すると同時に，現実的な危機をももたらすものである。知識社会においては，これまでの学習や教授のあり方に根本的な変化が求められる。すなわち，学習機会を提供するに当たって，その内容及び形態を新たに組織し直すこと，学習者の知的・情緒的・社会的要求を把握し直すことが求められる。労働市場で求められる技能レベルは高く，すべての社会は教育レベルの向上という課題に直面している。高い技能レベルを身につけ維持できる者は社会的にも経済的にも大成功を収めることができるが，そうでない者は安定した職業及び，その職業によって得るべき社会的・文化的生活活動に必要な収入を得る見通しも立たない状態で，かつてない疎外の危険に直面している。

このような状況にあつて，生涯学習はすべてのひとにとって高い優先課題となっている。知るための学習，（何かを）するための学習，（何かに）なるための学習，共に生きるための学習という4つの柱に基づいて，生涯学習は知識社会に完全に参画するための十分な機会を与えてくれる。生涯学習は国家開発の基礎であり，経済・社会の発展の基礎を築き，個人がその発展に貢献し，またその発展から利益を得るための能力を培う。また，一人ひとりの文化と国家の総体的な文化の両方を維持・発展させ，文化の違いを越えた相互の尊敬と理解を深める。

教育政策にしてもその実施にしても，それだけで独立して立案・具体化できるものではない。真の生涯学習制度を実現する初等教育，中等教育及び高等教育間の一貫性と関連性がなくてはならない。また，雇用，科学，技術や情報コミュニケーションなどに関する政策との一貫性と関連性がなくてはならない。社会全体や地域コミュニティとともに実施するという約束がなされるべきである。

新たな戦略は，国境を越えた協力により見出すのが最善である。しかも，文化，言語，各国の教育制度の多様性を十分尊重し，このような戦略の探求は，画一を求めるためのものではなく，その成果は他者の経験を理解することにより豊かになるものである。また，この探求のための協力は国際的な理解と評価を高めるものでもあるが，G8諸国の中のみ止まってはならない。我々は，我々のビジョンを実現するため，他の国々との協力や国際機関との協働の機会を求める。開発途上国の教育システム構築への協力に特に注意が払われるべきであると我々は確信する。』

- (3) 学社連携とは，学校教育と社会教育が連携して一つの活動やプロジェクトを進めようとする考え方であり，学社融合とは，それをさらに進めて，学校教育と社会教育がある特定の部分について一体化して活動やプロジェクトを進めようとする考え方である。

第4章 農の教育に果たす役割について

鹿児島大学 神田 嘉延

1 はじめに

鹿児島県の事例を中心にして、農の教育に果たす役割について、本論で問題提起をする。ここでは、教育の内容論や教育実践が地域の力になっていくうえで、教育的価値と社会的・経済的価値をどうやって結びつけていくかが、重要な課題になる。実際に教育実践家のサイドから考えると教育的価値というのが前面に出る。教育学研究においても教育的価値が重視されるが、子どもの実際の生活論からの生きる力の養成を考えていくと、地域の社会的・経済的構造との関係で、教育実践をみていく必要があると言える。

いま話題になっている教育基本法の問題にしても、実は人格の完成という中には、実際の生活との関係だとか、社会の形成との関係だとか、勤労と責任の関係ということが、教育基本法の教育目的・方針のなかで重視されている。しかし、学校教育の現場では、その視点が弱く、社会との関係が薄く、学校が閉鎖的であることが問題にされているのである。学校教育の閉鎖性ということは、教育実践の大きな問題であった。子どもの発達の問題を子どもの現実の生活のなかでとらえていく視点が弱く、地域の社会経済的ななかで、子どもの生活からの教育現象をとらえていくということが、実際に生きている子どもに未来への諸能力の力をつけていくうえで、大切である。

教育学は、実践的な側面が強調される学問である。例えば、問題行動を起こしている子どもが、どうしてそのようなことをするのか。このことを社会的、経済的な背景との関係で、発達の歪みを解明していくことが課題になっていく。そして、さらに、進路との関係、未来への関係で子どもをどう立ち直らせていくかということも非常に重要な研究課題になっていく。教育のことを考えていく上に、社会・経済的な価値と教育的価値の連携ということで、教育問題を深めてみる必要が、地域の未来を担う子どもを発達させていく、実践的な教育学の方法論として大切なことである。

そういう点で、いま、生きる学力ということが非常に話題になっているけれども、これは、ある意味で、科学の大衆化における教育の役割ということばかりではなく、個々の地域の中で住民の人たちがみずからの力で地域を自立的に発展させていく、そういう人間の諸能力の形成と結びついて地域の未来を考えていかなければならないのではないか。このような視点から、僻地に焦点を合わせながら、農の教育の役割を地域に根ざした実践的な教育活動の中から問題提起していく。この実践的な事例は、鹿児島全体から見れば極めて例外的な地域である。とくに、農林水産省の事業で、むらづくり表彰でのむらづくり日本一になった事例を大切にして、その地域の社会経済構造との関係で農業・農村の教育の役割ということを問題提起していく。

むらづくり日本一ということは、立場によって、いろんな基準があるから、日本一にな

ったからすべてが良いというわけではない。しかし、それなりに地域づくりに頑張っているところである。そういう地域を取り上げながら、一体その中で小学校がどんな役割を果たしてきたのかということを問題提起して、農の教育の役割について、考えていく。

現在、総合的学習の時間の導入で年間 110 時間、地域に根差した教材づくりというのが可能になった。このような学校教育の教育課程の大きな変化のなかで、学校と改良普及所の連携事業も鹿児島県の各地で、始められている。そういう点で、不利な農業立地条件といわれた僻地において、有機農業の普及だとか施設農業ということで、土地の依存度が相対的に低下している状況も生まれている。また、I ターンだとか通勤農家ということで、例えば、鹿児島市は 50 万の都市であるけれども、そこから通勤して農業をやるというようなさまざまな新しい形態が生まれている。そういうさまざまな新しい形態が学校との関係でどういうふうにあるのかということを少し問題提起したい。

2 小学校校区の地域活動と近隣都市との交流による地産地消

1 つは出水市の上場というところであるが、自治公民館による村づくりと小学校との連携が出来ている事例である〔神田(2002)〕。ここでは高原牛乳を地域特産品として学校給食に利用してもらうことにしたので、出水市のすべての学校の児童・生徒がこの酪農家の牛乳を飲んでいる。それを端緒にして高原牛乳が地域に普及して、地域のほとんどの住民が、この牛乳を飲むようになり、この酪農家は出水市民によって支えられているという関係が成立した。この小学校の校区の地域づくりを支える出水市民も 300 人ほどいる。毎年交流バーベキュー大会をやったりして農民を支えている。この地域には年間 10 万人の出水市民や大口、水俣、近くの小都市から人々が集まってくるところである。

もともと上場という集落は、開拓農民と昔から住んでいた旧住民と、集落は 1 つであるけれども、実際の集落活動は 2 つになっていた。それが 1994 年に統一される。戦後一貫して旧住民と新住民を常に結びつけてきたのは、集落のなかにある小学校の地域に根ざした活動であったということは特記すべきである。

学校があることによって地域がまとまり、地域のさまざまな行事が学校行事と一緒にあったのである。集落内の祭りだとか、さまざまな氏子関係の行事は別々にやっている。しかし、運動会や子どもに関する集落活動は、学校を通してまとまっていくわけである。これらの学校の地域活動は、戦後一貫して続いてきている。

むらづくり年表ということで、資料 1 に示した。このようにさまざまな活動をしてきたところである。むらづくり日本一ということは、そういう学校の校区を中心にした地域活動が認められて、むらづくり日本一になったということである。

ここは農家戸数が 53 戸で、集落の戸数も 79 戸と小さな集落である。伝統的に 2 つの旧住民、新住民という関係であったところを学校の地域活動を中心にして、まとまってきたところに特徴がある。この集落の人たちは酪農を中心にして生計を立てている。一応農業によって、自立した生計が営まれて地域である。最近では、狂牛病問題ということで、10 億円の規模を持っていたのが 7 億円ということに下がっている。でも、農業で生計をやれ

資料1 むらづくり年表

年次	生産面	生活文化面
江戸時代	[嘉永5年:1852年] ・天草郡栖本村より緒方二八氏が上場に入り、開墾の畝をふるう [安政2年:1855年] ・天草郡馬場村より多数入植、戸数40戸を越す	
明治・大正時代	[明治45年:1912年] ・上場排水工事により開田(2.3ha)	[明治40年:1907年] ・農事記念碑建立(戸数43戸)
昭和元～20年代	[昭和18年] ・戦時食糧対策事業農兵隊により、麦・いも、豆類作付け [昭和20年] ・上場農兵隊解散、帰農組合結成後、上場に居住し開拓を続ける [昭和23年] ・上場開拓農協発足(47戸)	[昭和18年] ・青椎、角石、上場道路開通 [昭和20年] ・帰農組合を中心に食糧緊急生産基地として上場新集落(旧開拓集落)発足 [昭和23年] ・朝日小学校分校創始 [昭和28年] ・自家電気利用組合発足、電灯がつく [昭和29年] ・町村合併により大川内地区が出水市となる 上場小学校独立
昭和30～40年代	[昭和37年] ・乳牛の放牧始める(6頭) [昭和40年] ・過剰入植7戸離農 [昭和41年] ・養蚕農家育成事業開始 [昭和44年] ・酪農振興事業開始 [昭和48年] ・団体営・公社営草地改良事業(約80ha)に着手(～昭和53年) [昭和48年] ・減農薬茶栽培に取り組む [昭和49年] ・オーストラリア産ヘリホード導入 [昭和50年] ・上場開拓農協解散	[昭和34年] ・バス運行始まる [昭和36年] ・電気送信線完成、自家電気利用組合解散 [昭和37年] ・季節保育所開所 [昭和40年] ・上場遺跡(旧石器時代)の発見 [昭和43年] ・へき地診療所開設 [昭和49年] ・開拓地整備事業により道路舗装工事(1.650m)
昭和50～60年代	[昭和56年] ・有機無農薬茶の栽培に取り組む [昭和58年] ・「上場高原牛乳」の販売開始 [昭和59年] ・「肉・牛乳の消費拡大」と都市住民との交流のため「バーベキューin上場高原」開催	[昭和55年～62年] ・開拓地整備事業(第2次)により道路舗装工事(3.248m)
平成元～	[平成4年] ・上場地区長期ビジョンづくりに着手 [平成5年] ・大干ばつにより多大な被害、開拓地整備事業により営農飲雑用水施設整備に着手 [平成6年] ・女性グループ「天の市」発足、直売に着手 [平成8年] ・乗用型茶摘採機等導入(県単事業) [平成9年] ・ロールペーラー等導入(県単事業) [平成10年] ・大型トラクター等導入(県単事業)	[平成2年] ・上場農村緑地広場完成(県単事業) [平成6年] ・緑地広場で菜の花、コスモスの植栽実施 [平成7年] ・上場集落と開拓集落の合併 [平成7年] ・「むらづくり活性化計画」策定、「新・農村振興運動」の重点地区に指定される [平成10年] ・県農業・農村コンクールで知事賞受賞 [平成10年] ・「古代マーケット」開店 [平成11年] ・全国農林水産祭「むらづくり部門」において天皇杯受賞 [平成11年] ・営農飲雑用水一部通水(31戸) [平成12年] ・水道事業完成全戸通水(平成12年3月)

平成10年「豊かなむらづくり全国表彰事業推薦調査」より

ている農家が多い地域である。この地域では、学校のPTAの関係が大変強いだけでなく、PTAは、単に学校の活動に協力するということだけではなくて、酪農家が教育ファーム全国ネットに入ったり、棚田保全のためにということで地域住民が活動している。棚田を守る活動を中心に行っている地域住民は、5年前に移住してきた人である。もともと精神科の仕事をしていて人であるけれども、棚田に魅せられて、ここで生計を立てている人である。その人たちも学校教育とは別の形で、農業の持つ教育力ということで、近くの都市の住民に呼びかけて農業教室を開いている。そういう中で、安定的に牛乳の配達に乗せるために、牛のオーナー制度という仕組みもつくっている。さらに、ここは有機農業でお茶をやっている農家の方もいる。この人もこだわりのお茶ということで広く都市に販売して生計を成り立たせている。また、農家の女性たちが、男性を経営に入れないで、ドレッシングなどの農産物加工工場をつくりあげている。農産物加工の製品の固定客を広げ、生産販売活動をはじめているのである。

このように、1つの郡を単位にして、その中心地である出水市にシフトしつつ地産地消という形で、郡という1つの領域の中で学校を通して地域づくりをしているのである。

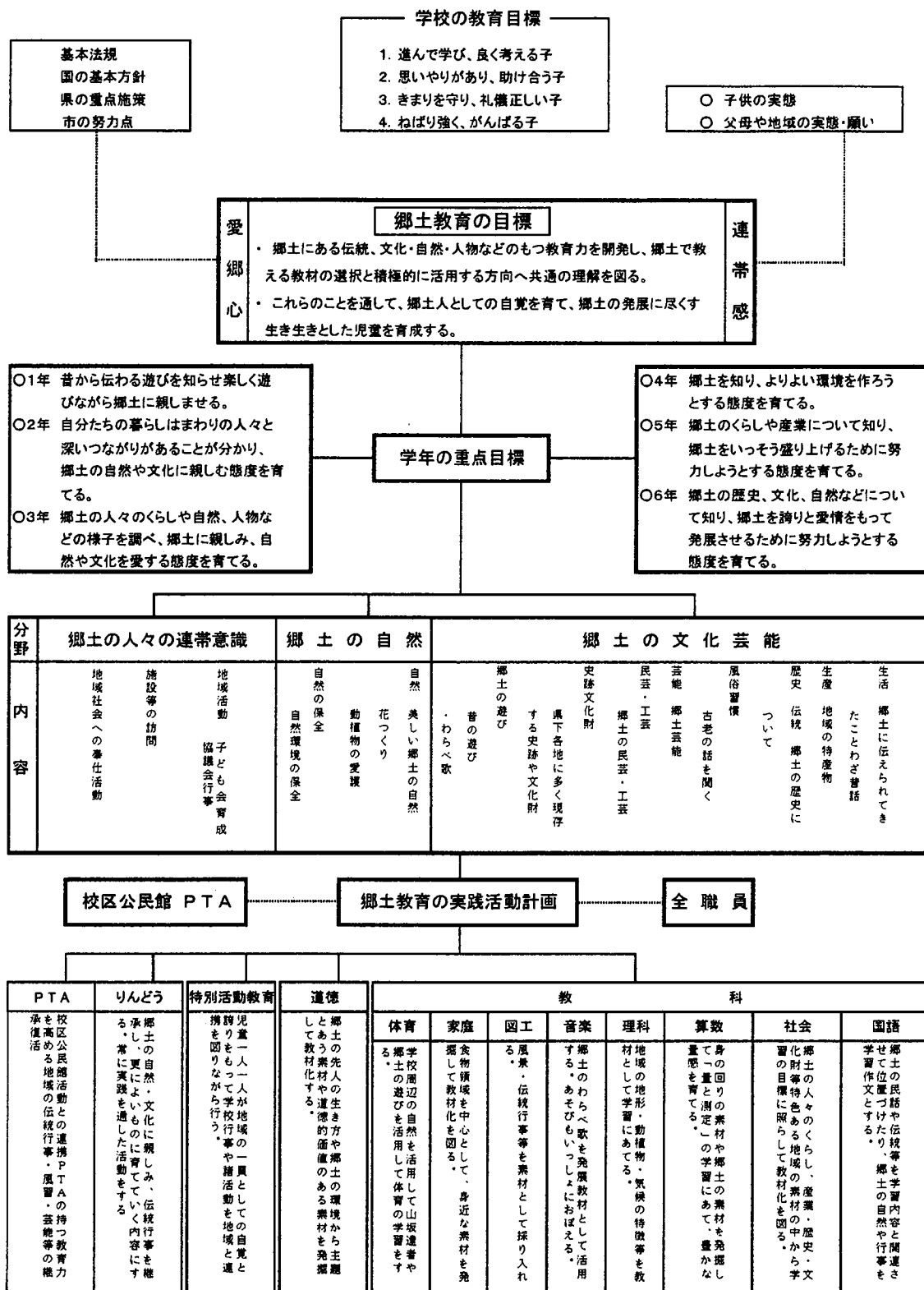
この学校の教育活動も、実は、地域の農業のことも、もちろん行っているわけであるが、交流活動に大変力を置いているのも1つの特徴である。資料2に小学校の郷土教育と交流教育活動ということで示した。ここでも外から人を受け入れる。それから土地が簡単に購入できるという条件があって、新しい動きがされている。

3 山村留学により農業・農村の教育的役割

2番目は、山村留学の事例である〔神田(1995)〕。南九州には塩児という慣行が昔からありまして、体が弱いとか、我がままな子どもは、塩を売る商人を通して遠くの人にあずけるという習慣が伝統的にあった。そういう慣行があるせいもあり、山村留学ということは受け入れやすいというか、そういう社会的な慣行の基盤があった。鹿児島でも山村留学制度が各地域でさまざまに行われている。地方自治体の地方交付税などの予算絡みの山村留学の導入ではない。現在は子どもの数も非常に多くなって、都会から移住してくる人が増えてきて、新しい問題が生まれている。

この山村留学制度を導入していくうえで、霧島町という自治体は基本的にかかわっていない。どのようにして、予算はどこから捻出して、宣伝をやったり受け入れたりするのか。山村留学の予算は、共有林野からの収入である。学校林野があるということで、1000万円近くの貯金の財産もある。そういう1つの経済基盤があって、地域として自主的に活動ができるということである。ここでは親子面接をきちっとして、いわゆる普通の子どもを受け入れているということが原則である。実は普通の子どもといっても非常に幅がある。里親が1日、2日子どもを見ながら、親も必ずそのときに来るけれども、そのとき子どもを見ながら普通の子どもだということで判断しているわけである。アトピーで悩んでいた子どもが治っていくとか、親から見るとさまざまな奇跡が起きている。子どものためだったら、ここに移転して生活しようと思う親がでてくるのである。最初は母親が移住して来る

資料2 郷土教育全体計画



わけだけでも、次に父親が来るということである。実は霧島の永水は、近くに国分という都市があるから、そういう関係で仕事も見つけやすいせいもあって、移転してくる。中には、ここを気に入って農業をやって、有機農業で自活している人もいる。そんなことで、山村留学を通しながら、複式学級、学校統合という危機があったのだけれども、今は子どもが倍以上に増えて、非常に子どもが多くなって困っている。

4 アイガモ農法・地域教材による総合学習

次に、3番目は、村づくりと校区公民館が連携しつつ、アイガモで総合学習をやっている、溝辺町竹子の事例である〔神田(2001)〕。ここは鹿児島大学も協力して網掛け川流域の生態系農学の研究ということで、大学挙げて取り組んでいるところである。

私どもの研究室では、学生の教育調査実習や教員養成のための米づくり実習を地域の人の援助と交流のもとに使わせてもらっている。お爺ちゃんやお婆ちゃん的生活史、青年団、PTA、地域組織について、調査しているが、先日も学生と一緒にそば刈りをしたが、学生も1日中、働いて疲れてグタツとして、翌日の授業も出ていかなかった学生も多かったようだけれども、そのように大学としても使わせてもらっているところである。教員養成のカリキュラムは全く自由な時間のないもので、地域にでかけていくことは、大変な面もある。他の授業担当者の教官の批判のなかで実践しているわけである。

竹子^{なかぎ}というのも、先ほどの霧島と同じように、ここは共有林野を持っている。地域の住民の人たちは共正会と言うのであるが、共正会を中心にして、学校教育と地域住民のかかわり合いというのが伝統的に強かった。教育委員会にお金がないときは、この共正会が木を切って講堂を建てたり、学校の施設をつくったりということをしてきたのである。学校の中にも共正会の事務所があり、公民館が学校の中にある仕組みになっていた。最近、共正会の集会所も大きくなり、学校の近くに公民館を建築している。

実は鹿児島県は、こういう小学校の校区公民館というのが各地にある。すべての市町村にあるわけではないけれども、共有林野を持っている地域が多いのである。学校林野をもっている学校も少なくない。伝統的にそういう地域とのかかわり合いが強いところは学校の中に公民館があったり、校区単位に公民館があったりする。つまり、校区公民館制度が充実しているという地域性がある。大都市である鹿児島市も農村の事例に学んで、現在はすべての小学校の敷地に校区公民館を建てている。校区公民館制度が充実しているという地域性がある。大都市である鹿児島市も農村の事例に学んで、現在はすべての小学校の敷地に校区公民館を建てている。

そういう点で、鹿児島の場合には、この校区公民館制度というのがほかの県に比べて大変強い力を持っている。溝辺町の竹子小学校も、地域の住民が積極的に学校教育の内容に参加していくというか、教育の専門性、自主性を言う教師たちにとっては干渉だと言われるぐらい、ここに来たらアイガモをしないと怒られるというぐらいに先生は地域に関心を持たされているが、農業の経験がない先生は非常に多いから、実際は総合的学習の時間は地域住民の人にやってもらうケースが多いように思われる。

5 地域の誇りの郷土教育と外にだしても帰ってくる教育

次に、沖永良部の和泊町についてつけ加えたい。ここも 92 年にむらづくり日本一になった地域である。96 年に町として環境保全型推進農業の条例をつくったところである。実は和泊町というのは、花卉農家が多くて、高額の農業所得を上げる農家が大変多い地域で、いわゆるもうかる農業ということで盛んに宣伝されたところである。でも、もう一方で農薬に悩まされた島でもある。この農薬に悩まされた島の中で、和泊町はそれを何とかして克服したいということで、96 年以降取り組み始めた地域であり、環境保全型農業推進条例をつくったところである。

具体的には、例えば、インドのユームというインドセンダンからとれたエキスを化学的農薬の代わりに利用したり、韓国の有機農業の工夫をしたりとか、さまざまなことをしている。まだ農薬をなくすことに完全に成功しているわけでないが、農薬の使用量を減らす取り組みをしているところである。

この地域で、最も農業所得の高いのが国頭集落ということで、沖永良部の空港のすぐ近くにある集落である。農業所得が高いということもあって、ここは全国一の子どもの出生率を誇っている。ここの国頭小学校は、100 年前のガジュマルがあるということで、小学校の校庭にあるガジュマルが観光資源にもなっている地域である。ここでは伝統的に学校教育の中で、何を教えてきたのかというと、地域の生の姿というか、地域の人たちがどんな暮らしをしてきたのかということ在地元としても熱心に教育をしてきたのである。

実は、この国頭というのは、和泊の中で、復帰当時は最も貧しかったところである。現在、学校教育として、ここは塩干しの母ということで母親の苦勞してきたことを伝承していくことをやっている。ここの母親達は、岩にたたきつける塩水を干して、塩を製造し、それを売ながら生計してきたということである。塩を炊く仕事というのは大変厳しい仕事であったわけである。それから国頭というのは、水がなかった地域で、水くみにも大変重労働を強いられてきた集落である。そのことを学校教育の中で率直に教えてきたというのが 1 つの伝統である。

そういう厳しい中で、この地域は所有観念というのが、本土に比べれば非常に低いという特徴を指摘できる。例えば、自分の庭の木が 1 本あっても、これは勝手に切れないわけである。木を 1 本切れば隣から文句が来る。自分の庭だから木を切ってもいいのではないかと思うのだけれども、そういう伝統的な地域の自然を保全していこうという風習があった地域で自分の庭の木を切るのにも近所に気を配るのである。

ソテツにしても非常に大事にしてきたのである。ソテツがあったことによって、よくソテツ地獄ということをやめた研究した人は言うけれども、ここの人は、そういうことは言わない。ソテツが我々の命を支えてくれたと言うのである。どんなときでもソテツがあるから我々は生きてこられたというソテツに対して感謝の気持ちを持っているのである。

つまり、ソテツというのは飢餓のときに救ってくれるということ。それから、ソテツというのは防風林にもなるし、ソテツの葉っぱは肥料にもなるということで、さまざまな効用をもたらしてきた。そういう地域の伝統的な誇りというのを、単に抽象的な誇りではな

くて、塩干しの母とか、ソテツの歴史だとか、みんなが協力してきたことを具体的に教材にして教えてきている。

学校の教師たちは、我々は子どもを地域に残すという教育を、今までしたことがないと言う。そんなことをしなくても、子ども達は必ず帰ってくると確信しているのである。また、友達も呼んでくれるのだということである。学校は、外に出そうという教育をしてきたということである。だから、外に出すためには学力を高めなければいけない。この学力も受験学力を高めなければいけないということで、一方で、非常に熱心に受験学力をしている地域である。だから、受験学力から言えば、若干過熱ぎみなところである。そのように外に出しながら豊かにしたいという地域である。

外に出るからこの島は過疎化していくかというのではなくて、必ず帰ってくるとのこと。昔から離島の場合は、黒潮文化の影響もあるのかもしれないけれども、海に出たら必ず帰ってくるといふことなのかもしれないけれども、自分達の島の文化、誇りをもっていれば、外に出ていった子どもは必ず帰ってくるといふことである。現に過疎化は進んでいない。

この4つの事例を比較しながら、都会の学校というのをみると、次章（玉井稿）も指摘するように、さまざまな矛盾を都会の学校は、抱えていると私は考える。だが、このような多くの矛盾をもっている学校ではあるけれども、学校を全面否定しないで、現実こういう僻地の中で一定の役割をしている学校をもっと積極的に評価しながら、農林行政と文部行政が結びつきながら、もっと積極的に学校を再生していく政策を打ち出す必要がある。

学校の再生には、農林行政からの役割も大きいのである。農林行政の協力によって、具体的に、農業・農村のもっている教育力の展望が持てるということである。学校の果たす役割というのは、やはり農村については大きいのだという主張が、本報告の狙いであったわけである。

【参考・引用文献】

- 神田嘉延(2002)「自治公民館による村づくりと小学校―鹿児島県出水市上場集落と上場小学校の事例―」(鹿児島大学教育学部『鹿児島大学教育学部教育実践研究センター紀要 第12巻』)所収, p.1~21。
- 神田嘉延(1995)「山村留学制度と子ども―鹿児島県霧島町永水小学校校区の事例を中心にして―」(鹿児島大学教育学部『鹿児島大学教育学部教育実践センター紀要 第5巻』)所収, p.1~17。
- 神田嘉延(2001)「村づくりと校区公民館―鹿児島県溝辺町竹子小学校校区の事例を中心にして―」(鹿児島大学教育学部『鹿児島大学教育学部教育実践センター紀要 第11巻』)所収, p.21~31。

第5章 限界過疎地における山村留学の可能性と課題

— 経済・社会問題の解決の一環としての山村留学 —

北海道教育大学 玉井 康之

1 はじめに

元もと教育活動である山村留学が、農林水産関係者にいま見直されなければならないのは、次のような理由からであろう。第一に、農村の活性化は農業生産だけでは達成できず、農村社会の教育・文化活動を含めて、極めて包括的な取り組みを必要としているということである。第二に、農地の活用は、農業だけでなく、農業・農村体験学習などの別の用途にも活用できて、それらが農業・農村理解者を増やし、農村地域社会の担い手を増やしていくことにつながることである。第三に、引きこもりやパラサイトシングル、モラトリアムをはじめとした青年の現状からとらえると、労働力の損失としても現代の青年問題は大きな課題を抱えており、それらの解決としても農村体験学習や山村留学が注目されているということである。

山村留学は、元もとは教育問題であり、学校の存続問題にしても、自然体験学習にしても、体験学習が不足している現代の子ども達に自立する機会や契機を与える取り組みである。ただ、それは単に教育問題だけにとどまらず、青少年の労働力問題、地域社会の活性化対策などにもつながる経済社会問題でもある。本稿の目的は、限界過疎地の社会問題の解決に山村留学がどのように関連しているか、また、山村留学がいま突き当たる実施上の問題解決に向けてどのような方向性があるかに考慮しつつ、基本的には、山村留学が子供に如何なる教育効果があるかを明らかにすることである。

2 限界過疎地における経済問題と日本の教育問題

主題である「限界過疎地」であるが、なぜ山村留学が限界過疎地に関係するかというと、特に北海道の場合は、学校がなくなると同時に集落の活動が消滅し、生活が成り立たなくなるというところが多い。すなわち地域社会が崩壊しそうなところで山村留学が導入されることが非常に多いのである。すなわち、山村留学を導入しなければ、地域活動は崩壊し、一気に農地はすべて耕作放棄地になる。そして、子どもの教育を含めて、そこで定住することはできないために市街地に出てしまうという条件の地である。

そうした場合にまず1つは、限界過疎地の農業生産条件も非常に大きな課題なのであるが、教育条件も生産に大きく影響する。例えば子どもがそこに居られるかどうかというのも、後継者の問題を含めて、これは集落消滅の大きな課題になる。そういう過疎地で山村留学が導入されている。

もう1つは、農地を農地として使うことができれば、これは生産条件としてはいいのであるが、北海道の場合は、農地を農地として活用することができないくらい耕作放棄地が存在している。1つの町村で3,000ヘクタールという規模の耕作放棄地が出ているケースもあり、そうした耕作放棄地の用途は、農地としてだけの利用ではない方向も考えなければならない。すなわち、農業体験学習や体験観光など、

教育・文化活動としての農地の使途も考えなければならない。もう農業を営む目的のために農地や農村を使うことには限界があり、他の用途のために農地や農村を活用していかなければならない過疎地域があり、そういうところの山村留学という意味で「限界過疎地」と言っているわけである。

一方、今の日本の教育現象をとらえると、まず、青年の引きこもりが60～100万人と言われている。それから、子どもの不登校が14万人である。青少年の非行が全国で33万件である。その中に凶悪犯罪、殺人・強盗・放火というものが約2,000件おきている。そういう中で、今、教育というのは非常に大きな問題を抱えている。

本来、これらの現状に取り組まなければならない対策は、文部科学省の管轄である。しかし、学校で14万人も不登校が出て、60～100万人も引きこもりが出たら、文部科学省だけでは太刀打ちできない状況になっている。すなわち、国民の教育環境全体であるとか、地域環境が大きく影響している。学校の場合は、とりあえずは文部科学省が管轄するが、学校卒業後に60万人から100万人の引きこもりが存在している。つまり、家から出られない青年がたくさんおり、働くことも人間関係も求めないということなので、これは社会の大きな損失になっている。この損失をどこかでカバーしなければならないという問題が、もう一方の競争社会の中で出てきた弊害の問題として大きな課題になっている。

このような青少年の現実には、一般的に生きる力の低下としてとらえられている。これらは将来的に働けない引きこもりやパラサイトシングルの予備軍と見なされているが、こうした青少年が増加しているのが現代の傾向である。すなわち働かない分だけ労働力や社会経済的な損失になるのである。

このような中で、山村留学が新しい視点として注目を集めている。すなわち、将来の青年労働力を安定的に確保するためにも、農業体験学習など生活体験の自立的な訓練を進めるというものである。

山村留学は、学校教育の子どもの問題に関わる制度である。子どもの問題であるため、文部科学省および教育界の観点から見ると、例えば子どもに元気が出たとか、人間関係がよくなったということは価値あることになる。教育はそういう精神・意識上の変化を求めるものである。だが、それは文部科学省以外ではほとんど評価されていない。数字になるもの、物で見えるもの、これに置きかわらないとほとんど価値としては認められないというのが一般的である。

3 地域づくりの視点と教育づくりの視点

(1) 生産の3要素としての土地・労働力・資本の活用と地域教育

生産の3要素は、一般的に土地・労働力・資本であり、それぞれ有効活用しなければならない。先述のように、土地利用の効率化というのは、集約化とともに適材適所による均等利用で、耕作放棄地の減少や、耕作放棄農地を教育利用を含めて何らかの形で利用しなければならないというのが、地域づくりの1点目である。

それから、労働力の質であるが、これは数字だけであらわすことができるように見えるが、現代社会の中では組織体で動くという場合が多いため、必ずしも数字だけであらわせないものがある。この中にたくさん入ってきている。特に、労働力の質、アイデアを生み出す創造力や小さな工夫を生み出す人間の能力というのは、なかなか数値化できない。付言すると、不登校・引きこもりの青少年が農業体験や山村留学で元気になる話は多く、このような変化を数値化することが、極めて高い生産力の条件となる。山村

留学や農業体験学習は、農村で子どもの生きる力や生命を維持する労働能力を育てているが、これは数値化できない。

(2) 限界農村地帯の役割—単に効率化だけでは論じられない食料安全保障・生命の糧

限界農村地帯の生命再生産の役割に関して、教育関係者が教育上最も重視するのは、農村を守ること、生命を守り、その中で人間関係をつくるという点である。この点を含めて農村の価値というものを見出している。

また現実の問題として、農家が農業を続けられるかどうかというのは、やはり生活の条件と教育条件というのが非常に大きな課題になっている。農業生産条件だけが、農業を維持する条件ではない。つまり、農村生活条件が、農業を続けるかどうかの生産条件の大きな課題ともなっている。とりわけ、子どもの通える学校があるかどうかは、営農を続ける条件や離農促進の条件ともなっている。

(3) 均等な地域発展の必要性和過疎地振興の課題

一極集中の経済構造というのは、実は目に見えるGDPの高さとは別に、失業構造を一方で生じさせている。それに伴う失業者の支援策や生活保護等の費用が必要になる。都市開発で言えば、1メートルの道路をつくるためにその費用には田舎の20倍ぐらいかかる。数字上では非常に利益が上がったように見えるが、本来は必要のない予算をそこに極めて多く投入せざるを得ない。都市開発はビルを壊して何回も作り返さなければならぬため、無駄も多く、適度な過密・過疎ならいいが、極度の集中経済というのはかえってマイナスになる。

さらに、教育で言えば、富める者と貧困の者の格差が生じることで、犯罪が多くなってきた。このことは、アメリカが典型的な失敗を示している。アメリカの場合は、その犯罪が多くなり過ぎてしまい、今は文部科学省の予算よりも刑務所の予算の方が高くなっている。刑務所の予算はほんらい必要ないが、これは必要悪として使わざるを得ないという状況になっている。今、日本も徐々に同じような状況になってきている。そういう中で、山村留学あるいは農の教育機能に改めて我々は注目せざるを得ない。

(4) 人口移動に伴う地方交付税の配分

過疎地における山村留学導入の動機は、1人当たりの積算では、子どもが転入することによって地方交付税が入るということである。その地方交付税が大体70万円程度であるが、高い自治体では100万円ぐらいである。1人移住してくることによって70万円程度が総務省を通じて自治体に入ってくる。そうすると、過疎地では、とにかく5人でも10人でも転入することによって、自治体の予算が1,000万円以上つき、このことが受け入れ側の動機にもなっている。そういう中で限界過疎地では山村留学が導入されている。

4 統計調査から見る山村留学の成果の内容・特徴

(1) 鹿追町の各社会的諸階層から見た山村留学の評価・意識の変容

- 1) まず、山村留学を調査した鹿追町で見ると、地域住民の約72%が山村留学制度を評価している。

2) 負担が大きいとされる里親の評価は、一般地域住民よりも高い。確かに、留学生を預かる気苦労が多いとされているが、山村留学を契機として、里親自身が農村の良さに気づいたり、考え方や価値観の違いを学習していることが明らかになっている。特に問題となるのは里親制度を維持できるかどうかであるが、里親は非常に献身的な人が多いので、山村留学制度を高く評価している。里親の意識の高さとは別に、実際には山村留学を実施する上で里親の献身的な労力の上に成り立っているという側面が非常に大きいわけである。

3) 保護者の意識の中では、留学前の都会の学校よりも山村留学を実施した学校の方を高く評価している。特に体験学習については、都会で体験できなかったことができたという点で、保護者の意識は、非常に高い評価を与えている。

4) 留学修了生自身の参加動機は、いじめ・不登校の子どもたちが山村留学するケースが今非常に多いが、そういう子どもでも、山村留学に行ったらよかったという子どもが84%で、圧倒的によかったと思っている。いじめや不登校にあったほとんどの子どもたちが不思議と学校に行くようになった。都会では引きこもりを起こして全く学校に行けなかった子が田舎に行ったら学校に行けるようになったというのは、単に学校の機能だけではなくて、農村の持つ雰囲気・人間関係がもたらす教育効果や、引きこもりを外に引っ張り出すという自然の機能が非常に大きいと言える。

5) 留学修了生自身において、体験学習や農村の自然環境・人々の暖かさなど、傍目にはとらえられない内面的な成果が明らかになり、過疎化の激しい農村で暮らす人々の意識に自信と誇りを持たせ、地元生にも自分の住んでいる地域の良さを見直す契機となっている。これは経済効果では見えない成果である。

例えば、ある町の事例であるが、都会の子どもが山村留学に行ったら盗みをやった子どもがいた。それはなぜかという、家の玄関がみんな空いていたので盗みをやったと言う。そういう盗みは良くないではないかと言うと、「だって玄関はみんな空いているから盗んでもいいと思った」と言うのである。「玄関が空いているから盗んでもいいというものではないでしょう」と言ったら、都会では、盗まれたら、「おまえ、かぎを閉めていたか」と言われて、「いや、閉めていなかった」と答えれば、「じゃ、盗まれてもしようがないではないか」と言われた。だから、空いていれば盗んでもいいと思ったと答えている。

しかし、そもそも田舎の方に行くと、玄関も何もかも空けっ放しで、みんな農作業や町に出かけて玄関は全部空いている。最初都会の子どもは、空いているから盗んでもいいと思ったのだけれども、半年も過ぎると、空いているから盗んでもいいというのではなくて、みんな空いていても、お互い盗まないという信頼関係があるから盗まないということに気づく。都会での生活様式と農村での生活様式の違いを見出したときに、人間関係の心の問題に気づいた。それに気づくまでに半年近くかかるわけである。そういう中で都会の子どもたちが田舎に行ったら、人間関係の信頼関係を取り戻せたというのがたくさんある。

このような事例はたくさんあるが、別の事例では、都会の子どもたちが人にナイフを渡すときに刃物を相手に向けて渡していた。田舎の方に行ったら、だれもそんなことはせず、刃の部分の方へ向けて、柄を相手に向けて渡す。そういうことを見るに従って、相手に対して思いやる気持ちであるとか、

相互に信頼関係を置く気持ちというのが田舎に行ってわかったと言う。こういうことは、数字に表せない目に見えない価値で、教育では価値になるが、これは経済では価値にならない。そういうものが田舎の中にはある。

6) 地元生にとっての山村留学の成果には、友達が増えたことや、地元生も多くの体験ができ、留学生の質の低下や問題行動などの影響を地元生が受けたとしながらも、それらも含めて良い刺激になったとし、83.4%の地元生が高く評価している。

農村でも今はインターネットもあるし、いろんな情報は入るが、都会の子どもたちが農村に都会の文化をもたらすことによって、田舎のことを農村の子どもたちが逆に誇りに思うようになったという効果が一番多い。都会から子どもたちが来ることによって、校内暴力を起こした子や非行の子やいじめられた子が入ってくる。そして都会の悪いところも見て、自分たちの農村のよさや人間関係のよさや生命を生み出す農業のよさに気づいたという子どもたちがたくさんいる。これまで農村の子どもたちというのは意外と卑屈になっている。だから、早く都会に行きたい、早く都会の人のようにになりたいという子どもたちが多いが、山村留学で受け入れることによって、ああいう都会のようににはなりたくないな、むしろ自分の農村の方がよかったという自信を持つ子どもたちがたくさんいる。このように都会の子どもを受け入れることによって地元の意識も変わってきている。

7) 山村留学制度を客観的にとらえられる転出教員の意識では、教員が山村留学実施校に勤務していた時には負担感が先に立つが、他の学校に転出して振り返ると、山村留学を積極的に評価している人が多い。すなわち長期的には山村留学を評価している。山村留学を契機として、教員自身の意識の変容も見られ、自分の視野の狭さや発想の貧困さ、現行の教育制度や教育内容の矛盾・疑問点を感じた点など、価値観や考え方が変わったとする教員が多い。また、教員が山村留学生の指導や学級経営の困難を感じながらも、実践力や指導力を高める機会となり、教員自身が山村留学を契機として、学習・成長している。

(2) 山村留学の効果と発展条件

山村留学の効果と発展条件については、まず効果として言えるのは、目に見えない教育効果があるということを確認することである。それは工夫しても決して数字では置き換えられないということを確認することである。

2点目には、山村留学のセンターを持っているところは、そのセンターが中心的な機能を果たすが、センターがありつつも、地域住民が、そういう子どもたちを受け入れることによって地域も都会の文化を入れることによってよくなる点を学習することが不可欠である。

3点目には、親子留学に伴う効果である。山村留学というのは通常子どもだけなのだが、それに親が同伴することを親子留学というが、その親子留学が過疎地域にいろんな文化をもたらしたり、人間関係の新しい側面をもたらしたりするということで、良い役割を果たす場合も多い。

4点目には、例えば、いろんな関係機関と連携をはかりながら山村留学の啓発、情報提供をすることによって、需要と供給の発展の可能性がある。特に、農業関係の体験学習施設との内容上の連携や、情報宣伝で言えば自治体が連携している過疎活性化協会など、関係機関と連携することによって情報も提

供できるし、そのことが発展条件にもなる。

5点目には、親子留学というのは過疎地域に果たす人口増加の役割は大きいですが、一方の現実の問題として、親が同伴してきた場合には就労先が非常に問題になっている。その就労先を日雇だとしても収入源を用意できるかどうかということが、山村留学に参加する条件に大きく影響する。しかし、移った人は、所得が1,000万円から300万円になったといっても喜んで行く人が多いということもある。

6点目には、留学生の受け入れに際しては、やはり学校全体として受け入れるという認識が必要である。例えば、管理職だけが受け入れを表明して、教員が犠牲になるということではなくて、教員も一緒に子どもたちを受け入れる決意をすることが必要だということである。

7点目には、山村留学の受け入れには、留学の目的意識を持った子どもを受け入れることが必要である。なぜなら、最近の山村留学では、生活保護を受けて、子どもを育てられないから山村留学にやったとか、児童虐待の一手手前で、ほとんど子捨て同然で、養育放棄で山村留学にやったとか、そういう子どもも出てきているからである。

しかし、そういう子どもたちだからだめだということではなくて、そういう子どもたちが田舎に行って新しいものを見つけて、新しい関係をつくるという目的意識を確認した上で受け入れなければならぬ。例えば、子どもは、自分は田舎に捨てられたのだという気持ちを持ったら、田舎でも当然引きこもりを起こしたり、問題行動を起こす傾向がある。そのため、心を入れかえて、受け入れの目的をつくって受け入れるということが非常に大きな課題になる。

5 山村留学を導入する際の課題

(1) 受け入れに対する姿勢

山村留学を導入する際の問題提起としては、過疎地の側も、一旦山村留学の導入を決めたら、都会の子どもをよそ者だと煙たがらないで、彼等を温かく受け入れる決意が必要である。実際に問題を抱えた子どもが多いので、田舎に来て、やはり煙たがられるというのが現実である。そういう子どもたちにもきちんと指導するという姿勢が非常に重要になってくる。

(2) 受け入れた子どもに対する指導

受け入れた子どもに対する指導として、受け入れた子どもに問題があるという前に、その子どもに対して地域の慣習や常識というものを伝えて、それを確認することが必要になる。へき地になじんで、へき地を好きになってもらうように仕向けているかどうか。例えば、最初に来たら、田舎では全員顔も名前もわかっているから、新しく来た特に都会の子どもは、自分のことは誰も知らないだろうと思っている。しかし、田舎に行くと、その子どもがどういう人かというのは瞬時に来る前に伝わっているので、本人は知られていないという気持ちでいるが、最初にあいさつをして、みんなから見られているということを確認しておくことが、受け入れ側からも行く側からも認識されるという状況になる。

(3) 山村留学制度の改善の更新

山村留学制度の実施後も常に受け入れ留学生等の状況によって、予期せぬ問題が生じてくる。問題が

生じたときに、機敏に総合的に改善できる組織体制が必要になる。問題が生じたら、実親に協力を求めることも重要である。

(4) へき地に対する教師の姿勢

教師がへき地の良さを認識し、そのことを子どもたちに伝えているかということも重要である。教師が自信を持ってへき地の良さを伝えなければ、へき地の環境に劣等感を持たされている子どもや保護者が、へき地環境を良い方向に生かすことはできない。

(5) 山村留学実施地域間の競争の転換と連携の課題

山村留学の運営上では、実施地域間の子ども獲得競争の問題がある。北海道の場合、特にそうであるが、40ヶ所以上で山村留学を実施していると、「うちに来てください、とにかく何でもいいから来てください」と子どもの奪い合いが起きてくる。そうすると、来てもらうために自治体が補助金を出したり、家を建てたり、オーナー制で牛を1頭あげたり、そういうサービス合戦になってしまっている。結局、過疎地が持ち出しをたくさんして、過疎地同士の共倒れを招く恐れが生じる。自治体ごとにやっている山村留学の宣伝や山村留学制度というものをもっと協同メジャー化して、情報交換をして、受け入れに対しては一括窓口を設けて東京で一括宣伝をしていかなければと宣伝費用もかかる。受け入れ方法に対しても隣の町にはうちの宣伝方法を教えないなど、変な村意識が出てくる。過疎地同士が連携をして、過疎地に総体的に多くの子どもたちを呼んでくるという取り組みが必要になる。大同団結というのがこれからの過疎地の大きな課題になる。そのためにも国の機関や公共機関が組織的な窓口を務めるなどの公的機関の役割が大きくなる。

6 市街地の教育環境に比したへき地教育環境の積極面

(1) 物量の相違と教育環境

都会と市町村の教育環境の中で違うのは、やはり情報、物の豊富さである。この情報、物の豊富さが逆に都会の子どもたちを押しつぶして、その環境の中でついていけない子どもたちが不登校になったり、非行に走ったりという場合が非常に多い。その環境の問題の中で、子どもたちが創造力を失ったり、主体性を失ったり、社会性を失ったり、ストレスを非常にため込んで、キレるという現象が出たり、責任感がなかったり、人間関係が皮相的になったり、そういうような人間関係の問題が多く出てきている。

逆に物が少ない中では、物やお金に頼ることが少なくなり、人間関係の助け合いや生活等の基本的な生きる力を身につけざるを得なくなる。物が豊かであることと教育が豊かであることは必ずしも比例せず、逆に物が少ない方が教育的である場合も多い。

(2) 労働の体験と人間関係を作る環境

農村には、例えば、一緒に働く、共同で物事に取り組む環境がある。労働するということ、その中で人間関係であるとか、主体性や行動力というのを体得していく。子どもたちにとって取り組みやすいのは、やはり農業である。生命を育てる労働というのは非常に取り組みやすいし、生命を育てるというこ

との中で、人間関係であるとか人への温かい眼差しというものも形成されるようになる。

さらに、引きこもりの子どもたちに多いのは、自分で自分のことができない、つまり、生活の基本的な能力が欠けていることが非常に多い場合がある。そのため、学力は高く暗記することはできるが、自分で考えて行動する力が非常に乏しい。そういう子どもたちは、自分で自分のことをやるという基本的な生活習慣を身につけることが非常に大事になる。

7 生涯学習社会への転換の中でのへき地・自然環境が持つ可能性

(1) 生涯学習社会で求められる能力と山村留学

生涯学習社会では、文部科学省を含めてあらゆる省庁で生涯学習社会への転換ということが言われている。その中で改めてへき地や自然環境が持っている可能性を考える必要がある。文部科学省の中央教育審議会や生涯学習審議会、教育課程審議会でも、この間、強調されている観点というのは、行動力であるとか忍耐力、育む心、こういったものを非常に重視している。文部科学省では珍しく農業・農村の具体的な事例を取り上げたが、その場合に、育む心として、とりわけ心を開く農業体験学習が重要であるというのが政策審議会の答申に出された。

山村留学の効果で一番大きいのは親元を離れているということである。親にしてもらうということから離れて、自分で自分のことをやるということである。これで基本的な生活習慣は体得できる。自分でやらなかったら生きていけないということが山村留学の中で身につまされるのである。山村留学で行った先の農家の人も、子どもに農業労働と一緒にさせるとか、農家は朝が早いものだから自分の飯は自分でつくれということも大体やらせている。そういうのがいつの間にか自分で生活を切り開いていく力につながっていくのである。

さらに、地域との連携という点では、人間関係が育まれる環境としては地域の雰囲気というのが大きい。その地域の中で、地域に貢献して、地域を誇れる教育を重視することの重要性が指摘されている。地域を考えるということは、田舎に引きこもるという意味ではなくて、その地域のことを具体的に考えて行動することによってグローバルマインドを育てるということである。

(2) 生きる力の学力観の転換と山村留学

学力観というのも大きく変わってきたと言える。いわゆる数字であらわせる学力ではなくて、学び合い集団学習ができる人間というのは、社会へ出てからも使えるが、いわゆる点数だけが低い学力というのは社会に出てから使い物にならないということも、この間の教育政策の中で強調されている。

また、高齢者・ボランティアというのも文部科学省の政策の中でも強調されているが、これも農村に行けば身近に高齢者がいて、その高齢者のお世話は、あえて高齢者介護やボランティアと言わなくても日常的にかかわっている。そのような福祉教育は、田舎では今でもやっているものであり、田舎にいて田舎で生活することそれ自体が福祉教育であると位置づける必要がある。

さらに、異年齢の異文化集団というのも大事にされている。つまり学校集団というのは、1年生から入って、大学を出るまでずっと同学年の同質集団である。しかし、社会に出ると、23歳から60歳まで世代を2世代またいだような関係が常に存在している。引きこもりを起こす青年の中に多いのは、友人

関係で一定程度話ができて、目上の人と話ができないとか、そういう異年齢の関係、異世代間の関係の中でつまづく人が多い。目上の人に多少怒られただけで突然引きこもって会社に来なくなったとか、そうしたケースが多いのである。そういう人間関係や社会関係を学ぶためには、農村の異年齢集団というのも非常に教育的効果が大きい。

(3) 環境保全の観点と山村留学

それから、環境を守る力というのも大事であるが、環境学習というのは、やはり自然との触れ合いの中でやらなければならない。例えば、東京のある有名な附属学校での環境学習では、水も守らなければいけない、空気も守らなければいけないと言ったら、すかさず子どもが手を上げて、「先生、環境を守れと言うけれども、水は浄水器があればきれいになりますよ、空気は今でも汚いと言っているけれども、息ができるからいいんじゃないですか」と頭のいい子が答えている。つまり、環境を守ることが生活の中で身につけていないのである。田舎の方に行けば、水を汚すとそのまま水道に糞尿のにおいがしたとか、シャケが上がってこなかったとか、という問題がすぐに起きてくる。農村の糞尿問題がそのまま水利体系全体に影響を及ぼすことを身近に実感することができる。そういう実感することができるということがないまま頭で覚えた環境教育というのは、ほとんど役に立たないのである。

へき地・自然環境の目に見えない力ということも改めて考えなければならない。しかし、これはどんなに頑張っても数字にできない部分が大きい。そのため、数値化することはできないが、教育力として大事なのだということを認識することが必要になる。

(4) 人間関係調整能力と山村留学

生涯学習政策の中で山村留学という役割は、人を信用することから出発するへき地地域の教育力、異質な文化を持った子ども同士を結ぶ都市と農山村の異文化理解、相互承認、食卓の食糧と農漁業を結びつけて理解できる点である。これは総合的な学習であるが、身近なものから教育の素材を見つけていき、それから勤労体験学習というものができる。また、親から自立し、農山村の子どもも自分の地域のよさを実感して、アイデンティティーの形成を図ることができる。子どもが小規模集団の中に入ることによって主人公になれるということである。大規模な集団の中で埋もれるのではなく、小規模な集団の中で主人公になることによって、主体性や社会関係をつくることができる異年齢の子どもの中で、人間関係だけではなくて温かさを学び、例えば異世代・高齢者の文化というものを勉強する機会が多く、弱者に対する配慮や、人の上に立つことのリーダーシップを学ぶことができる。さらに、今の学校教育では学んで、社会に出てから働きなさいというのが一般的であるが、本来、学ぶことというのは、将来的には働いて、働くことで社会に役立ち、自分の生活も立てるということを含むものである。勤労と学習という本来統一されているものが今は分離している。

8 山村留学制度継続のための指導・支援の課題

第一に、山村留学の課題として、里親家庭の負担というのが非常に大きい。この里親に対してどういう精神的ケアや経済的な負担などへの援助ができるかがこれからの山村留学の維持の課題である。

第二に、受け入れ体制では、学校区任せにしているのが多いが、これを行政がどのように援助できるかということも課題になっている。

第三に、山村留学生の問題として、逸脱行為、不登校などの問題を抱える子どもの留学が増えてきたことによる生活指導の在り方も必要になってきている。都会の子どもが僻地に入って、僻地校内でかく乱をすることも含めて問題を把握し、指導するということも必要になっている。文化が違うということで留学生と地元生の齟齬も当然あり、その違いが人間関係を学ぶ機会にもなっている。こういう中で一般行政も教育行政も、山村留学の支援体制を構築していかななくてはならない。

第四に、保護者における問題として、託児所のつもりで預けてしまう親に対する啓発をしなければならぬ。さらに留学生も、とにかく農山村に行けばすべて問題が解決するというユートピアを描いたりしている。例えば、うちの子は不登校なので、とにかく山村留学に行って学校に行かせるようにしてくださいと言う親もいるが、行ったからすぐに直るわけではなくて、そこに行くための心構えなり目的意識がないと、それは変わらないことを伝えていく。

第五に、へき地には若い教師が多いが、若い教師の指導力量が乏しいために、一方で都会の子どもに振り回される。さらにその一方で地域の教育だとか山村留学というものに理解がない若い教師がいることで、こういう若い教師が受け入れたときの問題というものも生じてきている。若い教師への説明の仕方と行政の援助が必要である。

これらのような傾向から、一部の地域住民が、農山村に都会の子どもを受け入れたら農山村をだめにするのではないかという被害者意識を持つ。それを克服するためには、山村留学制度に対して、農林水産省が研究補助金を出すなど、克服方法をマニュアル化したり、実践方法の開発をすることがさらに必要である。すなわち問題を抱える子どもへの指導ができなければ、山村留学は長続きしない。そのためには、それを担当する教員・指導員を配置するなど、教育関係者への支援が不可欠である。

9 おわりに

以上本稿では、山村留学を教育問題としてだけでなく、地域経済問題や青年層の労働力問題の解決という視点から、その意義をとらえてきた。すでに毎年14万人の不登校児童生徒が存在しており、青少年の社会不適応の傾向はますます大きくなっている。その傾向は、さらに青年層の引きこもり現象と関連しており、青年の労働力や社会性の低下など、大きな経済問題となっている。これらの対応策は何もなく、放置されているのが現状である。しかしこれらの青年の実態が増大すれば、将来大きな社会・経済問題になるのは不可避である。これらの問題は単に経済界だけで解決できるものではない。

このような中で、山村留学は、現実の不登校であった子ども達の多くが、いったん農村社会に入り込み、親と離れて自立した生活をする中で、社会性や自立意識を回復しているのも事実である。このような制度が本格的に保障されれば、将来的な引きこもり対策の予算や、不登校児童生徒に適応指導教室・カウンセラーの予算をかけるよりも、はるかに絶大な教育効果を生みだし、結果として経済問題や青年問題の解決にもつながる。したがって、一定程度の山村留学への補助を行うことは、結果として社会全体の損失を未然に防ぎ、少ない予算で社会全体の経済効果・教育効果を生み出すことになる。

このように経済問題・社会問題への効果としても山村留学は大きな可能性を有している。しかし、現

行において、山村留学はあくまでも教育上のシステムである。したがって、子どもの教育や農村地域社会の受け入れ問題が解決しなければ、この制度は展開しない。単に経済問題の解決のために、子どもの教育を犠牲にすることはできない。しかし、教育問題解決の支援制度が整えられれば、山村留学制度を本格的に展開することができ、結果として大きな経済・社会効果を生み出すのである。そのような点においても、今後の山村留学の発展には大きな可能性があり、費用対効果を総合的に考えて、山村留学制度の可能性をとらえていく必要があろう。

【参考文献】

川前あゆみ・玉井康之（1998）『山村留学と学校・地域づくり-都市と農村の交流に学ぶ』，高文堂出版社

北海道教育大学へき地教育研究施設編（1998）『平成9年度シンポジウム「山村留学とへき地教育」報告書』，北海道教育大学へき地教育研究施設，

Ⅲ部 農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割

第6章 園芸療法と関連領域の現状と可能性

人と自然社 菅 由美子

1 プロローグ

「私は大きいこと、偉大なこと、大きな機関、大きな成功と手を切ろう。そして、たくさんの小さい根のように、あるいは毛細毛管からしみ出る水のように、世界のすき間にひそやかに広がっていて時間さえあれば、もっとも頑丈な人間の誇りの権化を粉砕してしまう、人から人へ働く微細で眼に見えない分子のような人の間の力の味方をしよう。」

ウィリアム・ジェームス

もしも正しいねがいに燃えて
じぶんとひとと万象といっしょに
まことの福祉にいたろうとする

宮澤 賢治

<母なる自然>は、わたしに自分の卑小さを感じさせ、どんな打撃にも、敢然と立ち向かう覚悟をさせてくれるのです。

アンネ・フランク

人間が意味深く幸せに生きようとする力と、<母なる自然>、農業、園芸、自然の力を結び付けようとした者達が西洋、東洋を問わず存在し、人間と自然との相互の創造的営みを希求した。

宮澤賢治は、農村に科学と芸術を生かした新興文化を希求し、農民芸術概論綱要の稿を起こした。彼が生きた地の近く岩手県東和町に今、園芸療法が生まれている。

アンネ・フランクは人間と自然の尊厳を破壊する戦争の中で、母なる自然に連なり、平和を希求した。彼女の生きたオランダは今園芸立国であり、最も質の高い福祉先進国でもある。

百年ほど前に、神経症の治療に農作業を重視した、森田正馬の故郷の高知県で、行政枠を超えた園芸療法の研究協議会が起きた。

ある人が、涙や汗をこぼしながら希求したことは時空を超えて汗のこぼした地に実現していると思えて仕方がない。

2 園芸療法に関する主な書籍と第一人者紹介

日本における園芸療法の実践、行政・団体の動向は『日本における園芸療法の実際』（グリーン情報編集・発行）に詳細に紹介されている。この本は、グリーン情報がニュートラルな第三者である出版・情報提供者であることを生かして、公平な立場で、編集したものである。そのため、園芸療法をどう定義づけるか、また理念についてかなり意見を異にする実践や動きが所属団体等に関係なく一冊にまとめられている。ここでは、園芸療法の萌芽ともいえるべき、真摯な試みが実践する者達自身の言葉によって述べられている。巻頭で九州大学農学部の松尾英輔教授が解説している。松尾教授は、農学が生産園芸のみにとらわれていた時代から園芸の社会的役割について研究された。穏やかで謙虚なお人柄の松尾教授が、この分野で果たされた貢献は大きく、氏を中心に「人間植物関係学会」が設立され、地道な研究活動が進められている。

医療関係の出版では、医歯薬出版より『別冊総合ケア・園芸リハビリテーション』が発刊されている。京都大学医療技術短期大学医学博士・山根寛教授、諏訪中央病院管理者・鎌田貫医師、西南女学院大学保健福祉学科部・根ヶ山俊介教授をはじめとする著者が、実践現場を包括的視点で述べ、実践例も数多く紹介されている。

又、こうした動きは、二十年も前から園芸療法を志しアメリカで初めて園芸療法を学び、日本に持ち帰り、実践し献身的な啓蒙活動を継続してきた澤田みどりさんの、実践者のネットワークである園芸療法研修会が母体となっており、澤田さんの地道な努力なしでは日本の園芸療法はあり得なかったであろう。

また、『園芸療法入門』藤原茂著が夢の湖舎出版部より五月に発刊される。藤原茂氏は、日本作業療法協会常務理事を十四年務めた。また、厚生省高齢福祉課、維持期リハビリテーション検討委員等として高齢者の地域リハビリテーションを引っ張ってきた第一人者であり、明治維新に活躍した長州の志士の風貌を持ち、信望の厚い人間である。

藤原氏は日本園芸療法協議会副代表を務め、藤原氏を大会長として、第一回日本園芸療法研究会 in 山口が二〇〇三年五月三十一日・六月一日が開かれ、アメリカ園芸療法協会前会長マリアガバルド先生と動物介在療法、音楽療法などの第一人者が勢揃いする。この会では各療法の効果などが具体的に研究される。

園芸療法に関する本は、障害者関係の本の専門店「スペース 96」（TEL.03-399-0368）と「夢の湖舎出版部」（TEL.083-995-2820）が今まで出版されたもののほとんどを扱っている。関連分野の書籍もそろえており、この分野の情報源である。

園芸療法の定義・理論・実践方法などについては、こうした書籍を参考にさせていただくとして本稿では園芸療法の動きの中で生まれている可能性に注目しながら特に萌芽ともいえる小さいが地道に歩み続けている、現場に直結した実践現場の現状を解説する。

3 園芸療法の源流

園芸療法を開拓し又、支えようとする者達の多くが共通に気づきはじめていることがある。全く異なる土地で、異なる分野に関わっているにも関わらず大切なこととして気付く

ことが驚くほど似ているのだ。どうも原点に戻り考えると同じことに行き着くようなのだ。

(1) 自然の陶冶 ―自然の持つ治癒力― (人と自然と動物と)

「自然の中で生活するって、素晴らしいことですよ。私ね、日本の人たちがみんなこういった自然の中で生活することができたら、きっと今のような先端医療のもめ事なんて、一つも起こらず、それどころか自然環境問題も血生臭い事件は目に見えて減り、日本という国民が変わっていくと思いますよ。(中略) もっと古来、自然から学んできた知恵を、日本人は誇りに思い、それを自分達文化として継承していくべきなんじゃないでしょうかね。

(中略) 自然と自分が一体であることが直感できたら、宇宙に生き、自分の中に宇宙があることを実感できたら、人生ってまったく違ってものに見えてくるものですよ。(中略) 二十一世紀の医療は大きく変わりますよ。」

(澤田祐介「蘇る医神アスクレピオスの物語」医歯薬出版)

1) 長野県東部町「福祉の森」構想

澤田氏の言葉は単なるセンチメンタルな自然回帰へのあこがれではない。救急医療の最先端を行く者として近代医療の限界を見極め、自ら東海大学医学部の教授職を辞めた。そして現在は、長野県の小さな町にある小県郡東部町医療福祉センター長とし保健・福祉・医療を包括した地域医療「福祉の森構想」を実現している。「福祉の森構想」は、豊かな緑と公園の中に病院、福祉施設、高校、町立運動公園等が点在しており連携を始めている。医療、福祉、教育、健康づくりが統合されるエリアとして、長野県の豊かな緑が機能し始めているのだ。こうしたエリアは、効率至上主義の中で土地も人間のつながりも分断されている、都市では実現できぬことであり、これからの農村の可能性をさし示している。

2) 諏訪中央病院

長野県諏訪中央病院は、先駆的な地域医療で知られており、病院らしくない病院をつくっている。屋上デッキは床も手すりも木である。患者は、家族や友人知人たちと、ここでやすらぐ時間を過ごす。屋上デッキで気持ちよさそうに床に寝そべっている患者がいた。

車椅子で出てくる患者もいる。自然林のなかに建てられたぼくらの病院では、デッキに出ただけで森林浴になる。緩和ケア病棟では、すべての病室からデッキに出られるように作られており、風景も仲間に引き入れて、癒しの手伝いをしてもらっている。

ウッドデッキにはホスピスボランティアやグリーンボランティアが手入れしてくれている鉢植えの花が咲いている。ここからは八ヶ岳の全貌が美しい。

ボランティアの人々が、病院をぐるっと取り囲むように花壇を作ってくれた。名も覚えきれないほどのハーブも植えられている。患者さんたちは自由に花を摘み、病室に飾る。ハーブはパンにはさんで食べる。サラダをつくる。

地域リハビリテーション・センターの前の庭には、患者さん自身が花や野菜を植える。日本のアクティブな病院では大変珍しい園芸療法に取り組んでいる。そのために庭仕事の道具もそろえられている。

諏訪中央病院管理者 鎌田 實

『がんばらない』 集英社

諏訪中央病院の庭は住民のボランティアをはじめとして病院関係者（作業療法士，理学療法士，長期療養病棟看護婦，老健施設長，病院事務）ハーブ専門家，造園設計，有機農業実践家，身体障害をもつ大工，園芸療法士，茅野市建設課のメンバーが，月一回集まり，庭の設計と施工が話し合われ，住民ボランティアの力を得て，施工や庭づくりが進められた。とりわけハーブ専門家の萩尾エリ子さんと病院用務員の丸山明さんの貢献が大きい。

(2) 傷ついた癒し手

受け身にならざるを得ないシチュエーションの中において感得する叡知といえますか力といえますか，そういうものの積極性というものが，ある種，現代文明のバックグラウンドの中ではものすごく求められているような気がしますね。

龍村 仁「地球交響曲第三番」パンフレット

四つ葉のクローバーはクローバーの社会の中では，障害クローバー。だから早穂理は四つ葉のクローバーとおんなじ。皆に幸せを運んでくれる天使だった。

塩沢 みどり 『早穂理。ひとしずくの愛』原書房

目を上げて畑を見ると，はや色ついて刈り入れを待っています。もはや障害のある人もない人も関係なく，今共に収穫の喜びに参加する時です。目の前には，命と命が響きあう世界が広がっています。

森 昇「修光学園グループパンフレット」より

たしかに形のあるものはなにひとつ持っていない。けれども，数多くの目に見えるものを支えている目に見えないもっとも大切なものを長い苦しみと絶望の果てから与えられ，それが心の中で息づいているような気がする。

星野 富弘

『愛，深き淵より』立風書房

星野 富弘さんは不慮の事故で首の骨を骨折，全身麻痺の障害を持った。筆を口にくわえて，花の絵と詩を描いており，その絵と詩は多くの人に勇気を与えている。

自然はいつも強さの裏に脆さを秘めています。脆さの中で私たちは生きているということ，言い換えれば，ある限界の中で人間は生かされているのだということをとすると忘れがちなような気がします。

星野 道夫

「旅をする木」文芸春秋

「傷ついた癒し手」wounded healer という言葉がある。これは病や障害，社会的困難

のために、一時は生きる望みさえも失うほどの苦しみ・痛み・悲しみを味わった人が、自らの生を生き抜くべく勇気をもち続け、ついには他の苦しみをかかえている人をなぐさめ励まし育てるようになった人のことを指す。

障害や病を持つ人々が、実は精神的に病み、閉塞した日本の社会を癒す、そういう時代が今そこまで来ているという予感を多くの園芸療法の実践者達は実感している。困難が多いにも関わらず、園芸療法の実践にとり組む者達の多くは、自分がかえって癒され幸せだと感じている。それは、障害や病を持つ人々の、龍村の言う叡知や力に触れ、又植物や自然の積極性に触れることで、人間の心の深い層に流れる静かではあるが、生命を根幹から支える“生きる力”を、経験するからだと思う。

水輪

長野県飯綱高原の水輪ではまさに重い脳障害のため話すことも動くことも何もできない障害をもつ人に人々が癒されるという現実が起こっている。早穂理さんという重い脳障害をもつ娘さんと高原の静かな木造の家で生きている夫婦を中心に、ほんものの小さなコミュニティができています。

一時は、娘の将来を憂い社会福祉制度の改善のため奔走した時期もあったが、空しさと限界を感じ野垂れ死にを覚悟の上、飯綱高原へ移住し、自ら畑を耕し、枕木を運んで道を作った。この早穂理さんと塩沢夫妻を訪ねて次第に人が集まるようになり水輪ができています。早穂理さんと生きるための経験が今は他の人も癒しているのだ。不思議と水輪を訪れる人々はほっとし、勇気を得て帰るのだ。塩沢さんに寄稿していただいた。

「21 世紀のテーマは地球環境、とりわけ「水」に関するものが大きなウエイトを占めていると言えるでしょう。生物にとっては、水は命の原点とも言えます。文明の進化とともに地球環境が急速に悪化の一途をたどっている今日にあって、全てが物質を中心に回ってきた 20 世紀の効率化社会の意識から共生、共存の地球社会へと進化させ、循環型の生産様式に転換していくことが全ての分野の課題であると言えます。

水輪はこれらの課題の根元に「人類の意識の進化」を置き、ホリスティックなアプローチを試みています。

1993 年に開設されたホリスティックスペース「水輪」は医療、文化、教育、福祉、芸術、農業、経済、宗教などあらゆる分野から人類の意識の進化に向けた実践活動を行っています。今年度は医療の分野では帯津良一先生の水輪養生塾、西口のり子先生の本メオパシー講座をシリーズで開催、芳村思風先生の感性論哲学講座、神渡良平先生の内観合宿、宮島基行先生の自己を深める講座、スーザン・オズボーンさんのボイスセミナー、ウオン・ウィンツァンさんのピアノワークショップ、中健次郎先生の気功、などが行われ、また心を高める企業の社員研修などが開催されています。水輪で開催されるこれらの活動の原点は今年 28 才になる重い脳障害をもつ娘との生活の中で全ての苦悩はその意識によることであるとの気づきが出発点となりました。

医療は教育にも、経済にも、また心の有り様にも大きく関係します。1 つのことは万の

ことにも広がり、万のことも1つのことに帰結するということに気づかされてきました。様々な分野からのアプローチはまたそれぞれの分野同士が交差し、より深い意識の進化を可能にしていきます。園芸療法はセラピーと農業をまさしくホリスティックに捉えたものとして近年評価されてきていますが、現在水輪の東側に広がる14,000坪の農地の取得と自然農に加えた園芸療法としてのセラピーの展開が今後の水輪の活動目標となっています。

一方、水輪では「ワーク&スタディー」というシステムがあり日々のワーク（仕事）を通して自己を深めていく、という活動です。人生の中でつまずいたり、悩んだり、苦しんでいる自分をワークという日々の実践をとおして復活させていくというもので園芸療法にも大いに関係のある活動です。この10年で100人以上の人達が参加してきました。現在は8名がこれに参加しています。このワークの中でも大自然とのかかわり、土との関わりはより深い癒しと人生の復活をなさしめる貴重なものと核心しています。」

水輪 塩沢研一

(3) 心理的コミュニティ感の場をつくり出す園芸療法

老いも若きも、どんな地域に住んでいようと、教育の程度が高くても低くても政治的左翼も右翼も中道も専門家もそうでないものも富める者も貧しい者も、どのように分類しようとも、それぞれの集団の中で、かなり大勢の人達が、孤独を感じ望まれず、必要とされていないと感じている。彼らは、あらゆる種類の『ギブアンドテイク』の活動と人と人との関係に関わりを持っているが、自分達の私的な世界の境界と浸透性は、変えられないことにいつも気づいている。

ディヴィット・B・シュウォルツ『川を渡る』

慶応義塾大学出版会

サラソンが唱えた「心理的コミュニティ感」とは「容易に参加できる相互支援的関係のネットワークに、自分が帰属しているという感覚」で「この関係に頼ることができる結果、継続する孤独を体験せずにすむ」のです。

ある意味で園芸療法の実践現場は、閉鎖性や息苦しさを突き破って生まれ、心理的コミュニティの場を形づくっているように思える。

今、園芸療法が世に問い、また提案していることは、百の生き物を育てる百姓の日々の生活と、お金にならないけれど、営々と女性達のしてきた雑多なことがらが、実は命を支える必要不可欠なことであり、これからの心理的コミュニティづくりの基本となるのではないかということなのだ。

恵光園

福岡県豊前市の恵光園(知的障害総合施設)は、「まき場の生活プログラム」として園芸療法・乗馬療法(ヤギ・羊・犬もいる)、音楽療法を総合的に取り入れ、有機農業を中心とする優れた実践をつくりあげている。又環境保全の試みを広大な里山で試みている。ここで重度の知的障害の治療教育に人生をかけてきた尾家誠子さんに寄稿いただいた。

<何故「園芸の場」が障害者(知的)にとって療育的に有効であるかの理由>。

- ① 障害児者(知的)のための園芸にはハード面の配慮、道具の開発といった物理的な配慮もありますが、「園芸の場」がどのように療育的に大切であるかを理解する必要があります。まず第一に生き物の持つ幅の広さが療法としての幅の広さを意味しています。即ち、どのような取り組みもできるという間口の広さがあり、しかも治療を受けている人の意志にもかかわらず、治療者の意図を介入していけるところに、療法としての有効性があります。
- ② 治療的場面にとっての条件は何よりも安全であり、暖かく囲まれた雰囲気が必要であり、治療される人と治療する人の間にストレスを感じさせないような媒介が必要です。そして、その媒介には静と動を必要とします。

触覚刺激への過敏により、行動上の問題(パニックや対人関係の苦手など)があったり、心を閉ざしていたり、グループ活動が出来なかったりする場合に、園芸活動は静と動を上手に提供できる「場」の条件があります。

- ③ また「園芸の場」が治療に適しているのは、治療としての仕事を個別に構造化できるため、自尊心を傷つけないばかりでなく、自尊心を育て「生きる力」をつけていきます。知的障害児者にとっての園芸は植物と人間との関係だけでなく、「園芸の場」が療育的な良い環境であるという見方が必要であります。

- ④ 「園芸の場」は、障害によって、年齢によって異なった場を必要とします。福祉的園芸を考える時、できあがったおしきせの花壇ではなく、いじり、壊し、作る場としての要素があり、中庭のようなガーデンが街中にあつたらと思います。

4 実践総合科学・芸術としての研究と人材育成

(1) 地方自治体の職員等の提案により事業化した調査・研究、その後の展開

1) 岩手県東和町

まっさきに地方自治体として園芸療法に取り組んだのが、岩手県東和町であり、町職員吉田みなこさんが一念奮起して園芸療法の長期研修に渡米した。翌年には、イギリス、アメリカの園芸療法の専門家を招きシンポジウムを開いた。その際、ボディル・アナヤ先生(高等園芸療法士)が「東和町が本気で園芸療法をとり組まれるのであれば、半年日本に来て東和町のお年寄りと一緒に園芸療法を実際にしましょう」と提案し、町は即答で「ではやりましょう。お願いします。」と答えた。ボディル先生は6ヶ月の間、東和町の民家に滞在して華の苑(老健)の高齢者と実際に園芸療法を行い、若い人々を育てた。

当時66才だったボディル先生の話せる日本語は「おはよう」「さよなら」「ありがとう」程度だった。にも関わらず東和町のお年寄りとお手ぶりと暖かい心のこもったコミュニケーションで、仲良く毎日園芸療法をやったのけてしまった。

園芸療法の基本は理屈や技術よりもハートなのだという事を、ボディル先生は身をもって示し、温室ではいつもボディル先生とお年寄りの笑い声がたえなかった。

(ちなみに笑いはガンに対するナチュラルキラー細胞を増やし、免疫力を高める。)

人間にとって大切なことはアメリカだろうが岩手県の過疎の町であろうが関係ないの

だということをボディル先生と東和町の人々は確認したのだ。小さな東北の町がダイレクトに国際的なつながりを持ったのだ。しかも、ずっと農民として生きてまたごく普通のおじいさん、おばあさんたちが…。Act Locally Think Globally とはこういうことをいうのだろう。ボディル・アナヤ先生はその後、四回来日された。又、アメリカ病院・施設で三ヶ月以上の長期アメリカ研修する日本人園芸療法士の卵達 20 名を助け育ててきた。

みどりのゆびー グロッセ 世津子さん

この東和町の国際的なつながりに大きく寄与したのがグロッセ世津子さんである。ベルギー出身のペイザジスト（景観設計家）を夫に持ち、東和町に居を移して、町立西洋風モデルガーデン（園芸療法ガーデン）をつくった。日本で初めての園芸療法ガーデンである。ガーデンは町立の温泉に併設されており、町民の憩いの場になっている。この町立のガーデンは「花っこクラブ」として、知的障害、精神障害、身体障害、慢性疾患のある人々が、セラピーやレクリエーションの場として、あるいは就労の場として、ガーデンの持続、管理の一端になっている。グロッセ世津子さんにその後の展開を寄稿していただいた。

ひとりを受け入れることから始まった「花っこクラブ」は、口コミでひとり増えふたり増え、6年を経た現在では、メンバーは16人になっています。まほろば福祉作業所から通ってくる大部分の人達に混じって、自宅から通ってくる人もいます。ひとりひとりが育てたいと選ぶ花や野菜を、畑や樽や麻袋などで育て、収穫し、調理する、持ち帰る、販売するなど、自分で決めた利用方法で楽しむというプログラムをベースにして、花っこクラブのプランターをはじめガーデンの花壇の植え付け、草取りや花がらつみなどの管理、収穫物や自然の素材を利用したクラフトやアート活動を中心に行っています。メンバーのニーズに応じて、リハビリ、あるいはレクリエーション、あるいは就労プログラムをデザインしています。異なるタイプのプログラムに共通するコンセプトは、「ひとりひとりが、『その人なりの花を咲かせるための情報を持って生まれてきたひとつぶの種』という視点から、障害や病気というその人の一部でしかないレッテルの向こうにある『まだ見えざるもの』『秘められた可能性』を引き出せるような、その人の種の情報開花＝表現方法を見つけることができるような環境設定を、『植物を育てる、収穫する、利用する』というプロセスを通して実現しよう」というものです。ガーデンという恵みに満ちた環境の中で育まれる土と植物と人のコラボレーションです。

このガーデンは、県立病院や介護老人保健施設に隣接していることから、病院の患者さんや家族、老健の利用者さんが日常的に散歩にこられます。花っこクラブを訪ねて県内外から色々な施設の人達やご家族もよく遊びに来てくれます。ガーデンに併設する温泉にいらっしゃるお年寄りがひんぱんに立ち寄られて、メンバーに励ましの声をかけてくれます。こんな風に、ガーデンは様々な個性を持った人達の出会いと交流の舞台でもあります。

今年の4月から、週3日の就労プログラムもスタートしました。花っこクラブのメンバー3人が、私の会社みどりのゆびの有給スタッフとして、ガーデンの維持管理を一層手伝ってくれています。就労プログラムのメンバーのひとりは、小学校6年から中学3年まで養護学級から花っこクラブ通って来ていた青年で、今年養護高等学校を卒業して東和町へ

帰って来ました。一般企業への就職が難しい彼ですが、「稼ぐこと」を目標に、気合いを入れて働いています。更に、やはり今年の4月から、ガーデン内の温室の運営もすることになったので、植物の販売のみならず地域に開かれた場として休憩スペースやイベントスペースもある空間として温室の再整備が終わったところです。ほとんど廃材利用でつくり、花っこクラブのメンバーも、ペンキ塗りなどで活躍しました。まほろば福祉作業所も、毎週木曜日にここでコーヒーを出したり、物品の販売をしています。

2) 高知県「園芸セラピーバックアップ事業」

平成九年度、橋本大二郎知事が「おとしだま」をあげようと話した。三億円の特別枠を設けて、職員からの事業提案を直接受け付け、知事が直接査定して事業化を決定するというものである。この事業は、高知県庁農林水産部園芸推進課が担当し、園芸セラピー研究協議会が発足し、園芸療法と関連のありそうな十七名が共同で調査・研究を行った。協議会はタテ割り行政の枠を超えて、福祉施設長、作業療法士、農業高校教諭、造園設計士、福祉事務所、児童相談所、農業改良普及所、障害福祉課等と通常では話をするなど考えられない異分野の関係省がとまどいながら、調査・研究が進められ、平成十年度からは障害福祉課が所管する南海学園(知的障害児施設)での取り組みへと展開した。

南海学園でのワイルドフラワーによるフラワーフェスティバルには橋本知事と奥様が障害児と保育園にまじって草むしりに汗を流してくれた。障害児が知事に「よう来たな、まちよったぜよ。」と声をかけた。母なる大地の上では肩書きや地位は関係ないのだ。また、協議会の構成メンバーを中心に、高知県園芸療法研究会が発足され、精神病院「精華園」の庭に関わるなど、高知独自の活動が展開されている。

その当時、高知県健康福祉部副部長だった大崎博澄氏は、現在教育長をしておられ、「山の中の小さな田畑を守ることが、この国の将来の環境や食料を守る道だ」という信念を持っており、自ら、山の畑で汗している。

(大崎博澄『子どもという希望』より抜粋)

農的生きがい

高知女子大学・中山間地域総合研究プロジェクトの「中山間地域研究年報」を拝読した。過疎化、高齢化の進む高知の山村の典型、池川町をフィールドに、生活科学、社会福祉など各分野の研究成果が収められている。地域貢献、現場重視という社会福祉学部の研究姿勢を示す力作である。

玉里恵美子先生『高齢者の多様な家族生活と「農的生きがい」』に触発された。論旨は、高齢者の家族の形と生活の実際の詳細な聞き取りをベースに、中山間地域に暮らす高齢者の生きがいは、何か新しい試みをするよりも、体力の続く限り手慣れた農作業を続けることにあるはしないか。こうした生産活動を経済活動につなげた池川町の436心市や土佐自然工場の成功例を引きながら、農的生きがいを基盤にした生涯現役社会の可能性は中山間地域にこそ、と指摘する。

共感を覚える。農的生きがい、という言葉が新鮮で象徴的だ。それは高齢者だけではなく、若い世代にも共通する農山村再生のキーワードだと思う。この国の将来を左右するの

は環境と食料であり、中山間地域の一次産業がそのカギを握る。経済発展と環境破壊、生産性と人間性の背反、地域コミュニティーの崩壊、二十世紀の文明は今八方ふさがりだが、山村の高齢者の小さな畑仕事のかなたに希望が見える。

土の中の生き物達

中山間地域の小さな田畑に、産業として成り立つ農業を根付かせるためにはどうしたらよいかを、ずっと考えている。安全で美味しいという食の原点に立ち返ること、環境と折り合いをつけること、この二つがキーワードだと思う。欧米諸国で大きな付加価値を持つオーガニック(有機無農薬)農産物が急速にのびている。これは小さな田畑にこそふさわしい。設備投資はいらず、高齢者の体力で可能。技術は確立されている。農業に志を抱いている若者も増えている。残る課題は、農作物を食べる僕達自身の文化、生き方の問題ではないだろうか。ここはひとつ、土の中の小さな生き物達の声に耳を傾けてみてはどうだろう。人間も自然の循環の一部に過ぎない。大気と土と水、その間に住む生き物全体に想いを馳せるところから、健康な土に依拠する古くて新しい農業が見えないか。

田舎の言い分

石原都知事の交付税制度の見直し発言に田舎からの的確な反論が見当たらないのがもどかしい。都市が稼いだお金を田舎が無駄遣いしているという議論は目新しいものではないが、メガポリスの知事の発言であってみれば、影響力を持つ。小さなコラムから都知事に反論したい。

昨年「ゆすはら国際スクール」で韓国の学生さん達と話す機会をいただいた。経済発展、過疎と過密、環境破壊、よくも悪くも確実に日本の後を追っている韓国である。若い人たちがこの倉の経験から学ぶことは意味があるだろう。僕が選んだテーマは、この国の農山村を守ることに意味についてであった。

都市が稼いだお金が田舎の経済を支えていることは一面的には事実だ。しかし、都市に空気や水、そして人材を供給してきたのは田舎である。都市の生活環境の機会をぎりぎりくい止めているのも田舎である。東京は田舎から切り離されては一日も生きてはいけない。都市と田舎は対立ではなく対等の関係である。互いに支え合う関係である。梶原の、池川の、物部の山奥の小さな田畑一枚一枚がこの国を守っているのだ。

学生の後にはじっと黙って座っていたおじいさんが深くうなづいてくださった。七十いくつ、今も現役で山の田圃を守っておられる。田舎よ、胸を張ろう。

3) 大阪府セラピー農園普及推進事業

平成十一年大阪府若手職員を中心に研究会が開かれ、遊休農地の解消に寄与する方策のひとつとして「農」に「福祉」の視点を取り入れ、事業がスタートした。タテ割行政の枠を超え座長・山根寛 京都大学医療技術短期大学教授、医学博士を中心として農政に関わる行政関係者、福祉に関わる行政関係者、社会福祉法人関係者が集まり4年間検討された。行政枠を超えたとは言え、研究会スタート時は、互いに知らない用語と現状に大いにとまどった。しかし、それが効を奏した。私達は互いに自分の分野でもと思われるような事実や課題を、農政や福祉、医療についてシンプルに説明し合わなければならなかったため、

かえって硬直し、パターン化した自らの思考を捨てて、違う視点で現実把握しようとし始め、問題や課題、そして可能性が次第に明らかになっていったのだ。

「農」の人間は「福祉」の現状の厳しい課題を聞きながら自分たちの持っている知識や行政機関の何が役に立つか考え、自ら服し現場に何度も足を運び、調査を繰り返し、時には、福祉の共同作業所の悩みにショックを受けた。こうした実践現場へ出向かっての調査・研究で次第にこの推進事業のカギは、この分野を開拓し支えることのできる人や組織のネットワークづくりであることがわかってきた。その段階でこの事業は、平成十三年度より三年計画で大阪府花の文化園(植物園)と大阪府食とみどりの総合技術センターでの農産園芸福祉ボランティア養成講座へと発展した。

講座では、横のつながりをつくるために、市社会福祉協議会、消防局、福祉施設関係者が講師として、植物園と農業センターで福祉に関する実習中心の講義を行い、植物園、農林センターの府職員が、農業・園芸の知識をやはり実習中心の講義を行い、園芸療法研究会西日本(園芸療法の任意団体)と人と自然社が運営にあたった。ボランティアグループ、フルルガーデンサポーターズとKNACK(ナック)も生まれた。

講座をともに組み立てるプロセスの中で異分野の講師同志も互いに学びあい、そこから新たなネットワークも生まれた。果物栽培の細見研究員は、ぶどうや果物を車いす対応できるものや知的障害者にとって育てやすいマニュアル等を研究している。センターでは、センターの豊原研究員と生活工房という高齢者・身体障害者の在宅の生活環境の改善を専門職とする研究者増田が共同研究を手がけ始めている。

その増田氏に研究・開発内容を寄せていただいた。

「一方では高齢者の確実な増加は、余暇をより有効に使いたいと思いつつも身体的な衰え等から、なかなか園芸を楽しむことができない人が増えているであろうことは容易に想像できる。その中で植え床を上げ、土にふれやすい様にしたいいわゆるレイズドベッドがいくつか商品化されてはいる。しかし、その多くは車いす使用者が対象である。

しかし、実際の使用対象者の多くは自らは障害を持っていると自覚のない歩行や立位保持が不安定な高齢者である。

この間も、30人ほどのケアハウス在住者にいくつかのレイズドベッドを使用してもらう機会を得たが、園芸にかかわることにより豊かさを得ることが確認できたことと同時に、立位に不安定な高齢者にとって、両手で土をさわって、植え込んでいく作業はかなり限定されることも確認された。しかも、そのような高齢者はある意味では大半を占めると言っても過言ではない。そのため、多くの高齢者が、使いやすいレイズドベッド、すなわちユニバーサルデザインのレイズドベッドを開発することにより、より豊かな生活に資することと考える。

使用場所は高齢者デイサービス、デイケア、グループホーム、各老人ホーム、病院、老健施設、各障害者施設、及び、個人宅等が対象となる。また、開発に当たっては、職員体制の充分ではない施設も使用対象場所と想定されるため、管理のしやすさも重要な点と考える。」

こうした広範なネットワークを可能にしたのは、園芸療法実践者である平山ユミ子・森愛・坂本 隆・永野 年雄・早川 和佳子・宮上 佳江らが何度も関連組織に出向き Face To Face で調整にあたった、粘り強い積極的なコーディネートであった。

4) 山口県園芸療法指導者養成課程

日本で最も高齢者、障害者に直結した人材養成をしているのが「園芸療法入門」の著者藤原 茂氏が長年の作業療法士育成の経験を生かして構築したこの課程はである。藤原氏は、ひげが妙に似合う人で口ぐせは「一人では何もできない。しかし、一人がはじめなければ何もはじまらない。」そう大声で、皆にはっぱかけながら「おう、いいところに来てくれた。」と何かの縁で近づいた人達をまるで荷馬車に野菜を積みこむように乗っけて馬車馬のようにひた走りに走る。心臓が悪いのにひた走りに走って人と人を結び、園芸療法指導者養成課程（3年間コース）を作った。

在宅の高齢者や障害者をサポートする臨床バリバリの現場たたき上げなので、患者さんのニーズや苦しさを肌で知っており、講義はその現場での経験に裏付けられた、具体的なものばかりである。

このコースは即戦力となるよう、実体験を通して学ぶようになっている。園芸療法の園芸に関する学びは、農業高校の温室・畑・農業試験場で、高校教諭や農業試験場研究員・植物園職員が、それぞれの機関と知識や技術を提供した。療法に関する学びは藤原先生と作業療法や福祉の専門家がそれぞれ社会福祉のデイケアルームなどで行った。まるで旅芸人が様々な場所をめぐりながら、生きるようにこの受講生は、様々な所へ出かけ経験し、学んでいるのだ。在宅福祉の最前線を開拓した人ならではのダイナミックな現場主義の人材養成である。患者さんの必要のためならば、どこへでも出かけ、なんでもする力強い人材が育っている。

更に藤原氏はエコロジカルセラピー研究所の野村寿子氏らと共同研究しながら、五感に働きかける環境やおもちゃ・介護用品を開発している。患者さんのニーズを知り抜いている両者の共同研究開発の成果が次々と NPO 法人夢の湖村デイサービスで実現されている。今後ここで研究開発された成果は、日本のデイケアを活気のあるものと変えていくに違いない。

5 大学の研究者による新しい研究の動き

(1) 山口大学医学部

山口大学医学部保健学科、野垣宏医学博士は山口県農業試験場の内藤雅浩氏と刀祢茂弘との共同研究で、痴呆性高齢者に対する園芸療法の効果の検証をしている。医学部と農業試験場の共同研究は、筆者の知る限り全世界ではじめてであり、その研究はアメリカ園芸療法協会へ報告されている。野垣氏による研究の詳細を次のように寄稿して頂いた。

山口大学医学部保健学科 野垣 宏

山口県農業試験場 内藤雅浩

刀祢茂弘

近年、園芸療法は趣味の領域のみならず、福祉・医療の分野で幅広く応用されている。有効な治療法のないアルツハイマー病のような痴呆性疾患に対しては、特にその有効性が期待され、多くの施設・病院で試行錯誤が繰り返されている。経験的にはそれなりの効果が認められているが、残念ながら客観的な評価に関する報告はほとんどない。われわれは山口大学医学部と山口県農業試験場との共同研究として、グループホーム入所中の痴呆性高齢者に対する園芸療法の効果について定量的に検討している。2002年には、タッチパネルを用いた反応時間を測定し、園芸作業前に比べ作業後に反応時間の有意な短縮を認めた。

2003年においては、園芸品目や栽培手法別に効果を検証する。評価項目としては、ストレスに関連する副腎ホルモンであるコルチゾールやクロモグラニン A、免疫グロブリンの IgA を測定し、それぞれ園芸作業前後で比較する。その結果から園芸療法がホルモン系や免疫系におよぼす影響を検討する。主観的・経験的ではなく客観的・定量的な評価の蓄積が園芸療法のさらなる発展に寄与するものと確信し、研究を進めている。

(2) 島根医科大学

島根医科大学部看護学科の岡崎美智子教授を中心に、市民農園における園芸療法の実践研究に取り組んでいる。看護学の大学研究者が市民農園で実践研究するのも、筆者の知る限り全世界初である。その岡崎氏に寄稿して頂いた。

島根医科大学部看護学科「ケア研究会」の 活動状況

研究会代表 岡崎美智子

ケア研究会の活動開始は、平成 14 年 1 月から今日まで 2 年に及ぶ短期間である。

研究会の目的は、園芸を看護学の領域に位置づけ、土に触れ、植物を育てて収穫したり、美しい花を咲かせる活動を通して、人々の心身を癒すことにある。

研究会のメンバーは、看護学研究者ら以外に地域の精神病院の看護師および理学療法士、地域の保健師、精神障害者作業所の指導員（保健師）ら 10 名である。

研究会発足のきっかけは、平成 13 年 10 月 17 日から 3 日間、カナダのホームウッド、ヘルスセンター園芸療法部に所属する元カナダ園芸療法協会会長のミッチェル・ヒューソンおよび菅由美子先生を招聘し、特別講演を開催したことにある。その後、基礎看護学講座教授の岡崎が発案し、各看護学領域（精神看護学・地域看護学）の教官参加のもとに、特別講演に参加した方々にケア研究会の趣旨を説明した案内書を送り、その趣旨に賛同された前述のメンバーが参集し研究会が開催された。

研究会の主な活動は、年一回国外から菅由美子先生の支援を受け、アメリカ・カナダ園芸療法協会の著名な高等園芸療法士を講師に招聘し特別講演会および研究会を開催している。その機会を通して、園芸療法の基礎理念と考え方を学んでいる。さらに、月 1 回の定例会でミッチェル・ヒューソン著、菅由美子訳の「園芸療法実践入門」を抄読みしながら意見交換をしている。その程度で、精神障害者の作業療法として園芸療法活動が有効であること、その有効性をより発揮できる効果的な関わり方と効果の判定となる評価について

学んだ。2年間の抄読み会は、メンバーのやる気を高め、どこか農園を借用して実践することの必要性を実感した。

研究会の新しい動きが始まった。メンバーが所属している精神病院内では、地域社会との交流が期待できないことから、メンバーである保健師のアイディアで、地域ボランティアの方の協力を得て、精神病院から30分の距離にある「ふれあい農園」で、地域の方とのふれあいを通して自然の中で精神障害者らが看護師の支援のもとに園芸療法を実践する試みが開始された。研究会のメンバーは、交代でふれあい農園へ参加し、精神障害者とともに時間を過ごしている。併せて、地域ボランティアの方から農園について学び、抄読会での学びを再確認しながら新しい園芸を介したケアの方向性を模索している現状である。

(3) 京都造形芸術大学 日本庭園研究センター

日本庭園は人と自然と時間の共同作品である。

尼崎 博正『庭石と水の由来』昭和堂

本センターは、日本で唯一の日本庭園に関する専門的かつ統合的な研究教育機関であり、スタッフは日本庭園の専門家はもちろんのこと、庭園設計、建築史、茶の湯文化、考古学、環境科学、園芸療法、庭師、石工など多彩な実務家で構成されている。

心と庭に関する研究のひとつとして、同センターは大学エクステンションセンター（生涯学習）と人と自然社と「人間性と創造」講座を主催し、芸術、自然、医療、福祉、教育を統合する実践総合科学、芸術のあり様をさぐっている。

同センター所長尼崎博正氏は日本園芸療法協議会の副会長をつとめる。また、同センターの研究員である寺田裕美子氏は心と庭研究会の代表をつとめ、6ヵ月のアメリカでの園芸療法研究をはじめ、みずのき（知的障害者施設）、京都太陽の家（身体障害者福祉場）等ですでに5年以上もの日本人古来の自然観に根ざした園芸療法のあり方を研究している。

「日本庭園の専門研究機関の研究員が園芸療法の実践研究をするのは、世界初のこころみであり日本人の自然観に根ざした園芸療法の発展が多いに期待される。

また同大学の、「神戸の高齢者住環境の、コミュニケーション・スペースの追跡調査研究」をしている佐々木 葉二教授の研究も今後多いに注目されるであろう。

障害者芸術との連動

園芸療法とも関連の深い障害者美術に関する研究も、同校の研究者とみずのき（知的障害者施設）との連帯の下、進められている。小西 熙教授、博士課程研究中の金恵蓮さんが中心となり、2002年には大学でみずのきの絵画の作品展が行われました。

みずのきの絵画は国際的にも高い評価を得ており、スイス アールブリット美術館が6名の計十数点を保有している。金恵蓮さんはこの美術館を中心に、スイスの障害者美術の現状を把握するため、スイス国内の先駆的实践例を訪ね研究しており更に2003年秋にはアメリカ Melwood（ワシントン DC）を中心とする障害者芸術の研究のため渡米する。高齢者等の QOL(生活の質)の向上に大きく寄与するのであろう研究分野である。

(4) 京都文教大学心理臨床学部

秋田巖助教授（精神科医，ユング精神分析家）は平成9年より，筆者にユング心理学の可能性を示唆し，前スイス，ユング研究所所長，グッゲンビュール，クレイグ博士に師事することをすすめてくれた。筆者はそのため1999年より毎年冬の期間ユング研究所で十年計画で，ユング心理学と園芸療法のあり方を研究しており，その経過と概略を秋田氏に報告している。

ユング派心理療法と園芸療法に関する研究は端を発したばかりだが，豊かな可能性を含む研究分野である。将来，日本庭園等の研究者等がスイス，ユング研究所で，研究発表を行い，ユング研究所関係者が日本で研究発表すれば相方にとって実り豊かな研究が生まれるに違いない。

(5) 京都大学農学部

西村 和雄農学博士は有機農業認証協会の理事として活躍されておられ，30年に渡って有機農業に関わってきた。西村氏は，京都南区の保健所が精神衛生を目的に畑づくりしてきた動きを支援され，有機農業が精神衛生にいかに関わるかということを実感してきた。「難しいことはいらん。裸足で畑で野菜をつくれればいいのだ」と，大きな目をグリグリさせながら笑ったお人柄で，有機農業を誰にでも分かりやすくイラスト入りで説明される。今後の園芸療法と有機農業の連携が楽しみである。

(6) 兵庫県立淡路景観園芸学校

スピリチュアルサイエンスとしての園芸療法を，県立教育機関で実現する大役を果たしたのは，浅野房世教授である。SEN環境計画室として，公共の公園で，次々と高齢者，障害者にやさしい空間づくりを実現してきた人でもある浅野教授は，実現に向けて存在を果敢に県行政に提案し続け，アメリカ園芸療法協会認定高等園芸療法士としての，豊かなネットワークを生かして，県とアメリカ園芸療法協会をつなぐかけ橋となった。同校は少数精鋭教育で15人の園芸療法分野で指導者たる人材を育成している。

(7) 東京農業大学

伊東 豊氏らが中心になり，園芸療法のための講座が生涯学習センターでおこなわれている。サンワみどり基金の助成を受け，園芸療法だけではなく体験型の環境にかんする講座など充実した内容を組み立てている。高齢者施設と連携してボランティア実践講座も行っている。卒業生である登坂ユカさんは茨城園芸療法研究会を主宰し，アメリカ長期研修も経て高齢者施設で活躍している。学生ボランティアも盛んで，今後の学生・受講生の活躍が期待される。

6 すぐれた実践例の特徴とその可能性

(1) 新生会

日本の農村地域で欧米の先進事例を追い越す程の質の高い高齢者福祉を、開拓実現してきた強者がいる、群馬県榛名町、榛名山のふところにある、高齢者総合施設新生会である。

初代原正男氏は重症の肺結核をのりこえこの地に戦前に結核療養のサナトリウムをつくった。その当時、県行政からは「手助けはしないかわりに口出しもしない。」と言われたという。山間に位置していたため、困難続きであったが多くの人々が新生会を頼り住むようになり、現在、入居者、職員、出入りの地域業者を含め 1500 名ほどの福祉コミュニティが築き上げられている。

二代目理事長原慶子さんは、イギリス・オランダで長年福祉を学び、群馬の山間地で欧米並みの高い水準の福祉を実現してしまった。「からっ風とカカア天下」で有名な群馬の女性達がキビキビはつらつとして誇りをもってケアにあたる様子は、からっ風のように明るく気持ちが良い。

新生会は今年度より、イギリスで園芸療法の資格（Diploma in Therapeutic Horticulture）を取得した関口弘子さんを正式に雇用し、新生会の独自性にとった伸びやかな園芸療法めざし、本腰をいれた。彼女は、東北福祉大学を卒業後、自力でイギリスに渡り、ウォーリックシャーカレッジにて園芸を学び、その後1年間コヴェントリー大学にて園芸療法を学んだ。折しも、特別養護老人ホーム榛名憩の園の改築と地域住民のための「ヒューマン アート ライフ ケア コミュニティ センター」の建築プロジェクトが進んでいる。これからの高齢者福祉のあり方を指し示しかつ園芸療法の要素も取り入れた屋上庭園を含めた建築プロジェクトが進められている。折しも、特別養護老人ホーム榛名憩の園の改築と地域住民のための「ヒューマン アート ライフ ケア コミュニティ センター」の建築プロジェクトが進んでいる。これからの高齢者福祉のあり方を指し示しかつ園芸療法の要素も取り入れた屋上庭園を含めた建築プロジェクトが進められている。

新生会はすでに「福祉の芸術化」と屋上庭園の実現のビジョンを十数年も前から持ち続けており、過去十年間に数度にわたりイギリス庭園と福祉施設の視察研修を実施し建築プロジェクトに生かしてきた。二十年間に渡り、原建築設計事務所と高齢者「生き生きと創造的に年を重ねるため」の空間づくりを実現し、常に改善を繰り返してきた。新生会の住空間の質は、高齢者とケアする人々の生活の、細々したところまで配慮が行き届いている。

女性理事長ならではの斬新かつ大胆な発想は、暖かい柔らかいセンスと融合され住む人が自分らしく最期まで生きれる住空間を保障している。

新生会の実践は今後、日本の地域福祉の最もすぐれたモデルケースとして指針を与え続けるに違いない。

(2) カナディアン・ファーム（長野県原村）

長野県の民家を取り壊す際の廃材等を活用して、設計図なしで、家をつくってしまう天才芸術家がいる。ハセヤンことは長谷川 豊さんである。ハセヤンは、来る者拒まずで、

国籍を問わず、頼ってきた若者を居そうろうとして受け入れ、共同生活しながら、有機野菜を育て、何も手作りのレストランを営んでいる。又総合学習を受けつけている。文部省が提唱する「生きる力」をつける教育というのは、まさしくハセヤンが全人格で実行している教育をいうのであろう。

NHK 教育テレビ、天才テレビ君で「基地づくりの名人」として3回登上し、今年度も好評に答えプロジェクトがある。又、今年度より子どもゆめ寄金等の助成を受け、エコ サイクル ワークショップ プロジェクトで子ども向けのワークキャンプが3回行われる。諏訪中央病院の庭づくりにも、人肌ぬいでくださった。

(3) NPO たかつき（高齢者青空デイケア）― 大阪府高槻市

畑と手作りのあずま屋とプレハブハウスを拠点に、介護予防と生きがいの発見をめざし、介護保険サービスを受けていない比較的元気なお年寄りのための日帰りサービスを提供している。青空とわずかな土地があればデイケアが可能だということを証明している。近隣の高齢者施設や精神病院との連携も行っている。

(4) 仲間の会作業所（名古屋市）

アルコール依存症の自助努力グループが運営する作業所で、市民農園を借りて園芸療法を行っている。三階のアパートの作業所の屋上には赤い羽根募金の助成による屋上庭園を作っている。今年度からは公園、公共機関の緑化スペースのメンテナンス等、自ら社会貢献することを通じて依存症から回復している。回復率が非常に高く、深刻化する社会問題の増加に対し、一条の光を投げかけている。

(5) 畑の家（東京都町田市）

遊休農地を活用して、スタートされた精神障害者小規模作業所である。東京の心のオアシスとして保育園児から高齢者までの市民が気軽に訪れ、心のコミュニティを形成している。現在、農事法人と協力し、一万本のラベンダー等を植えている。

精神障害の人々の回復には目覚ましいものがあり、メンバー数人がホームヘルパーの資格を取得し、社会貢献を目指すまで回復している。アメリカの先駆的モデルなどを障害者自身が訪れ、国際交流するため、渡米予定もある。慢性精神障害がここまで回復する例は、他に例がなく、(母なる自然)の持つ力と肝っ玉母さんの田丸弘子さんの底力に敬服してしまう。

(6) 希望の家（栃木県鹿沼市）

栃木県農業試験場に勤務していた和久井 隆さんがそのレベルの高い知識と技術をもって知的障害者施設に転職して本格的な花卉栽培が実現した。

(花という重砲に、新たな価値観という花火を詰め込んで、知的障害をもった人達が町に繰り出したら、今よりもっと楽しい世の中になるのではないだろうか。)というファンタ

ジーを実現している。また、無農薬栽培を確立すべく、研究製品開発中である。さらに、近隣農家の人手不足を解消すべく、知的障害者による担い手育成と新事業に乗り出している。県職員として農家を訪ねて回った経験を持つ人ならではの展開である。

(7) 山口農業高校・都立園芸高校・都立農産高校

農業高校の教員である浜田 恒生さん、豊田 正博さんなどの活躍は目覚ましい。高校生を連れて老人ホーム・養護学校などに定期的に訪れ共に花を育てたりメンテナンスに汗したりしている。又、養護学校の生徒が農業高校の授業に参加するなど、今まで高校レベルの健常児と障害児の統合教育は難しいという常識を、くつがえす試みを実現している。

(8) グローバル園芸療法トレーニングセンター（熊本県益城町）

アメリカでは知的障害者がワシントン DC の農業庁などの官公庁緑化ゾーンのメンテナンスにあたる等、社会の日の当たる所で力いっぱい働いている。そしてアメリカの現状を一年半、現場研修した本田 洋志さんが日本で初めての園芸療法の NPO を設立した。

現在、精神障害・知的障害者が社会で働くチャンスを作り出している。又、コンサート等文化活動ができる庭を作っている。障害者の就労の分野での活躍が期待される。

(9) 和佐の里（和歌山県御坊市）

前カナダ園芸療法協会会長の下、園芸療法士の資格を取得した田崎 史江さんと、農業改良普及員の米倉 信治さん、そして医学的根拠の裏づけをおさえる医師、北手 俊一理事長のすばらしいネットワークで高齢者の園芸療法を確立している。日本で初めて居住空間に本格的園芸療法ガーデンを取り入れた老健施設である。社会福祉協議会の 200 万円の助成を受け、カナダのミッチェルヒューソン氏を招き「人と自然—高齢者が楽しく生きていくための療法シンポジウム 2001」を開催するなど、後進の育成に尽くしている。漢方や中国医学を導入し、中国との国際交流も行っている。

(10) 日本海倶楽部(知的障害者施設/石川県能登半島内浦町)

知的障害者福祉の常識をくつがえすような快挙がある。海外青年協力隊員として活躍した国際感覚とネットワークを縦横無尽に使っている雄谷良成さんが中心に作ったヒーリングヘイエリアである。能登半島の海外を見渡す町立ビアパークの隣接している丘にたてられた地ビールと多国籍料理のうまいレストランに行く。チェコの地ビール名人ステファンさんが、この能登に住んで地ビールづくり、ケハプー（トルコ料理）鳥の丸焼きエミューのスモークなど、珍しくて美味しい料理を目当てに人々が集まる。エミュー、オーストラリアのワラビー、ポートベリーなどの珍しい動物が幸せそうに走り回っている。

ふと気が付くとウエイターは知的障害者で、この地ビールは障害者が自信をもって瓶詰めしているのだ。楽しくておいしい、そしてめずらしい だから人が集まる。そんなところに知的障害者が自信を持って働いている。マイナー イズ ザ ベストを実感できる大自然に囲まれたヒーリ

ングベイエリアだ。アメリカの園芸療法を取り入れている施設と、障害者自身の国際交流を行い、姉妹施設提携している。

7 エピローグ — 見えないものに価値をおく文化とシステムの構築をめざして —

現代人は自分自身からも、仲間からも自然からも疎外されている。

エーリッヒ・フロム 「愛するということ」 紀伊国屋書店

人間の歴史は、プレーキのないまま、自己破壊と自然破壊をせざるを得ない構造(システム)と文化の中でゴールが見えないまま強迫的に走り続けている。

物質や金に価値や幸福を置いてきた、現代日本資本主義社会のシステムや文化はいまや限界を迎えている。その限界や闇の中で、小さくかすかだが、輝いているものがある。病や障害を持つなどの厳しい現実を持ちつつも、限られた生を生きる意味や豊かさ、幸せ、楽しみを味わおうとして、生まれた園芸療法には、弱き者が弱いまま、豊かに、生きられる時間や場が、ありきたりの自然や生活の中で、種を蒔くといったささやかなことから実現できるという力強い普遍的な提案なのである。

対話とプロセス

私がこの稿で紹介している実践の現状は、『人から人へ働く微細で眼に見えない分子のような人の間の力の味方』(ウィリアム・ジェームス)を具体的に行っている勇氣ある試みなのだ。誰もが、踏み出した時は不安で仕方なかったという。私はこれらの実践が、園芸・福祉・癒し・コミュニティといったキーワードを手がかりに、異なる立場の人々が『対話』という『プロセス』を通じて、長い時間をかけて徐々にかたちづくっているという事実に関心したい。園芸療法のマスタープランやモデルになったのではなく、目の前の農地や病氣や施設の現状を直視しつつ、自然発生的に対話の中からヒントをつかみ、出会いから出会いをつなぎ、個々が今すぐできることから具体的に手をつけた集積なのである。行政指導でない現場主動の努力なのだ。

これは子育てに似て「混沌」カオスの連続であり、近代科学では非科学的・非論理的だと馬鹿にされるようなアプローチであるが、子育てがそうであるように、実際の人間の命や生活を支えているのは、このような実感の伴った総合的思考と具体的で細々とした手当て(ケア)なのだ。これらは、あまりに個別的アプローチで画一化できないため、科学的根拠や普遍性のないものとみなされてきた。

しかし、例えば山間農地というマイナーの場で、少数派である障害や病という課題に直接、実践レベルでアプローチする際、マイナーな要素が集まった現実を、大多数に応用しようとする画一的手法や従来の科学的アプローチは切り捨ててしまう。

生活の中で探求される全人格的な実践総合科学・芸術

今、私達は、人間や自然を多面的で日々変わる生きた現実として、全人格的に、又全自然格的に生活レベルでアプローチする総合実践科学を生み出したい。しかも科学すること

がすなわち日常生活の中で創造するプロセスとなり得る総合実践科学・芸術を、当たり前の生活という場で、大胆に試みたい。そして、この科学は、個人や特定の地域の独自性という土台の上に築かれるであろう。そして「対話と実行のプロセス」自身がこの科学と芸術の研究方法なのだ。

経済的困難や限界を乗り越えてきた実践例

この稿で紹介した実践研究のほとんどが数百万円以内の年間予算で実施されてきたことにも注目したい。経済的困難のためにこれらの研究や実践が何度も座礁しかけ、スタッフの何人かは激務と不安のために身体を壊し、断念せねばならぬような状況に追い込まれることさえあった。

人や組織のネットワーク化がいつも平穩に前向きに進んだわけでは決してなく、何か魂胆があるのではないかと互いに疑うような時期を通ることも多かった。にもかかわらず、これらの実践研究は誰かが力を落とすと他の者がかわりに荷い、見えない人間のつながりの支えの中で継続されてきた。座礁し、立ち消えになってもおかしくない試みばかりだった。しかし、確かな手応えと実感が、関わる人々を前へ前へと一歩ずつ進めた。振り返ると、経済的困難は、建前を言う余裕を、私達に与えてはくれなかった。だから本音と本音がぶつかりあう中で、実践現場はつくられたのだ。耕し蒔けば芽が出、草むしりし、水やりをして収穫という、私達の力量不足とはおかまいなしにドンドン育つ植物と人々のおかげで、私達は必要最小限で最も重要なことをとにかくこなす力をつけた。してもしなくてもすむことをしている余裕など、どこにもなかったからである。

こうした限界や厳しさの中をくぐり抜けてきた実践例ばかりをここで紹介した。そのほとんどが、僅かな人数からスタートされた小さな試みであることにも注目したい。しかし種や小さなつぼみがすべての要素を最初から持っているように、これらの実践例には園芸療法が成立するすべての要素が凝集されており、人と自然の有機的な循環をつくり出している。

こうした現場主義の真摯な独自性の高い実践研究を、ひとつひとつ拾い上げ育てる、政策の実現を心待ちにしている。

第7章 福祉と町起こし ― 市町村自治体の戦略 ―

NHK放送文化研究所 鈴木 祐司

1 はじめに

本論は、「福祉と町起こし―市町村自治体の戦略―」というテーマを取り上げる。そもそも放送文化研究所の人間が何故に介護保険、高齢者福祉を研究しているのか不思議に思う方もおられることだろう。筆者は、4年ほど前まで現場で番組をつくっており、番組をつくっている間に、1980年代の半ばぐらいから高齢者福祉のことを強く意識するようになった。そうした番組がきっかけで、自治体の戦略を中心にいろいろと取材をしていたので、日本評論社から岡本・鈴木(1998)『福祉で町がよみがえる』という本を出版している。本論では、その本の内容とその後の福祉の動向を報告する。

報告の内容は、大きく2つに分かれる。まず、自治体の側から見た場合に、高齢者福祉に積極的にかかわっている自治体が大中小さまざまなあるが、そういう自治体の首長や行政官たちの中に、高齢者福祉が町の活性化、地域の活性化に有効だと考えている者がいる。その内容を明らかにするのが、第一の課題である。

他方で、行政をどうスリム化するかということを強く意識する自治体の首長、行政官たちが、必ずしも多数派ではないけれども、一部にいる。この行政のスリム化という面と、前述の地域経済の活性化との接点を探るのが、第二の課題である。

そもそも何故にこんなテーマを筆者が思いつくようになったのかという経緯から話を進めることにしたい。筆者が高齢者福祉の取材をし始めた1980年代半ばころは、老老介護があったりとか、それから高齢者を縛りつけたままにする施設があったりというふうに、日本の高齢者福祉の状況はかなり悲惨だというふうに言われていた時期である。このころ当時の厚生省の中では、介護保険を実施するための法律を通すための原案が出来てきたわけであるが、紆余曲折があつて、ことは簡単には進んでいなかった。この進まなかった理由の1つとして、実は日本の政財界の福祉に対する物の考え方があったように思う。

これはどういうことかという、高福祉＝高負担と低福祉＝低負担という考え方が強かった。例えば、北欧が高福祉＝高負担で、アメリカが低福祉＝低負担とすると、日本はこの中間ぐらいの状況にある。これに対して、政財界の中に国民負担率を上げたくない、つまり高福祉＝高負担は国民負担率を上げることにつながるから反対だという考え方が存在した。国民負担率というのは、税金、年金、それから社会保障費、これらを含めたものが国民の所得の中で何%を占めるのか、という指数である。1980年代の半ば頃はまだ40%を超えていなかったが、現在は40%を超えて45%に迫りつつある。これを上げると、国民が働いて手に残る可処分所得が少なくなる。そうすると、労働意欲が減退し、よって日

本経済の上昇がとまってしまうというような考え方を、政財界の方達が委員会などでまじめな顔をして発言されていたのである。

1990年前後は、こういう考え方があるので、福祉の悲惨な状況は置いてきぼりのままではなかなか進んでいなかった。となると、こういう物の考え方をする人たちに対して説得力を持った議論をするには、やはり福祉のもつ経済合理性を考え直してみる必要があると思うようになった。それで、1990年代の前半にいろいろと有名な経済学者の方たちを何人か回ったけれども、高齢者福祉の充実が日本経済の成長にプラスであるなどと簡単に言えるはずがないということで、誰もやってくれなかった。ということで、なかなか90年代前半は、その視点で発信していく番組づくりが難しかったのである。

そうこうしているうちに、何のことはない、当の自治体の首長たちの中に、論理はわからないが、価値があるはずだ、なにか可能性を感じるということで実践する人たちが出てきた。というわけで、正直に言えば、論理を先行させたのではなくて、実践する方たちを追っかけるなかで、そういう実例を論理化する人たちが少しずつ出てきた。こういう流れで、90年代半ば頃に福祉による町おこしを切り口とした番組をつくった。それと並行して、社会的には介護保険法が1997年に国会を通り、2000年に施行されたという流れになっている。この間、私がいろいろと追っかけてきた自治体のやり方を紹介して、その核となっている物の考え方を提示するのが、本論の狙いである。

2 福祉による地域経済活性化 — 山形県最上町、島根県西郷町の場合 —

山形県最上町は、非常に高齢化と過疎に悩まされていた地域である。この地域に、1996年頃に、町の年間財政にほぼ匹敵する金額を使って、ウェルネスもがみという総合福祉施設をこの町はつくってしまった。これは医療と福祉と保健が合体した施設である。箱物行政が批判されている昨今、よくこういう町の財政を破綻させかねないものをつくったなと思って、取材に行ってみたら、実はこの町長がなかなかおもしろい人物であった。

この施設の話に行く前に、最上町の中にある下白川橋という橋について紹介する。この橋は、途中、川の真ん中で2つに分かれて2本になっている。これは、ここの施設をつくった町長が、町長に就任した直後ぐらいにできた橋である。なぜこの橋はこんな形になったのかというと、国土交通省の2つの局と農水省と3つの部局に補助金を出してもらって、その結果、こういう形になってしまったという、縦割り行政を具現化したような橋である。要するに、別々に出したので、一本にできなかったのである。このときに町長は、中央省庁というのは随分と変な体質のところだと思ったわけだが、そこで愚痴を言うだけで済まなかった。これはよくよく考えてみると、それぞれ縦割りになっていて、自治体からいうと中央省庁から金を出させやすいんじゃないのかというふうに、この町長は逆に発想したのである。

それで、最上西公園というのをその後、町長はつくる。これをつくるときに、この橋の経験から今度はもっと多い、六、七ぐらいの省庁から、例えばプールは厚生労働省とか、野球グラウンドはどことかというように、いろんなところから補助金をちょっとずつ引き

出してくっつけ、1つの施設にまとめあげた。縦割り行政の中では、これまでなかなか認められていなかったことである。それを、別の「土地なんだ」と言いながら実は隣接するという形で、あたかも1つの公園にしてしまう。結局、総額で二十数億円かかった公園の建設費を、事実上の町の負担は3億9000万円で行ってしまった。縦割り行政の中で補助金の引っ張り出し方を、こういった手法を使ってやった人物である。

それが90年代になったときに、町の活性化のために運動施設をつくるとか、道路をつくるということではもう限界だ、それをやったからといって簡単に過疎は止まらない、という思いにたどり着いた。そこで町長は、これからはやっぱり高齢化問題が深刻なので、健康福祉にそれなりに金を使わなくちゃいけないというふうに、思うようになったのである。

それが、厚生省の始めたゴールドプランの時期と重なったのである。大体国の政策は、新しい方向を決めると、先進的な事例には補助金がおしやすいということがある。そこで、前述のウエルネスもがみという施設を1993年頃から1つずつ造っていった、96年に完成した時には、この施設は全体として1つの施設のようにしたのである。1980年代にはこの種の施設は極めて補助金が出にくかったけれども、90年代になると、この例の場合、町の財政に匹敵する、つまり四十数億円かかった費用のうち半分から3分の2ぐらいまで国から補助金を引っ張り出せる状況になった。逆に言えば、この例の場合、町は半分から3分の1くらい持ち出す覚悟をして造った施設であった。

では、なぜ町はそういう持ち出しまでして施設を造ったのか？その考え方の要は、地域経済に波及効果をもたらす投資をするということだった。もともとこの町は東京都の精神障害者の施設をこの町に置いていた。言ってみれば、建物そのものはほとんど補助金を都からもらって、なおかつ50人の施設なので、そのことによって雇用が発生するというところに着目していたわけである。それを今回のこの健康福祉の施設を造ることによって、社会福祉全体として雇用が百数十人相当まで増加した。百数十人の雇用は農村地域なので、この町では農業について第2の産業になるぐらい大きい存在である。

ここで働いている人たちが得る所得は、大体所得の7割ぐらいが消費に回されるというふうに言われている。けれども、こういう田舎では買い物するにも隣の町まで行くのが大変なので、7割の消費の大半が実はこの町の中に落ちる。こういうふうに就労者の得た賃金、それから得られる消費、それからこの施設自体の運営のための支出などもろもろあって、地域の商業に対して1割近い波及効果があるといった試算も出てきた。福祉がそれなりの経済波及効果があるというのを、町長は過疎に悩む地域であったから肌で感じ取っていたわけである。

もう1つは、目に見える過疎を食いとめる効果として、実はここに分校としての高校が1校あるが、その就職先に起こった異変を挙げうる。その卒業生は、それまでほぼ100%町を出ていたが、こういう施設を造ったために、新卒の高校生の5人から10人の範囲で毎年ここの福祉産業サービス業に吸収できるようになった。これは5人から10人をとどめたというだけで、もちろん過疎が止まるわけではない。けれども、少なくともそういう

一石を投ずることができるという意味で、町民もこの 40 億円という町の財政に匹敵する福祉施設への予算投入に対してかなり理解を示すようになった。

さらに、この町は宅地分譲をやったのである。宅地分譲をやったのは、次のような理由からである。介護保険が始まると、地方の場合、ホームヘルパーの移動距離をなるべく短くしたいという思いがある。ここは雪が降るので、冬の間のホームヘルパーの移動が大変だという事情があり、農村地帯でばらばらに住んでいる町民に、なるべく固まって住んでほしいと思うわけである。そういう意味で宅地分譲をしたところ、ここの福祉の高水準ぶりを見て、東京から 5 世帯が移住してきた。

一般的に、高齢者は町行政から見ると厄介者だというふうな考え方がある。けれども、ここの町長は別の考え方をしていた。65 歳以上の高齢者というのはいらただけで、実は年金という視点で見た場合に、町はもうかるというのである。この町は 25% ぐらいの高齢化率であるが、この町の年金の掛金と高齢者が得ている年金の額を比べますと、掛金よりも 4 倍ぐらい得ている額が多い。そうすると（高齢者だからタンス預金する割合は高いかもしれないが）、例えば町の住民全体で掛金を 4 億円支払っているのに対し、16 億円ぐらいの年金が入ってくるわけであり、これは明らかにその町で大半が消費される。だから、高齢者は厄介だというふうに考えずに、高齢者はそのうちの 13% ぐらいの人たちが要介護老人になって福祉産業の労働者の雇用を発生させるし、残りの元気な高齢者は約 4 倍の収入を得て、うち 3 倍の金は町へ還流してくる、と発想したのである。これが考えの出発点なのである。

次に、島根県西郷町の事例を簡単に紹介する。隠岐島にある西郷町は、介護保険が始まるときに、介護保険の 1 割自己負担を町が全額補助するという、極めて珍しい政策をとった町である。厚生労働省が基本的にそれは好ましくないという声明まで出しているけれども、それを無視してこの町は全額負担にしている。何故、そんなことをしたのか？この町は、7 つぐらいの町村でできている隠岐島の中心的な町である。そのため、1980 年代から社会福祉法人が発達しており、福祉の基盤はある。基盤があるのであれば、介護保険を活かして福祉産業を発展させていくことができる。その促進支援政策として、まだまだ介護保険制度に馴染めない地域住民のために、なるべくバーを低くして介護保険をフルに活用してほしいということで、100% 補助にしたわけである。そうしても、この隠岐島諸島の中心町なので、当然周辺町村の人たちもこの町の福祉サービスを頼りにやってくるので、採算的に十分やっていけるという見通しと、町の活性化をはかりたいという思いで、このような自己負担の肩替わりをやっているのである。

3 福祉と行政のスリム化 — 北海道瀬棚町、沖縄県佐敷町の場合 —

次に、福祉と行政のスリム化に関して、幾つかの市町村の活動を紹介する。

北海道というのは国土の 22% を占めるという、一都道府県の中では広大な場所であるが、自然条件はなかなか厳しいところでもある。そのなかで函館に近い瀬棚町の福祉サービス利用状況を、厚生労働省が毎年発表している福祉マップを使って指数化してみると、周辺

町村と比べると在宅介護は非常に高い利用率であることがわかる。では、どうやってこの高い福祉サービス利用率をもつに至ったか？

その経緯を話す前に、介護保険開始当初（2000年12月時）の全国状況をザッと眺めておきたい。実は3200余りある日本の市町村のうち、たしか2300ぐらいの市町村は、民間事業者の参入が介護保険の開始当初はなかったのである。民間事業者の参入がないと、当然のことながら、自治体もしくは社会福祉協議会で全面的に介護保険の基盤整備というか、サービス提供をしなくてはならない。介護保険は、民間が参入してきて競争することによって、コストは下がり、サービスが向上することをねらっていたわけである。ところが、実際フタを開けてみると3分の2近い自治体では民間事業者が参入しなかった。そうになると、介護保険が始まったがために町の負担は、それまでやれていなかったサービスを提供しなくちゃいけなくなるので、けっこう重くなる。そういう苦しい状況の対策として、実はこの瀬棚町は、いろいろと知恵を使って札幌にある民間事業者の誘致に成功したのである。

では、どうやって成功したのか。ホームヘルプ事業だけやってもらいたいと依頼しても、僻地ではペイしない。そこで、本来それまで町の社会福祉協議会等がやっていた公的福祉の部分も、抱き合わせて民間事業者に委託してしまうというやり方を取った。つまり、それまでは基本の部分だから公的部分が担当していた部分もある程度民間事業者に委託して、プラス介護保険のホームヘルプ事業も一緒にやってもらう。参入してくる民間事業者から言えば、安定的な収入が確保されているベースとなる仕事があって、それにプラスαとして介護保険の仕事があるというふうにやらない限り、参入が起きないのである。そういう委託に踏み出したのが瀬棚町であった。結論から言うと、これをやったために、平成11年度と平成13年度で比較すると、明らかに町の高齢者福祉のコストはダウンをしている。地域の活性化には雇用発生という側面が当然あるけれども、もう1つ、コストを削減するという側面もあり、それに成功した事例としてこの町を紹介したわけである。

コスト削減のもう1つの事例として、次に沖縄の佐敷町について報告する。沖縄はもともと長寿の地域で、長寿であるがゆえに、しかも、後期高齢者が多いがゆえに、実は高齢者福祉が結構大変な状況になりつつある。介護保険開始の2000年で見ると、予想以上にサービス提供が発生して、介護保険財政が赤字に落ちている自治体は実は沖縄には多い。この佐敷町は、沖縄にあっても何がユニークかという点、実は徹底的に予防の部分にお金を使った点である。これはサービス提供をサボったということではなくて、それなりに提供しているけれども、そこにお金をかける以上に予防の部分にお金を使ってきたのである。その結果、老人医療費の受給者数はふえているにもかかわらず、老人医療費は、平成9年で11億円近くまでであったのが2001年には8億円強へと2億円ぐらい削減することに成功した。また、介護保険にも同様のことが起きて、高齢者数の増えても要介護老人の発生率は抑えられる傾向にある。

言い換えれば、この町の担当者は、徹底的に健康な状態でいてもらうということにそれなりにお金を使えば、そこで使ったお金以上の効果が出てくるのではないのかという仮説

を持って、予防医療にお金をかけたのであった。そして、それは実は中央省庁の 1990 年代の政策テーマになっていて、佐敷町は先進的な取り組みをしているとして補助金をかなり取ることに成功している。お金をかけたといっても、町の持ち出し分は実際のところ余り多くなくて、言ってみれば、国のお金で町の医療財政、介護保険財政の窮状をうまく凌いだという事例である。

このように、各市町村自治体の首長や行政担当者のなかには、福祉サービス業の育成や行政コストの低減により、地域経済を活性化させる効果をかなり意識・計算して動いている人たちのいることがわかったのである。

4 高齢者福祉の経済効果に関するマクロ研究の進展

そうこうしているうちに、1990 年代後半になり全国レベルでこうした高齢者福祉の経済効果に関する研究が出始めた。例えば、そのうちの 1 つが、自治労の大阪の労働団体がやった産業連関表による経済波及効果の研究である。それによると 1980 年代までは第 2 次産業に公共事業等の形で予算を投入した方が経済波及効果も大きかったけれども、90 年代になると社会保障分野も含めた第 3 次産業に公共投資する方が、第 2 次産業のそれを上回るようになってきた。

この理由は簡単で、右肩上がりの時代の第二次産業分野への投入は効果的だったが、第 2 次産業そのものがもはや低成長になってしまっていると、遊休施設等がたくさん発生して、そこに公共事業としてお金を投入しても、遊休施設の活性化に食われてしまい、そこから先の波及効果が実は余り大きくないわけである。他方、この社会保障みtainな新しい産業、これから市場が拡大していくという右肩上がりの分野に公費を投入すると、新しくオフィスをつくるとか、器具を購入するとか、それから新しく雇用を発生させるということになって、波及効果が大きいのである。

また、三菱総研などは GDP 換算という報酬法を使って、介護保険による市場創設が労働雇用に与える効果を推測した。それによれば、介護保険はそれまで介護サービス以外の仕事をしていた労働力が介護へ回るという形で労働市場でのマイナス部分がある一方で、30～50 歳代でこれまで家庭の中で介護を担い、経済的には潜在化していた労働力が年間 40 万人ぐらい家庭の外に働きに出て、顕在化するようになる。新しい労働者が発生するために、ほかの労働市場を食ったマイナスを補うだけのプラスがあるという論理を主張した。このようなマクロ経済学的な測定結果や論理武装の整い始めたのが 1996～97 年頃のことであった。

5 むすび — 先進自治体にみる地域経済の活性化と行政スリム化の接点 —

地域経済活性化と行政スリム化という両面を志向する、福祉の先進地として知られる自治体、愛知県高浜市、東京都武蔵野市、それから北九州市において、その担当者がどうしているかを考え初めているかを、個々の資料や数値ではなく、論理として総括しておこう。

高齢者福祉の介護現場は、言ってみれば現業部分である。公務員というのは概ね朝 9 時

から夕方5時までみたいな、流動性の低い、融通のききにくい働き方をする。この介護に、公務員がまともに就くと、労働効率は当然ながら低下する。これに対して高浜市が発想したのは、それまで家庭の中に埋もれていた。けれども、仕事をしてみたいと思っている人たちに出てきてもらって、必ずしも正規分としなくても、何人かがそれぞれ都合のいい時間で働いてもらう。それをうまくアレンジすると、朝9時から夕方5時までの介護サービス時間を、例えば朝7時から夜の10時までのサービス時間へと柔軟にすることができて、結果的にユーザーの側から見ると便利な状況をつくれる。そうすると、行政は、こういうシステムの企画であり、調整であり、監視・チェックに業務を限定し、実際の現業労働は、もっとこういうフレキシブルな組織にゆだねた方が良いのではないかと？そういう考え方にたって、高浜市は高齢者福祉を積極的に推進してきたのである。

この市がこういうことをやったもう1つの発想は、地方都市特有の衰退した中心街の復興である。地方都市は、モータリゼーションの進展により、市の中心商店街が郊外の大型ショッピングセンター等に客をとられて寂れてしまっている。それをどう活性化するかが市政の重要な課題であった。そのために、市の中心の空き家となった店舗等を利用して託老所のようなものをつくることで雇用も発生させるし、サービスの水準も上げるということをやりつつ、なおかつ行政のスリム化をどんどん進めていった。福祉の先進自治体として知られる高浜市は、そういう発想で町起こしをやった自治体であった。

東京都の武蔵野市も福祉で有名な自治体である。ここは介護保険制度自体に反対するユニークな土屋さんという市長がいる。この市においてディテールな部分でおもしろいのは、テンミリオンハウスという民家を使って、つまり新しく施設のためにはお金をかけないというやり方で、なおかつボランティアグループなり、市民グループに運営をゆだねる（行政は年間幾らという管理費を払うだけ）という方式である。つまり、それまで正式に労働市場として上がってこなかった人たちを、正規組織、或いはNPO的組織の職員という雇用形態を問わずになるべく利用していく。そうすることによって、失われた地域のきずなを取り戻せるし、活性化も果たせると考えているのである。

最後に紹介する北九州市は、介護保険が始まる前の1990年代の半ばごろ、北九州方式というユニークな方法で、高齢者福祉の先進地域という評判を得ていた自治体である。

ところで、介護保険はナショナルミニマムを保障するという概念で導入されたもののなので、先進地域においては介護保険による負の影響が結構発生したところもある。その負の影響をどのように北九州市が克服して、どうやって介護保険を導入したかを取材してまとめたのが、鈴木（2003）である。

その要点だけを紹介すれば、北九州市も実はもともと、かつて4大工業地帯の1つ、新日鉄があったために、重厚長大産業で有名なところだった。けれども、これが鉄冷えて、あつという間に経済力が落ちると同時に高齢化も進んで、二重苦を背負う地域になってしまった。それを克服するために、90年代、北九州市はかなり予算を投入して、物づくりに一生懸命頑張ってきた人たちを、これから新たに発生する高齢者介護サービス業へと転換させた。その場合、ただ単に介護サービスを提供するだけではなくて、こうした高齢者福

社での器具を、物づくりができる地域だから、器具をつくって地場産業を活性化させるということを目指したのである。

もう1つ、この市にあった発想は、実はこれから行政というのはどんどんスリム化しなくてはいけない。そのときにどれだけ住民を行政に巻き込めるかというのが決め手である。そのときに一番利用しやすいのが介護保険だということで、高齢者福祉政策を充実していくときに、いろいろなボランティアグループや隣組みたいなシステムをうまく導入して、結果的に行政をどんどんスリム化させている(必ずしもすべてが成功したわけではない)。

以上、介護保険の開始と地域経済の停滞の中で、いま先進的と言われている自治体がどのような考え方により福祉に積極的に取り組んでいるのかを紹介した。

最後に1点だけ付記したい。筆者は今、デジタル化というハイテク部分を本業で調べている。実はハイテクのこととハイタッチのこととは、結構共通項があるように思っている。

デジタル化とは、簡単に言うと合理化のことである。いろいろな意味で、それまで人力でやっていたいろいろなことを合理化できる。それはただ単に労働を削減するというだけではなく、知識を有効に活用するという意味での合理化であるけれど。例えば、札幌市は、電子自治体という意味では全国で10本の指に入るくらい非常に進んだところである。札幌市で電子化が進んだ理由は、札幌オリンピックのころ、札幌市の行政が非常に拡大していった、サービスも拡大していった。ところが、そのころ入所した公務員になられた方たちは、これからどんどん辞めていく。財政も今非常に厳しい。そういうときに、札幌市の選択肢としては、これからやめていく団塊の世代の人たちを補うような新しい職員を採れない。全員は採れない。しかも、熟練した人たちがやめていく中で新人を採っていくということになると、明らかにこれはマンパワーが落ちてしまう。これを補うのにハイテク、デジタルは必須で、活用せざるを得ないというのが動機であった。

これは言ってみれば、それまで縦割りになっていて、いろんな情報が一部の人しか得られていないのを役場で全員が共有できるとか、加工も簡単にできるとかというふうにやっていけば、実は少ないマンパワーで行政サービスの水準は維持できる、もしくは上げられるという発想である。こういう発想をするのは、実はハイタッチの部分である。こういう高齢者福祉という部分でマンパワーをどう使ってやっていくかという問題は、自治体の行政担当者がハイテクをどこまで使うかという問題と結構共通しているのである。筆者は、たまたまこのデジタルの部分と高齢者福祉の部分の両方に触れて、どうやらこの2つの部分をうまく組み合わせていく時代がこれから必ずやってくるはずだ、と考えるようになった。農村に限らないが、自治体がかつての産業が右肩上がりだった時代のような財政力を決して持ち得ず、マンパワーもかつてのように採れないという状況の中で、この両方をうまく使ったところがきっと高い水準を保ち、それに失敗したところが住民から見たらひどい自治体というふうになって、自治体間格差の広がっていく時代が来る、と思うのである。

【引用・参考文献】

岡本祐三・鈴木祐司(1998)『福祉で町がよみがえる－介護保険と自治体戦略』
(日本評論社)

鈴木祐司 (2003)『ドキュメント介護保険－北九州市の挑戦』(中央法規出版)

執筆者

序 農林水産政策研究所 相川 良彦

I 部 人口移住・地域再生方策

第1章 専修大学文学部 江崎 雄治

第2章 北星学園大学社会福祉学部 杉岡 直人

II 部 農の教育に果たす役割

第3章 文部科学省国立教育政策研究所 笹井 宏益

第4章 鹿児島大学教育学部 神田 嘉延

第5章 北海道教育大学釧路校 玉井 康之

III 部 農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割

第6章 人と自然社 菅 由美子

第7章 NHK放送文化研究所 鈴木 祐司

平成 16 年 1 月 30 日

印刷・発行

ライフスタイルプロジェクト研究資料 第 1 号

人口移住・地域再生方策と農の教育及び福祉機能

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒114-0024 東京都北区西ヶ原 2 丁目 2-1

電 話 東 京 (03) 3910 - 3946

FAX (03) 3940 - 0232

有限会社 ソウユー印刷